

第5章

施策の取組

(1) 政策体系とは

政策体系は、「みえ県民カビジョン」で示す基本理念を実現するために、県が行う取組を目的と手段の関係で整理したものです。

〈政策展開の基本方向〉(三つの柱)のもとに、〈政策〉―〈施策〉―〈基本事業〉―〈事務事業〉の階層で、県の取組等を網羅し、体系的に整理しています。

「みえ県民カビジョン」でお示した〈政策展開の基本方向〉(三つの柱)に加え、「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」(以下、「第三次行動計画」といいます。)では、〈政策〉と、〈施策〉の内容を、構成する〈基本事業〉とあわせてお示ししています。

〈施策〉には、それぞれの〈施策〉をより適切に評価するとともに、県民の皆さんに成果をわかりやすくあらわす指標(「主指標」と、〈施策〉を適切に評価する際に、「主指標」を補足するのにふさわしい代表的な指標(「副指標」)を複数設定しています。

令和2年版成果レポートの第2編では、第三次行動計画の各施策ごとの今後の取組方向について、今年度の改善のポイントと特に注力する取組を中心に明らかにしています。

【施策の指標の考え方】

〈施策〉の進行管理を的確に行うとともに、県民の皆さんに取組の進捗状況をお示しするため、「主指標」、「副指標」について、それぞれの性質をふまえた実現可能かつ挑戦的な目標値を掲げ、数値目標としています。

○ 主指標

「主指標」は、各〈施策〉の第三次行動計画における目標(県民の皆さんとめざす姿(令和5年度末での到達目標))をふまえ、当該〈施策〉において、県がさまざまな主体との協創の取組によって得られる最終的な成果を、県民の皆さんにわかりやすくあらわそうとしたものです。

〈施策〉の進行管理において、基本的な指標として活用します。

○ 副指標

「副指標」は、各〈施策〉の成果や課題を適切に把握するために、県がさまざまな主体との協創の取組によって得られる成果、あるいは県が取り組んだことの効果であらわす指標で、「主指標」を補足するのにふさわしい代表的な指標を複数設定しています。

第二次行動計画では、〈施策〉を構成する〈基本事業〉に1つ以上の「県の活動指標」を設定していましたが、「副指標」は〈基本事業〉にかかわらず、〈施策〉を進行管理するため、「主指標」と共に各〈施策〉の成果をわかりやすくあらわす指標として活用します。

(2) 政策体系一覧

	政策	施策	頁
「守る」く暮らしの安全・安心を実感できるために	1 防災・減災、国土強靱化	111 災害から地域を守る自助・共助の推進	72
		112 防災・減災対策を進める体制づくり	76
		113 災害に強い県土づくり	80
	2 命を守る	121 地域医療提供体制の確保	82
		122 介護の基盤整備と人材の育成・確保	86
		123 がん対策の推進	88
		124 健康づくりの推進	90
	3 支え合いの福祉社会	131 地域福祉の推進	92
		132 障がい者の自立と共生	96
		133 児童虐待の防止と社会的養育の推進	100
	4 暮らしの安全を守る	141 犯罪に強いまちづくり	102
		142 交通事故ゼロ、飲酒運転0（ゼロ）をめざす安全なまちづくり	106
		143 消費生活の安全の確保	108
		144 医薬品等の安全・安心の確保と動物愛護の推進	110
		145 食の安全・安心の確保	112
		146 感染症の予防と拡大防止対策の推進	114
		147 獣害対策の推進	116
	5 環境を守る	151 環境への負荷が少ない持続可能な社会づくり	118
		152 廃棄物総合対策の推進	120
		153 豊かな自然環境の保全と活用	122
154 生活環境保全の確保		124	

	政 策	施 策	頁
II「創る」～人と地域の夢や希望を現実で きるために～	1 人権の尊重とダイバーシ ティ社会の推進	211 人権が尊重される社会づくり	126
		212 あらゆる分野における女性活躍とダイバーシティの 推進	128
		213 多文化共生社会づくり	130
	2 学びの充実	221 子どもの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健 やかな身体」の育成	132
		222 個性を生かし他者と協働して未来を創造する力の育成	136
		223 特別支援教育の推進	140
		224 安全で安心な学びの場づくり	142
		225 地域との協働と信頼される学校づくり	146
		226 地域の未来と若者の活躍に向けた高等教育機関の充実	150
		227 文化と生涯学習の振興	152
	3 希望がかなう少子化対策 の推進	231 県民の皆さんと進める少子化対策	156
		232 結婚・妊娠・出産の支援	158
		233 子育て支援と幼児教育・保育の充実	160
	4 三重とこわか国体・三重 とこわか大会の成功とレ ガシーを生かしたスポー ツの推進	241 競技スポーツの推進	164
		242 地域スポーツと障がい者スポーツの推進	166
	5 地域の活力の向上	251 南部地域の活性化	168
		252 東紀州地域の活性化	170
		253 農山漁村の振興	172
		254 移住の促進	174
255 市町との連携による地域活性化		176	

	政策	施策	頁
Ⅲ 「拓く」強みを生かした経済の躍動を実感できるように	1 持続可能なもうかる農林水産業	311 農林水産業の多様なイノベーションの促進とブランド力の向上	178
		312 農業の振興	180
		313 林業の振興と森林づくり	184
		314 水産業の振興	186
	2 強じて多様な産業	321 中小企業・小規模企業の振興	188
		322 ものづくり産業の振興	192
		323 Society5.0時代の産業の創出	194
		324 戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進	198
	3 世界の三重、三重から世界へ	331 世界から選ばれる三重の観光	200
		332 三重の戦略的な営業活動	202
		333 国際展開の推進	204
	4 多様な人材が活躍できる雇用の推進	341 次代を担う若者の県内定着に向けた就労支援	206
		342 多様な働き方の推進	208
	5 安心と活力を生み出す基盤	351 道路網・港湾整備の推進	210
		352 安心を支え未来につながる公共交通の充実	212
		353 安全で快適な住まいまちづくり	214
354 水資源の確保と土地の計画的な利用		216	

(3) 施策数値目標等一覧

施 策		数値目標			
		目標項目	元年度 現状値	2年度 目標値	
111	災害から地域を守る 自助・共助の推進	主指標	率先して防災活動に参加する県民の割合	50.0%	52.5%
		副指標	地区防災計画等を作成している市町数	6市町	14市町
			「防災みえ.jp」から防災情報等を入手している県民の割合	24.5%	26.7%
			大雨等の際に避難行動をとろうとする県民の割合	82.7%	87.0%
			家庭や地域と連携した防災の取組を実施している学校の割合	91.7%	94.0%
耐震性のない木造住宅の耐震改修と除却の補助件数（累計）	—	300件			
112	防災・減災対策を進める体制づくり	主指標	「三重県防災・減災対策行動計画」における「公助」を対象とした行動項目の進捗率	98.2%	100%
		副指標	県が主催し、市町、防災関係機関と連携して継続的に実施している訓練等の回数	13回	13回
			業務継続計画（BCP）を整備する病院の割合	52.7%	58.1%
			消防団員の条例定数の充足率	91.5% (速報値)	92.8%
113	災害に強い県土づくり	主指標	自然災害への対策が講じられている戸数（累計）	242,300戸	243,200戸
		副指標	洪水浸水想定区域図作成河川数（累計）	109河川	129河川
			要配慮者利用施設、避難所の保全施設数（累計）	302施設	303施設
			緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強進捗率	84.0%	86.0%
121	地域医療提供体制の確保	主指標	病院勤務医師数	2,212人	2,202人
		副指標	地域医療構想の進捗度	48.5%	55.0%
			看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合	68.6%	70.7%
122	介護の基盤整備と人材の育成・確保	主指標	介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数	178人	127人
		副指標	特別養護老人ホーム施設整備定員数（累計）	10,586床	10,855床
			県内の介護職員数	27,818人 (29年度)	30,948人 (元年度)
123	がん対策の推進	主指標	75歳未満の人口10万人あたりのがんによる死亡者数（年齢調整後）	64.1人 (30年)	63.3人 (元年)
		副指標	がん検診受診率（乳がん、子宮頸がん、大腸がん）	乳がん 41.1% 子宮頸がん 47.8% 大腸がん 26.8% (29年度)	乳がん 46.7% 子宮頸がん 50.6% 大腸がん 36.0% (元年度)
			がん診療連携拠点病院および三重県がん診療連携拠点病院指定数	7か所	8か所
			がん患者等の就労について理解を得られた企業数（累計）	1,332社	1,535社
			健康寿命	男性 78.7歳 女性 81.1歳 (30年)	男性 78.9歳 女性 81.1歳 (元年)
124	健康づくりの推進	主指標	健康寿命	男性 78.7歳 女性 81.1歳 (30年)	男性 78.9歳 女性 81.1歳 (元年)
		副指標	特定健康診査受診率	53.4% (30年度)	55.2% (元年度)
			フッ化物洗口を実施している施設数（累計）	178施設	199施設
131	地域福祉の推進	主指標	地域福祉計画を策定している市町数	18市町	19市町
		副指標	40歳未満の自殺死亡率	14.2 (30年度)	13.6 (元年度)
			自立相談支援機関の面談・訪問・同行支援の延べ件数	8,736件 (30年度)	9,376件
			ヘルプマークを知っている県民の割合	67.0%	70.0%
132	障がい者の自立と共生	主指標	グループホーム等において地域で自立した生活をしている障がい者数	1,644人	1,787人
		副指標	障がい児・者の日中活動を支援する事業所の利用者数	13,437人	14,017人
			農林水産業と福祉との連携による新たな就労人数	—	70人
133	児童虐待の防止と社会的養育の推進	主指標	児童虐待の早期対応力強化に取り組む市町数	14市町	20市町
		副指標	児童養護施設・乳児院の多機能化等の事業数（累計）	8事業	11事業
			里親・ファミリーホームでケアを受けている要保護児童の割合	29.4%	30.0%

施 策		数値目標				
		目標項目		元年度 現状値	2年度 目標値	
141	犯罪に強いまちづくり	主指標	刑法犯認知件数	10,322件	9,400件 未滿	
		副指標	「子ども安全・安心の店」認定事業所数	262事業所	600事業所 以上	
			重要犯罪の検挙率	94.8%	90%以上	
			機動力の向上、施設の老朽化・津波浸水への対策を講じた交番・駐在所数	80か所	85か所以上	
			犯罪被害者等支援施策集を作成した市町数	2市	11市町	
142	交通事故ゼロ、飲酒運転0（ゼロ）をめざす安全なまちづくり	主指標	交通事故死者数	75人	71人以下	
		副指標	交通事故死傷者数	4,763人	4,300人以下	
			高齢運転者事故件数	783件	730件以下	
			飲酒運転事故件数	36件	32件以下	
			「ゾーン30」整備地区数（累計）	47地区	49地区以上	
横断歩道の平均停止率	20.7%	30.0%以上				
143	消費生活の安全の確保	主指標	消費者トラブルに遭った時に消費生活相談を利用するとした人の割合	70.8%	72.3%	
		副指標	高齢者や若年者に向けた消費生活講座等に参加した人数	5,601人	6,225人	
144	医薬品等の安全・安心の確保と動物愛護の推進	副指標	消費生活相談においてあっせんにより消費者トラブルが解決した割合	93.5%	93.2%	
			主指標	やむを得ず殺処分を行った犬・猫の数	97匹	69匹
			副指標	県内の医薬品等製造施設のうち不良医薬品等を出さなかった施設の割合	99.4%	100%
				献血を行った10代の人数	2,077人	2,400人
薬物乱用防止に関する知識と理解を深めた県内学校の児童生徒等の人数	59,680人	55,950人				
145	食の安全・安心の確保	主指標	HACCPに沿った衛生管理を適切に運用している施設の割合	—	100%	
		副指標	食品表示を適切に行っている食品関連事業者の割合	100%	100%	
146	感染症の予防と拡大防止対策の推進	主指標	危険性の高い感染症発症数のうち集団発生が抑止できた割合	100%	100%	
		副指標	感染症危機管理に関する訓練実施率	80.0%	100%	
147	獣害対策の推進	副指標	定期接種における麻疹、風しんワクチンの接種率	95.0%	100%	
			主指標	野生鳥獣による農林水産業被害金額	463百万円 (30年度)	451百万円 (元年度)
			副指標	イノシシによる被害が減少したと実感する集落等の割合	37.1%	33.0%
			ニホンジカの推定生息頭数	47,700頭	38,500頭	
148	食肉処理施設（みえジビエ登録施設）で解体処理された野生獣の頭数（ニホンジカ、イノシシ）	副指標	食肉処理施設（みえジビエ登録施設）で解体処理された野生獣の頭数（ニホンジカ、イノシシ）	1,200頭 (30年度)	1,310頭	
			主指標	家庭での電力消費による二酸化炭素排出量	1,025 千t-CO2 (速報値)	1,045 千t-CO2
149	環境への負荷が少ない持続可能な社会づくり	副指標	環境教育・環境学習講座等を通じて自発的に環境活動に取り組む意向を示した参加者の割合	93.4%	100%	
			主指標	大規模事業所における地球温暖化対策計画書制度に基づく目標達成率	81.8%	80.0%
			副指標	廃棄物の最終処分量	325千t (速報値)	323千t
150	廃棄物総合対策の推進	副指標	1人1日あたりのごみ排出量（一般廃棄物の排出量）	945g/人日 (速報値)	938g/人日	
			建設系廃棄物の不法投案件数	13件	10件以下	
			不適正処理4事案に係る環境修復の進捗率	65.0%	70.0%	
			「資源のスマートな利用」を宣言した事業所数（累計）	—	250件	
151	豊かな自然環境の保全と活用	副指標	自然環境の保全活動団体数	84団体	88団体	
			希少野生動植物種の保全活動や貴重な生態系の維持回復活動の実施率	67.0%	73.0%	
			自然体験施設等の利用者数	1,481千人 (30年度)	1,494千人 (元年度)	
152	生活環境保全の確保	副指標	主指標	大気環境および水環境に係る環境基準の達成率	98.1% (速報値)	94.0%
			大気・水質の排出基準適合率	100%	100%	
			生活排水処理施設の整備率	86.0% (速報値)	87.4%	
			海岸漂着物対策等の水環境の保全活動に参加した県民の数	30,105人	36,500人	
			無許可による土砂等の搬入件数	—	0件	

施策		数値目標			
		目標項目	元年度 現状値	2年度 目標値	
211	人権が尊重される社会づくり	主指標	人権が尊重されている社会になっていると感じる県民の割合	38.6%	40.8%
		副指標	人権研修等を受講した県民が、人権尊重の視点で行動しようと感じた割合	96.5%	100%
			人権学習によって人権を守るための行動をしたいと感じるようになった子どもたちの割合	88.5%	91.0%
			人権に関わる相談員を対象とした資質向上研修会受講者が、研修内容を今後の業務に生かしたいと感じた割合	96.8%	100%
212	あらゆる分野における女性活躍とダイバーシティの推進	主指標	性別による固定的な役割分担意識をもつ県民の割合	23.3%	22.5%
		副指標	「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に規定する事業主行動計画等を策定する、常時雇用労働者数100人以下の団体数 ダイバーシティ講座等の受講後に、ダイバーシティ推進に取り組む意向を示した受講者の割合	327団体 89.0%	345団体 92.8%
213	多文化共生社会づくり	主指標	多文化共生の社会になっていると感じる県民の割合	30.3%	31.3%
		副指標	医療通訳者の配置や電話通訳の活用により多言語対応が可能な医療機関数 日本語指導が必要な外国人児童生徒に対して、日本語指導が行われている学校の割合	15機関 86.8%	17機関 93.4%
221	子どもの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成	主指標	自分には、よいところがあると思う子どもたちの割合	小学生 80.1% 中学生 74.9%	小学生 81.6% 中学生 76.3%
		副指標	「全国学力・学習状況調査」における本県の子どもたちの学力の伸び	小学生 100.2% 中学生 98.3%	小学生 101 中学生 99
			道徳科の授業で家庭や地域と連携した取組を行っている小中学校の割合	小学校 96.6% 中学校 94.0%	小学校 100% 中学校 100%
			体力テストの総合評価が「A」・「B」・「C」の子どもたちの割合	75.1%	76.3%
			授業時間以外に読書をする子どもたちの割合	小学生 63.9% 中学生 45.5%	小学生 64.3% 中学生 46.7%
222	個性を生かし他者と協働して未来を創造する力の育成	主指標	自立した主体として、社会において権利を行使し責任を果たそうと考える高校生の割合	62.3%	65.3%
		副指標	社会的な課題について話し合う活動を行っている高等学校の数	23校	27校
			目標を持って学習や活動に取り組んでいる子どもたちの割合	小学生 88.2% 中学生 86.6% 高校生 65.9%	小学生 89.2% 中学生 87.5% 高校生 68.1%
			「困難だと思ふことでも、前向きに考えて挑戦している」と答えた高校生の割合	71.8%	73.0%
			特別支援学校高等部の一般企業就職希望者の就職率	100%	100%
223	特別支援教育の推進	副指標	小中学校の通常の学級において個別的教育支援計画および個別の指導計画を作成した学校の割合	支援計画 小学校95.1% 中学校94.8% 指導計画 小学校95.7% 中学校96.7%	支援計画 小学校100% 中学校100% 指導計画 小学校100% 中学校100%
		特別支援学校における交流及び共同学習の実施件数	851回	870回	
		主指標	学校生活に安心を感じている子どもたちの割合	小学生 92.0% 中学生 96.5% 高校生 88.9%	小学生 92.9% 中学生 97.1% 高校生 89.8%
224	安全で安心な学びの場づくり	副指標	いじめ防止応援サポーターとしていじめの防止に取り組む団体数	450団体	500団体
			いじめの認知件数に対して解消したものの割合	95.3% (暫定値)	100%
		副指標	不登校児童生徒が、学校内外の機関等での相談・指導等を受けた割合	小学生 72.9% 中学生 65.9% 高校生 48.5% (暫定値)	小学生 80.1% 中学生 76.1% 高校生 54.7%
			学校安全ボランティアの中心となるスクールガード・リーダーの登録者数	5人	11人

施策	数値目標	数値目標		
		目標項目	元年度 現状値	2年度 目標値
225 地域との協働と信頼される学校づくり	主指標	コミュニティ・スクールに取り組んでいる小中学校の割合	36.3%	39.8%
	副指標	授業で主体的・対話的に学習に取り組んでいると感じる子どもたちの割合	小学生 主体的 77.5% 対話的 73.4% 中学生 主体的 77.6% 対話的 74.2% 高校生 主体的・対話的 73.5%	小学生 主体的 79.0% 対話的 74.9% 中学生 主体的 79.1% 対話的 75.7% 高校生 主体的・対話的 75.0%
		地域や産業界等と連携し、学校の特色化・魅力化に取り組んでいる県立高等学校の数	35校	40校
		新たな時代の要請に応えた私立学校における特色ある教育・学校運営の取組数	64件	71件
226 地域の未来と若者の活躍に向けた高等教育機関の充実	主指標	県内高等教育機関入学者の県内からの入学者の割合（県内入学率）	55.5%	60.0%
	副指標	県内高等教育機関卒業生の県内就職者の割合（県内就職率）	48.2%	51.0%
		県内高等教育機関と取り組む産学官連携の件数（累計）	—	40件
227 文化と生涯学習の振興	主指標	参加した文化活動、生涯学習に対する満足度	73.5%	74.7%
	副指標	県立文化施設の利用者数	140.5万人	152.3万人
		新たな文化財保存活用地域計画のもと、地域社会が一体となって保存・活用・継承に取り組む国・県指定等文化財数	0件	40件
231 県民の皆さんと進める少子化対策	主指標	男性の育児休業取得率（育児休業制度を利用した従業員の割合（県、男性））	7.6%	8.1%
	副指標	「みえの子ども応援プロジェクト」に参加した企業・団体数（累計）	—	105 企業・団体
		県が関わって実施した「みえの親スマイルワーク」の実施市町数	4市町	11市町
232 結婚・妊娠・出産の支援	主指標	母子保健コーディネーター養成数（累計）	169人	190人
	副指標	出会い支援の取組について連携した企業・団体数	25企業・団体	31企業・団体
		不妊治療に職場の理解があると感じている人の割合	48.6%	51.0%
233 子育て支援と幼児教育・保育の充実	主指標	保育所等の待機児童数	109人	0人
	副指標	保育士等キャリアアップ研修の修了者数（累計）	4,163人	6,000人
		放課後児童クラブの待機児童数	55人	37人
		子どもの貧困対策計画を策定している市町数	2市 (30年度)	11市町
241 競技スポーツの推進	主指標	国民体育大会の男女総合成績	14位	10位以内
	副指標	全国大会の入賞数	162	195
		とこわか運動（県民運動）の取組数（累計）	415取組	670取組
242 地域スポーツと障がい者スポーツの推進	主指標	成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率	50.5%	61.0%
	副指標	県内スポーツ大会等への参加者数	174,937人	207,000人
		県が主催する障がい者スポーツ大会等への参加者数	2,258人	3,900人
251 南部地域の活性化	主指標	南部地域における若者の定住率	52.9%	53.0%
	副指標	県の取組を通じて、暮らしの改善や仕事の創出に結びついた件数（累計）	—	7件
252 東紀州地域の活性化	主指標	東紀州地域における観光消費額の伸び率	100 (30年)	107
	副指標	熊野古道の来訪者数	376千人 (元年)	380千人
		東紀州地域の事業者等が商品やサービスの改良、業務拡大に取り組んだ件数	97件	110件
253 農山漁村の振興	主指標	農山漁村の活性化につながる新たな取組数（累計）	—	17取組
	副指標	多面的機能維持・発揮のための地域活動を行う農業集落率	53.7%	54.9%
254 移住の促進	主指標	県および市町の施策を利用した県外からの移住者数（累計）	1,405人	1,800人
	副指標	移住相談件数	1,455件	1,480件
		移住支援事業による移住就業者数	—	51人

施 策	目 標 項 目	数 値 目 標		
		元年度 現状値	2年度 目標値	
255 市町との連携による 地域活性化	主指標	県と市町の連携により地域づくりに成果があった取組数（累計）	40取組	60取組
	副指標	行財政運営の維持・向上に向けて行う市町と県の研修会等の回数	15回	12回
		木曾岬干拓地の利用率	27.7%	36.6%
311 農林水産業の多様な イノベーションの促 進とブランド力の向 上	主指標	「みえフードイノベーション」や新たなブランド認定から生み出される県内事業者の商品等の売上額（累計）	4億円	9億円
	副指標	企業等と連携したスマート農林水産業の実践数（累計）	10件	25件
		県産農林水産物のブランド力向上に取り組む事業者数（累計）	7者	18者
312 農業の振興	主指標	農業産出等額	1,205億円 (30年)	1,210億円 (元年)
	副指標	米、小麦、大豆の自給率（カロリーベース）	78.0% (30年度)	78.5% (元年度)
		認定農業者のうち、他産業従事者と同程度の所得を確保している者の割合	31.1%	35.0%
313 林業の振興と森林づ くり	主指標	県産材素材生産量	406千m ³	400千m ³
	副指標	公益的機能増進森林整備面積（累計）	1,552ha	3,650ha
		林業人材育成人数（累計）	88人	125人
314 水産業の振興	主指標	漁業産出額	44,596 百万円 (30年)	51,253 百万円 (元年)
	副指標	「浜の活力再生プラン」策定地区における漁業所得の増加率	100 (30年度)	102 (元年度)
		沿岸水産資源の資源評価対象種の漁獲量に占める割合	25.5% (30年)	34.0% (元年)
321 中小企業・小規模企 業の振興	主指標	三重県版経営向上計画の認定を受けた中小企業・小規模企業のうち、収益等が向上または維持した企業の割合	66.8% (30年度)	68.0%
	副指標	三重県版経営向上計画や経営革新計画の認定を受けた件数（累計）	2,579件 (30年度)	3,315件
		事業承継計画の作成件数および特別承継計画の確認件数の合計（累計）	—	100件
322 ものづくり産業の振 興	主指標	県内ものづくり企業の新たな製品開発や事業化等につながった件数（累計）	—	26件
	副指標	技術開発や技術課題解決に向けた共同研究等に取り組んだ企業数（累計）	—	36社
		技術人材育成講座等の参加企業数	77社 (30年度)	100社
323 Society 5.0時代の産 業の創出	主指標	今後、三重県経済をけん引することが期待される産業分野における商品・サービスの創出等の件数（累計）	—	27件
	副指標	今後、三重県経済をけん引することが期待される産業分野における人材の育成数	—	225人
		産学官連携プラットフォームを活用したプロジェクト数（累計）	—	2件
324 戦略的な企業誘致の 推進と県内再投資の 促進	主指標	県内への設備投資目標額に対する達成率	—	25%
	副指標	企業立地件数（累計）	—	50件
		操業環境の改善に向けた取組件数（累計）	—	7件
331 世界から選ばれる三 重の観光	主指標	観光消費額	5,338億円 (30年)	5,700億円
	副指標	観光客満足度	94.9% (30年度)	95.0%以上
		県内の延べ宿泊者数	890万人 (30年)	910万人
332 三重の戦略的な営業 活動	主指標	三重県産品を購入したい・観光旅行で三重へ行きたいと考えている人の割合	62.3%	67.5%
	副指標	営業活動に関するネットワークを生かしたイベント実施件数（累計）	—	600件
		首都圏営業拠点「三重テラス」の利用者数	20.8万人	17.6万人
333 国際展開の推進	主指標	海外展開に取り組んでいる県内企業の割合	19.9%	21.0%
	副指標	県が海外展開の支援・関与を行った企業数（累計）	—	20社
		国際的な視野を持つ若者の育成に取り組んだ件数	8件	14件

施 策	数値目標			
	目標項目		元年度 現状値	2年度 目標値
341 次代を担う若者の県内定着に向けた就労支援	主指標	県内外の高等教育機関卒業生が県内に就職した割合	44.8% (30年度)	46.8%
	副指標	おしごと広場みえ等に登録した求職者の就職率	57.6% (30年度)	60.1%
		インターンシップ実施率	—	43.0%
342 多様な働き方の推進	主指標	多様な就労形態を導入している県内事業所の割合	77.9%	78.9%
	副指標	民間企業における障がい者の法定雇用率達成企業の割合	58.3%	61.1%
351 道路網・港湾整備の推進	主指標	県民生活の安全性・利便性の向上や地域の経済活動等を支援する道路の新規供用延長(累計)	—	7.4km
		橋梁の修繕完了率	100%	100%
	副指標	県管理港湾における岸壁等の更新実施延長(累計)	240m	280m
352 安心を支え未来につなげる公共交通の充実	主指標	県内の鉄道とバスの利用者数	116,098千人 (30年度)	116,975千人
	副指標	地域公共交通会議等において、生活交通の確保に向け、新たな交通手段の導入について検討を開始した件数(累計)	7件	9件
		高齢者を中心としたモビリティ・マネジメントの取組を行った地域数	5地域	8地域
		リニア中央新幹線に関する啓発活動の実施件数(累計)	—	10件
353 安全で快適な住まいまちづくり	主指標	新都市計画区域マスタープランの内容に沿って都市計画決定(変更)が行われた都市計画区域の数(累計)	—	1区域
	副指標	街路における歩道整備および電線共同溝整備の合計延長(累計)	—	—
354 水資源の確保と土地の計画的な利用	主指標	被災想定区域等で地籍調査に取り組む市町数	21市町	22市町
		管路の耐震適合率	63.1%	63.6%
	副指標	地籍調査の効率化に取り組んだ市町数	18市町	19市町

(4) 施策評価表の見方

施策○○○

○○○○○

令和2年版成果レポート（第2編）では、第三次行動計画の各背策ごとの今後の取組方向について、今年度の特に注力する取組を中心に明らかにしています。

【担当当局：○○○○○】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県民の皆さんとめざす、施策の行動計画期間内（令和5（2023）年度末）の目標を記載しています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
第三次行動計画 における主指標 を記載していま す。		2年度の 目標値※1				5年度の目 標値※1、※ 2
	元年度の現 状値※1					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	この数値目標の意味、内容、用語の説明などを記載しています。					
令和2年度 目標値の考え方	この目標項目に設定した、令和2年度における目標設定の考え方、理由などを記載していま す。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
第三次行動計画 における副指標 を記載していま す。		2年度の 目標値※1				5年度の目 標値※1、※2
	元年度の現 状値※1					

※1 現時点で、当該年度の現状値の把握が困難な指標について、把握可能な最新年(度)の数値を用いた場合は、「(○○年(度))」と併記しています。なお、これに関連する目標値も同様に、評価に用いる対象年(度)を「(○○年(度))」と併記しています。なお、計画策定以降、最新の実績が明らかになったものは当該数値を掲載しています。

※2 令和5年度の目標値に変更があった場合は、上段に変更後の目標値を記載し、下段に変更前の目標値を<>書きで記載しています。

事業費（「予算額等」欄）には、令和元年度欄は決算額、令和2年度欄は予算額（6月補正後）を記載しています。

（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	〇〇〇	〇〇〇			
概算人件費					
（配置人員）					

令和2年度の取組方向 【〇〇部 副部長 〇〇 〇〇 電話：059-224-0000】

令和2年度における取組の方向を明らかにしています。

※「〇」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 1 1 1

災害から地域を守る自助・共助の推進

【主担当部局：防災対策部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県民の皆さんが日ごろから防災に関心を持って正しく理解し、災害に備えることで、適切な避難行動をとることができるようになっているとともに、地域や学校、職場等で防災に関する取組が継続的に行われています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
率先して防災活動に参加する県民の割合		52.5%				60.0%
	50.0%					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	過去1年間に地域・職場での防災活動に参加したことがある県民の割合（防災に関する県民意識調査）					
2年度目標値の考え方	防災活動に参加する県民の割合について、毎年約2.5%高めることを目標として設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
地区防災計画等を作成している市町数		14市町				29市町
	6市町					
「防災みえ.jp」から防災情報等を入手している県民の割合		26.7%				33.3%
	24.5%					
大雨等の際に避難行動をとろうとする県民の割合		87.0%				100%
	82.7%					
家庭や地域と連携した防災の取組を実施している学校の割合		94.0%				100%
	91.7%					

目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
耐震性のない木造住宅の耐震改修と除却の補助件数（累計）		300件				1,200件

（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	276	431			
概算人件費 （配置人員）					

令和2年度の取組方向

【防災対策部 副部長 清水 英彦 電話:059-224-2181】

- ①防災人材の育成・活用について、「みえ防災・減災センター」と連携し、「自助」「共助」の活性化や環境づくりを支援するみえ防災コーディネーター*を育成するとともに、みえ防災人材バンクへの登録を進め、防災活動に取り組む地域等へ登録した人材の派遣を行います。また、県民の防災意識の醸成につながるシンポジウムや研修会を開催するほか、みえ防災・減災アーカイブを活用した普及啓発に取り組むとともに、企業や市町・自主防災組織等が行う防災活動を支援します。そのほか、「地域防災課題解決プロジェクト」に伴う手引書を活用し、市町等による共助の取組を支援します。
- ②企業の防災力の向上に向けて、「みえ防災・減災センター」において、「みえ企業等防災ネットワーク*」を通じた企業間連携の促進や、企業BCP*等の策定につながる企業内研修の開催などを支援します。
- ③地域の防災人材や市町職員と連携し、デジタルマップで自然災害リスクの確認や避難経路作成が可能となる「Myまっぷラン+（プラス）」を活用し、個人の避難計画の策定から地区防災計画の策定までを支援することなどにより、地域の防災力の向上を図ります。また、市町の避難所における新型コロナウイルス感染症などの感染予防対策や避難場所の分散化を支援するとともに、県民への適切な避難に関する啓発について、市町と連携して取り組みます。
- ④災害時に避難所へ避難することを躊躇することがないように、だれもが過ごしやすい避難所づくりをめざし、「みえ防災・減災センター」や企業・関係団体とも連携し、子ども向け避難所体験ゲームの開発や防災レシピコンテストなどの取組を実施します。
- ⑤知事が代表世話人を務める「南海トラフ地震による超広域災害への備えを強力に進める10県知事会議」の活動として、関係県と連携して国への提言および普及啓発活動等を通じて、巨大地震・津波の被害を最小限にとどめるための活動を展開します。
- ⑥頻発する風水害から県民の命を守るため、適切な避難行動につながる「共助」の取組を総合的・一体的に実施しようとする市町を支援するとともに、南海トラフ地震対策等の充実・強化のための取組を促進します。また、県北部海拔ゼロメートル地帯における市町の避難対策を支援します。

- ⑦ SNSやAI技術を活用して、水防団員・河川巡視員等から収集した発災前後の情報をマッピングすることで、災害対策活動の充実や効果的な避難情報の提供につなげるとともに、AIスピーカーやスマートフォンを活用してわかりやすく気象情報や避難所情報を提供し、高齢者を含む家族同士の避難の呼びかけの促進を図るなど、県民の適切な避難につながる取組を進めます。また、「防災みえ.jp」のホームページやメールにより、気象情報や災害情報を提供するとともに、SNS（LINE、Twitter）で県民にわかりやすい表現で防災情報等を伝えるなど、防災情報プラットフォームの活用に加え、警戒レベルや南海トラフ地震臨時情報への対応等、機能の追加を図ります。
- ⑧ 県内の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等に防災ノートを配付し、学校における防災教育を推進します。また、防災ノートの家庭への持ち帰りを促進し、保護者と話し合うことで、児童生徒が理解を深めるとともに、家庭における防災の取組を進めます。
- ⑨ 家庭や地域と連携した体験型防災学習等の実施を支援するとともに、「みえ防災・減災センター」と連携して、学校防災リーダー等教職員を対象とする防災研修を行います。研修の実施にあたっては、災害時の学校運営等を体験した講師の招聘や、大川小学校津波訴訟を題材とした教職員向けの危機管理研修の開催、東日本大震災等の被災地で開催される現地研修への教職員の派遣等により、教職員の防災にかかる資質や災害対応力の向上を図ります。
- ⑩ 被災した学校を支援するため、災害時における学校運営等の専門知識と実践的な対応能力を備える教職員を育成し、「三重県災害時学校支援チーム」を設置します。また、災害時における子どもの居場所の確保や学習支援、心のケアなどに取り組むため、認定特定非営利法人カタリバと締結した「災害時の子ども支援にかかる連携と協力に関する包括協定」に基づき、市町等教育委員会や県立学校、関係団体を対象とした研修会等を開催し、官民一体となった災害時の子ども支援体制の構築を進めます。さらに、大川小学校津波訴訟をふまえ、学校の危機管理マニュアルの改訂や避難計画の作成、訓練の実施等について指導・助言を行います。
- ⑪ 大規模災害時に県内外からのボランティアやNPO等を円滑に受け入れられるよう、「みえ災害ボランティア支援センター」の運営に参画します。また、「協働プラットフォーム」構築のための実践的な訓練等を通じ、市町・社会福祉協議会・NPO等と連携して受援体制の整備を図ります。
- ⑫ 戸別訪問やさまざまな防災イベント等の機会に、住宅所有者に木造住宅の耐震化を直接働きかけるとともに、設計者や施工者等に対して耐震化支援制度や適切な補強工法の普及を図ります。引き続き、無料耐震診断や補強工事等に対する補助事業を実施し、木造住宅の耐震化を促進するとともに、耐震性がない木造住宅の除却に取り組む市町に対する支援を行います。また、耐震診断を補強工事につなげるため、補強工法の低廉化に向けた検討を行います。
- ⑬ 「建築物の耐震改修の促進に関する法律」により耐震化を促進している不特定多数の者が利用する大規模建築物等について、避難所として活用される建築物（ホテル、旅館等）6棟のうち残り1棟は、早期に耐震改修工事が完了するよう引き続き支援を行います。また、耐震診断を義務付けた第一次緊急輸送道路*を閉塞するおそれのある沿道建築物については、耐震診断結果の報告期限である令和3年3月末までに残り34棟の耐震診断を終え、耐震性が不十分なものについて早期に耐震改修工事等を実施するよう、引き続き、市町と連携するとともに建築関係団体の協力を得て、所有者等に必要な支援を行います。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策112

防災・減災対策を進める体制づくり

【担当部署：防災対策部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

災害への備えから復旧・復興までの防災・減災対策の新たなステージへの進化に向けて、県、市町、防災関係機関などのさまざまな主体が、それぞれの役割を果たすとともに、各機関の連携・協力体制がより強化され、県民の皆さんの命と暮らしを守る災害に強い社会づくりが進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
「三重県防災・減災対策行動計画」における「公助」を対象とした行動項目の進捗率		100%				100%
	98.2%					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「三重県防災・減災対策行動計画」における「公助」を対象とした行動項目の進捗率の平均値					
2年度目標値の考え方	計画を毎年度着実に進め、毎年度設定した目標値を100%達成することを目標に設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県が主催し、市町、防災関係機関と連携して継続的に実施している訓練等の回数		13回				13回
	13回					
業務継続計画（BCP*）を整備する病院の割合		58.1%				100%
	52.7%					
消防団員の条例定数の充足率		92.8%				93.3%
	91.5% (速報値)					

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	3,771	8,879			
概算人件費					
(配置人員)					

令和2年度の取組方向 【防災対策部 副部長 清水 英彦 電話:059-224-2181】

- ①「三重県防災対策推進条例」や「三重県防災・減災対策行動計画」に基づく防災・減災対策の取組を進めており、引き続き着実に取組の推進を図ります。また、前年度の取組状況をまとめた実績レポートを作成し、的確な進捗管理を行います。さらに、県の業務の継続体制を定めた「三重県業務継続計画（三重県BCP）」について、各部局における検証と見直しを行います。
- ②南海トラフ地震による津波を早期に検知し、県民に速やかな避難を促す緊急速報メールの発信や津波到達時間等の情報把握を行う「D O N E T*を活用した津波予測・伝達システム」を運用するとともに、伊勢湾岸地域への導入に向け、取組を引き続き進めます。
- ③「三重県職員防災人材育成指針」をふまえ、災害（被災）イメージ力の向上等を図るための研修教材の作成、役割や階層に応じた研修を実施し、県民とともに「防災の日常化」に取り組む職員の育成を図ります。
- ④災害対策活動体制について、国・県・市町・防災関係機関等が連携したさまざまな訓練等を通して、充実・強化を図っていきます。
- ⑤市町において、避難所までの物資輸送、他県等から市町への応援職員やボランティアの受け入れ等が円滑に進むよう、「三重県市町受援計画策定手引書」を活用して、市町における受援体制の整備支援を引き続き進めます。
- ⑥「三重県版タイムライン」を運用し、台風接近時の適切な災害対策活動を行うとともに、住民の適切な避難行動につなげるため、「市町タイムライン基本モデル」を活用して、令和2年度中に全ての市町でタイムラインが策定されるよう支援していきます。
- ⑦物資の備蓄について、現物備蓄の適切な管理を行うとともに、地震等でライフラインが断絶した場合でも、水・燃料等を使わずに授乳することができる乳児用液体ミルクや水道・下水道等を使わずに使用できる携帯・簡易トイレをはじめとする発災初期に必要な備蓄の確保を進めるほか、避難所における新型コロナウイルス感染症の感染防止を図る観点から、マスク及び消毒液等を備蓄していきます。また、市町に対して、備蓄の確保、食品アレルギーや食品ロスへの対応を働きかけます。さらに、民間事業者の協力を得て行う流通備蓄の確保に向けて協定締結先の拡大などを進めます。
- ⑧広域防災拠点について、必要な点検のほか、適切な維持管理を行います。また、地方部や協定締結先等と連携して、訓練等を通じ、改善点について検討し、計画的に拠点機能の向上を図ります。
- ⑨広域避難について、海拔ゼロメートル地帯対策の取組として、引き続き、桑員地域2市2町と連携し、広域避難に係る訓練と検証を進めるとともに、「桑員地域広域避難タイムライン（仮称）」が令和2年度中に策定できるよう、市町の取組を支援します。
- ⑩「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合に備えて、市町と連携して、県民に対して、防災対応の必要性やとるべき防災対応などを普及啓発するとともに、市町域を越える避難について調整を図るほか、県有施設の避難所としての活用に取り組み、市町による地域防災計画の修正等を支援します。

- ⑪地震、台風などの非常災害時にも必要な通信を確保するため、防災通信ネットワークにおける設備の適正な維持管理を行うとともに、地上系防災行政無線設備および有線系通信設備等について、より信頼性の高い設備に更新するなどの再整備を計画的に行います。
- ⑫震度情報の収集により、関係機関が地震対策の分析や地震発生時の迅速な災害対応等を行えるよう、震度情報システムについて適正な維持管理を行うとともに、より信頼性の高い設備に更新するなどの再構築を行います。
- ⑬有事への対応をより迅速かつ的確に行うため、三重県国民保護計画の所要の見直しを行うとともに、計画に基づき、国、関係機関と連携した図上訓練を実施します。また、ホームページ等により県民へわかりやすく情報提供していきます。
- ⑭全国的に減少している消防団員の確保に向けて、市町および三重県消防協会と連携し、引き続き消防団員の入団促進および消防団の活性化に取り組むとともに、新たに消防団充実強化促進事業による財政支援および研修会を実施し、各市町における機能別消防団員制度の導入および充実強化や女性消防団員の加入促進の取組を支援します。また、「三重県消防広域化及び連携・協力に関する推進計画」に基づき、消防の広域化および連携・協力の推進に取り組みます。
- ⑮高圧ガス等の産業保安については、適正な保安管理等を徹底するため、引き続き保安検査、立入検査等を実施するとともに、自主保安の推進を支援するための研修等を行います。また、「三重県石油コンビナート等防災計画」に基づき、コンビナート事業者の防災対策を促進します。
- ⑯災害時においても全ての病院で必要な医療が提供できるよう、引き続き、BCPの考え方に基づく病院災害対応マニュアルの整備促進と定着化を図ります。また、災害医療を支える人材育成を進めるため、災害医療コーディネーター研修等の内容を充実するとともに、DMAT*の訓練への参加促進や、災害看護研修を実施します。さらに、DPAT*については、研修会の開催やDMAT等との連携を推進するとともに、災害拠点精神科病院を指定するなど、災害精神医療体制の強化を図ります。加えて、災害薬事コーディネーターの継続的な研修を行うなど、災害時の円滑な医薬品等の供給体制の充実を図るとともに、DHEAT*の体制強化のため、県職員が構成員となるための専門研修の受講や、DHEATを理解し、受援等を円滑化するための研修会を開催します。
- ⑰県立学校施設における安全性を確保するため、「三重県立学校施設長寿命化実施計画（令和2年3月策定）」に基づき、安全面を最優先にして計画的に外壁等の老朽化対策を進めます。あわせて、普通教室棟のトイレの洋式化など、設備面での機能の向上にも取り組みます。また、猛暑から子どもたちの命を守るため、本年6月末までに全ての普通教室に空調設備が整うよう、未整備の普通教室における空調設備整備工事に取り組みます。
- ⑱公立小中学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策をはじめとする非構造部材の耐震対策について、各市町の取組が円滑に進むよう、引き続き、市町等学校設置者に国の財政支援制度などの情報提供を積極的に行うとともに、国に対して、十分な財源確保と制度の拡充を要望していきます。
- ⑲災害対応力の充実・強化を図るため、他県警察や防災関係機関等と連携した実戦的な訓練に取り組むとともに、必要な装備資機材を整備していきます。
- ⑳災害対策活動や消防救急活動に支障が生じることがないように、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、資機材等の環境整備を行います。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策113

災害に強い県土づくり

【主担当部局：県土整備部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

自然災害からの被害を軽減させる「減災」の観点から、地域の実情をふまえた施設整備や適切な維持管理が行われ、自然災害への対策が講じられている人家数が増加しています。また、県民の皆さんの主体的な警戒避難に資する取組が進むとともに、災害発生時に対応できる緊急輸送道路*等の機能確保を図ることで、災害に対して安全・安心な県土づくりが進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
自然災害への対策が講じられている人家数（累計）		243,200戸				246,000戸
	242,300戸					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	河川、砂防、海岸、治山事業により自然災害から守られる人家数					
2年度目標値の考え方	河川、砂防、海岸、治山事業の事業計画等をふまえて、令和2年度に900戸増加させることをめざして目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
洪水浸水想定区域図作成河川数（累計）		129河川				210河川
	109河川					
要配慮者利用施設、避難所の保全施設数（累計）		303施設				314施設
	302施設					
緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強進捗率		86.0%				93.0%
	84.0%					

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	39,662	68,417			
概算人件費					
(配置人員)					

令和2年度の取組方向

【県土整備部 次長 西澤 浩 電話:059-224-2651】

- ①令和元年東日本台風や9月上旬に本県北部を中心に発生した大雨など、頻発・激甚化する水害・土砂災害や大規模地震から県民の皆さんの生命と財産を守るため、国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」等を活用し、河川・海岸・土砂災害防止施設の整備や橋梁の耐震対策等を推進します。河川については、重要度や緊急性の高い河川を中心に改修を進めるとともに、治水上ネック点となっている橋梁・堰等の河川横断構造物を重点的に改築することにより、治水安全度の向上を図ります。あわせて、既存ダム貯水容量の活用に取り組みます。砂防については、土砂災害防止施設の整備により要配慮者利用施設、避難所、国道および県道等の保全に取り組みます。海岸については、高潮・侵食対策による堤防背後住民の生命・財産の保全を進めます。また、河川・海岸・砂防の国直轄事業や本体工事に着手した川上ダムの早期完成を引き続き促進します。鳥羽河内ダムについては、引き続き、本体工事の着手に向けた工事用道路の整備を進めます。また、令和元年度に被災した公共土木施設の早期復旧に取り組みます。
- ②県民の皆さんがリスクを把握し主体的な避難行動に資するソフト対策として、洪水浸水想定区域図の作成、水位・雨量情報システムの更新、簡易型河川監視カメラの設置などを進めます。また、土砂災害警戒区域等の指定については、令和3年中の完了をめざすとともに、地形改変など再調査が必要となった箇所について、2巡目の基礎調査に取り組みます。
- ③河川堆積土砂および河川内の雑木については、河積阻害により浸水被害を助長するおそれがあることから、関係市町と共に優先度等を検討しながら撤去・伐採を進めるとともに、新たに創設された緊急浚渫推進事業や災害復旧事業および砂利採取制度の活用も図りつつ、令和元年度を上回る規模で撤去を進めます。さらに、治山部局との連携により、土砂の発生抑制に向けた取組を促進するとともに、市町管理区間の堆積土砂撤去を含めた河川全体の情報共有を行い、撤去の連携を図ります。老朽化が進んでいる河川・海岸・土砂災害防止施設については、長寿命化計画に基づく計画的な施設の修繕・更新を行います。また、あわせて定期点検などにより施設の状態把握に努め、適切な維持管理を行います。
- ④地震・津波による被害軽減のため、県管理の河川・海岸堤防や河口部の大型水門、宮川ダムの洪水吐ゲート等の耐震対策を進めます。また、県南部においては短時間で大きな津波に襲われることが想定される海岸堤防を津波に対して粘り強い構造とする海岸堤防強靱化対策を進めます。
- ⑤災害発生時に対応できる輸送機能確保のため、緊急輸送道路等の橋梁耐震化やのり面の防災対策を引き続き進めます。
- ⑥頻発・激甚化する自然災害や大規模地震から県民の皆さんの生命と財産を守るため、国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を活用し、治山施設の整備や海岸保全施設の整備を進めます。
- ⑦台風等による山地災害や被災した治山施設の早期復旧に取り組むとともに、土砂流出防止機能が低下した保安林内の森林整備を進めます。また、山地災害危険地区の施設整備未着手箇所等で治山事業を実施し、災害の未然防止を進めるとともに、過去に整備した治山施設の長寿命化計画を策定し、老朽化した治山施設の機能回復を図るため、改修等を実施します。
- ⑧農地・漁港海岸堤防については、海岸堤防等の耐震・耐津波対策を計画的に実施するとともに、長寿命化計画に基づき適切な機能維持に取り組み、大規模地震や津波・高潮などに対する安全性の確保を図ります。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

病床の機能分化・連携、医療従事者の確保等、地域の医療提供体制の充実に取り組むとともに、県民の皆さんと将来のあるべき医療提供体制を共有することで、患者の状態に応じた適切な医療が提供される体制の整備が進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
病院勤務医師数		2,202人				2,292人
	2,212人					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内の病院で勤務する常勤医師数					
2年度目標値の考え方	「三重県医師確保計画」において、令和5（2023）年の目標医師数を4,168人としていることをふまえ、医療施設の医師数を毎年度33人増加させることとし、うち県内病院で勤務する医師数30人の増加をめざして、2,202人に目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
地域医療構想の進捗度		55.0%				79.0%
	48.5%					
看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合		70.7%				71.4%
	68.6%					

（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	218,561	219,346			
概算人件費					
（配置人員）					

- ①地域医療構想の達成に向け、県内8地域の地域医療構想調整会議および病床を有する医療機関等の意見交換会において、各医療機関の令和7年に向けた具体的対応方針に係る合意形成を進めるとともに、地域医療介護総合確保基金を活用し、病床の機能転換や病床規模の適正化に対する支援を行うことで、病床の機能分化・連携を促進します。また、「第7次三重県医療計画」（計画期間：平成30年度から令和5年度）について、中間見直しに取り組みます。
- ②地域における在宅医療・介護連携体制の構築に向け、市町ヒアリングで把握した現状や課題等をふまえ、在宅医療・介護連携アドバイザーの派遣、地域連携体制の強化に向けた研修、普及啓発等に取り組みます。
- ③医師の確保について、「三重県医師確保計画」に基づく医師の偏在解消に向けた取組を進めるため、三重県地域医療支援センターの体制の強化・充実を図り、キャリア形成プログラムに基づく、地域枠医師および医師修学資金貸与者等に対するキャリア支援や医師不足地域への医師派遣を行います。
- ④看護職員の確保について、三重県ナースセンターにおいて、求職者への就業斡旋を実施するとともに、免許保持者の届出制度に基づき把握した情報をもとに、情報発信や就業相談など再就業に向けた支援を行います。また、在宅医療等を担う看護職員の育成のため、一志病院に設置した三重県プライマリ・ケアセンターにおいて、プライマリ・ケア エキスパートナースの育成に取り組むとともに、特定行為研修の受講促進に取り組みます。さらに、助産師については、助産実践能力の向上等に向けて、助産師出向システムの取組を進めます。
- ⑤次世代の医療人材の育成に向け、県内の高校生や中学生等を対象に地域医療の魅力を伝える機会を提供するなど、将来の地域医療を担う医師や看護職員の確保・育成に取り組みます。また、医療分野の国際連携など県内の関係大学との連携を図りながら、看護職のリーダー養成など医療人材の育成に取り組みます。
- ⑥医師や看護職員の勤務環境改善に向け、医療勤務環境改善支援センターの医療労務管理アドバイザー等による医療機関への助言・支援に取り組むとともに、引き続き、「女性が働きやすい医療機関」認証制度により、女性の医療従事者が働きやすい環境づくりの促進を図ります。
- ⑦三重県医師会等の関係機関と連携し、新規開業医を中心に救急医療情報システムへの参加を働きかけ、より充実した初期救急医療体制の提供に努めます。また、高齢者の救急搬送に係る課題に取り組むとともに、かかりつけ医の必要性や適切な受診行動の普及啓発を行います。
- ⑧重症患者の救急医療体制を確保するため、引き続き、救命救急センターの運営、ドクターヘリの運航等に対し支援します。また、高度救命救急センターの整備に向けて検討します。
- ⑨安心して産み育てる環境づくりのため、引き続き、周産期母子医療センターや小児救急医療機関の運営に対する支援を行うとともに、新生児ドクターカーの運用、「みえ子ども医療ダイヤル（#8000）」による電話相談を実施します。また、小児在宅医療については、関係団体とも連携しながら、医療従事者の資質向上に取り組み、在宅療養を支える医療資源の充実に取り組みます。
- ⑩救命率の向上を図るため、引き続き、消防職員の救急救命士養成機関への入校を支援し、救急救命士の養成に取り組むとともに、指導救命士の養成や救急救命士が行う特定行為を円滑に行うための講習等を実施するなど救急救命士の資質向上に取り組みます。
- ⑪医療に関する患者・家族等からの相談や苦情に引き続き対応していくとともに、医療安全推進協議会や院内感染対策を支援する三重県感染対策支援ネットワーク運営会議等において取組の検討を進めながら、県内医療機関における医療安全体制の推進に向けて必要な支援を行います。

- ⑫県立こころの医療センターについては、本県における精神科医療の中核病院として、政策的医療や専門的医療に取り組むとともに、訪問看護やデイケア等の地域生活支援を実施し、多様な医療ニーズに応じたサービスを提供します。
- ⑬県立一志病院については、総合診療医を中心としたプライマリ・ケアの実践や研究、プライマリ・ケア人材の育成等に取り組むとともに、地域包括ケア*システムの構築に向けた医療・介護・予防等の多職種連携の促進に取り組めます。
- ⑭県立志摩病院については、引き続き、志摩地域の中核病院としての役割を果たせるよう、指定管理者と密接に連携し、地域の医療ニーズをふまえながら、診療機能の回復・充実に取り組めます。また、現行の指定期間が令和3年度で終了することから、次期指定に向けて取り組めます。
- ⑮国民健康保険の財政運営の責任主体として市町や関係団体と連携し、安定的な財政運営や効率的な事業の実施に努めます。また、国保制度をさらに持続可能なものとするために三重県国民健康保険運営方針等に沿って、市町の国保事業の安定的な運営を支援しながら、保険者努力支援制度等を最大限活用し、特定健診受診率の向上、後発医薬品の使用促進などの医療費適正化や収納率の向上等に資する市町の取組を促進します。
- ⑯引き続き、家庭の経済状況に関わらず、全ての子どもが安心して医療を受けることができるよう、セーフティネットの拡充を目的とした子どもの医療費の窓口無料（現物給付）化に取り組むなど、市町が実施する子ども・一人親家庭等・障がい者医療費助成事業を支援します。

・新型コロナウイルス感染症を取り巻く状況は刻一刻と変化していることから、感染拡大により患者が増加した場合でも必要な医療が提供できるよう、医療機関や医師会等の関係団体と連携し、病床や医療従事者の確保、医療資器材の整備など、引き続き万全の医療提供体制の整備を進めます。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策122

介護の基盤整備と人材の育成・確保

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

利用者のニーズに応じた介護サービス等が一体的に提供されるとともに、地域住民等による見守りや多様な生活支援が行われるなど、地域の特性に応じた地域包括ケア*システムが構築され、高齢者が介護が必要な状態となっても、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らしています。また、介護基盤の整備と介護人材の確保等により、特別養護老人ホームへの入所待機者が解消されています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数		127人				0人
	178人					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数（入所を辞退した者等を除く実質的な待機者数）					
2年度目標値の考え方	施設利用者数の見込みや市町の意向等をふまえつつ、施設サービスを必要とする高齢者が円滑に入所できるよう特別養護老人ホームを整備するとともに、介護人材の確保等により、待機者が解消されることを目標に数値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
特別養護老人ホーム施設整備定員数（累計）		10,855床				10,998床
	10,586床					
県内の介護職員数		30,948人 (元年度)				33,849人 (4年度)
	27,818人 (29年度)					

（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	28,511	35,784			
概算人件費 (配置人員)					

- ①「第7期三重県介護保険事業支援計画・第8次三重県高齢者福祉計画（計画期間：平成30年度から令和2年度）」に基づき、「第7次三重県医療計画」と一体となって、地域包括ケアシステムの深化・推進を図るとともに、同計画に基づく取組や実績等を検証し、令和3年度から令和5年度を計画期間とする新たな計画の策定に取り組めます。
- ②施設サービスを必要とする高齢者が依然として多いことから、優先度の高い方が円滑に施設へ入所できるよう、入所基準の適正な運用に向けた取組を行うとともに、介護人材の確保に取り組むことにより特別養護老人ホーム等の介護基盤の整備を進めます。また、住み慣れた地域で必要なサービスが受けられるよう、地域密着型サービスの充実に向けて市町を支援します。
- ③介護人材を確保するため、引き続き、県福祉人材センターによる無料職業紹介、マッチング支援等の取組や介護福祉士修学資金等の貸付、介護職場の魅力発信の取組を実施するとともに、地域医療介護総合確保基金を活用し、市町・介護関係団体等の取組を支援します。また、介護職員の業務負担軽減に資する介護ロボットや生産性向上につながるICTの導入促進に向けて取り組むとともに、引き続き、職場環境の改善に積極的に取り組む介護事業所が社会的に評価される仕組みの運用や、マニュアルの活用による「介護助手」の導入・定着に向けた支援、処遇改善に向けた支援に取り組めます。さらに、介護の入門的研修の実施等、介護未経験者への一体的な支援を行い、福祉・介護職場への人材の参入を促進します。加えて、技能実習生等を対象とした集合研修や介護福祉士資格の取得をめざす外国人留学生への奨学金の貸与・給付を行う介護施設等を支援することにより、外国人材の新規参入を促進し、介護サービスの安定的な提供を図ります。
- ④「認知症サミット in Mie*」における「パール宣言」のフォローアップ調査の結果に基づき策定した今後の認知症施策の指針をふまえつつ、「共生」と「予防」を車の両輪として、チームオレンジ*の立ち上げを行う市町への支援や、認知症の人によるピアサポート活動の支援を行うとともに、SIB*を活用した認知症予防について、令和元年度に実施した先行事例調査の結果をふまえ、市町との協働による取組の検討を行います。また、レセプトデータを活用して認知症の人を早期のケアにつなげるモデル事業や認知症ITスクリーニング*の実施、認知症疾患医療センターの更新、認知症コールセンターの設置、若年性認知症コーディネーターの配置等を引き続き行うとともに、市町における成年後見制度に係る中核機関の設置を促進します。
- ⑤介護予防・重度化防止等に係る市町・地域包括支援センター*の取組を支援するため、地域支援事業に係る研修会の開催や地域ケア会議*へのアドバイザーの派遣等を行います。また、地域の生活支援サービスの充実に向け、生活支援コーディネーターやサービスの担い手となる高齢者団体の育成等を行い、市町の取組を支援します。

・新型コロナウイルス感染症の予防・拡大防止に向け、介護施設等へ配布するためのマスクや消毒液等の確保に取り組んでいくとともに、施設内で感染が発生した場合に実施する消毒に要する経費や、入所者等に対してサービスを提供するために必要な介護職員等の確保に係る経費等について支援を行います。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

がんの予防・早期発見から治療・予後までのそれぞれの段階に応じたがん対策が進み、がんにかかる人やがんで亡くなる人が減少するとともに、がんと向き合って生活していく患者やその家族への支援が進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
75歳未満の人口10万人あたりのがんによる死亡者数(年齢調整後)		63.3人 (元年)				60.9人 (4年)
	64.1人 (30年)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	がんによる75歳未満の死亡状況について、年齢構成を調整した県の人口10万人あたりの死亡者数					
2年度目標値の考え方	がんによる死亡者数のさらなる低減をめざし、全国トップクラス（全国平均の死亡者数の予測値より10.5%低い状態）に向け、63.3人を目標値として設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
がん検診受診率 (乳がん、子宮頸がん、大腸がん)		乳がん 46.7% 子宮頸がん 50.6% 大腸がん 36.0% (元年度)				乳がん 55.0% 子宮頸がん 55.0% 大腸がん 50.0% (4年度)
	乳がん 41.1% 子宮頸がん 47.8% 大腸がん 26.8% (29年度)					
がん診療連携拠点病院および三重県がん診療連携拠点病院指定数		8か所				10か所
	7か所					

副指標 目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
がん患者等の就労について理解を得られた企業数(累計)		1,535社				2,286社
	1,332社					

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	96	212			
概算人件費 (配置人員)					

令和2年度の取組方向 【医療保健部 医療政策総括監 田辺 正樹 電話：059-224-2251】

- ①がん対策のさらなる推進をめざし、「三重県がん対策推進計画(第4期三重県がん対策戦略プラン)」における、「がん予防」や「がん医療の充実」、「がんとの共生」など、それぞれの段階に応じた総合的ながん対策を実施することで、より効果的な事業の展開を図ります。
- ②イベント等のあらゆる機会をとらえて、県民に対してがんに関する正しい知識の普及啓発を行います。また、学習指導要領の改訂によるがん教育の全面実施に向け、医療関係者や教育関係者と連携し、学校におけるがん教育の円滑な導入のための支援を進めます。
- ③各種がん検診や精密検査における受診率向上を図るため、ナッジ理論*などの新たな手法を活用したがん検診の受診勧奨に取り組む市町への支援や、「三重とこわか県民健康会議*」において企業、関係機関・団体、市町との連携による取組を実施します。また、市町や保険者等の取組状況の情報提供や市町担当者に対する研修会を実施します。
- ④がん医療の一層の充実を図るため、がん医療に携わる医療機関の施設・設備整備等を引き続き支援するとともに、国のがん診療連携拠点病院の整備指針をふまえ、三重県がん対策推進協議会等において県のがん診療連携体制の検討を行います。
- ⑤がん対策をより効果的に推進するため、三重大学医学部附属病院等関係機関と連携して、がん登録により得られた罹患率、死亡率等のデータを分析し、市町、医療機関等への情報の提供や県民への地域のがん状況の発信など、情報の利活用を進めます。
- ⑥医師、看護師等が緩和ケアの専門的な知識や技術を習得するため、がん診療連携拠点病院等において実施される緩和ケア研修への参加が促進されるよう関係者に働きかけを行います。また、緩和ケアに関する正しい知識を広く県民に啓発するため、地域の緩和ケアネットワークにおける活動を引き続き支援します。
- ⑦三重県がん相談支援センター等において、引き続きがん患者とその家族のための相談を実施するとともに、治療早期から支援を受けられるよう相談窓口の周知を行います。また、医療機関や労働局等の関係機関と連携し、がん患者が治療と仕事を両立できるよう柔軟な勤務体制など労働環境の整備について働きかけます。今後も、三重県がん相談支援センター等との情報交換会を開催するなど、がん患者とその家族への相談支援や、治療と仕事の両立支援ができる環境づくりを進めます。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

企業、関係機関・団体、市町と連携して健康づくりに取り組み、病気の予防、早期発見、治療、療養生活の質の維持向上のための対策が進み、県民一人ひとりが適正な生活習慣を身につけることにより、生涯を通じて健康的な生活を送っています。また、県民の皆さんが生活習慣病や難病等にかかった時も、適切な治療や支援を受けています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
健康寿命		男性 78.9 歳 女性 81.1 歳 (元年)				男性 79.6 歳 女性 81.4 歳 (4年)
	男性 78.7 歳 女性 81.1 歳 (30年)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	国の定める健康づくりの基本的方針である「健康日本21（第2次）」の目的のひとつであり、県民が日常的に介護を必要とせず、自立して心身ともに健康的な日常生活を送ることができる期間					
2年度目標値の考え方	平均寿命と健康寿命の差を縮めるため、健康寿命の伸びの目標値を平均寿命の伸びを1割上回る値（男性0.23歳、女性0.11歳）を目標値として設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
特定健康診査受診率		55.2% (元年度)				59.7% (4年度)
	53.4% (30年度)					
フッ化物洗口を実施している施設数（累計）		199 施設				259 施設
	178 施設					

（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	2,899	2,989			
概算人件費					
（配置人員）					

- ①「三重とこわか健康マイレージ事業*」の周知を引き続き図り、企業や市町と連携して県民の主体的な健康づくりを推進します。また、企業、関係機関・団体、市町等で構成される「三重とこわか県民健康会議*」を通じて、社会全体で健康づくりに継続して取り組む気運の醸成を図るとともに、「三重とこわか健康経営カンパニー（ホワイトみえ）*」認定制度の普及定着や、「三重とこわか健康経営大賞」による表彰、インセンティブ制度の創設により、企業における健康経営を推進します。
- ②健康無関心層を含む学生や働く世代を対象に、ウェアラブル端末等を活用して、食事や運動データの見える化やアプリ等での健康情報の発信、健康教室などを通じた望ましい食生活や運動への意識づけを行います。また、端末等のデータを蓄積・分析して、得られたエビデンスを「三重とこわか県民健康会議」等を通じて横展開します。
- ③さまざまな主体と連携して食育活動を推進することで、バランスのとれた食事の大切さをはじめ、野菜摂取や減塩の必要性について広く県民に啓発を行います。
- ④糖尿病の発症予防や重症化予防についての取組を推進するため、引き続き保健、医療関係者の人材育成を図ります。また、早期からの介入により対策を進めるために、関係機関・団体、市町と連携し、生活習慣病予防の啓発や糖尿病予防のための食生活相談会を実施するなど、重症化予防の取組を進めます。
- ⑤健康増進法の改正による受動喫煙防止対策について、引き続き周知を行い、事業者等からの相談に対応します。また、「三重とこわか県民健康会議」等を通じて、事業者に受動喫煙防止の取組について啓発を行うとともに、助言・指導などに取り組みます。
- ⑥市町等と連携し、フッ化物洗口モデル事業を促進するなど、フッ化物洗口の拡大に取り組みます。また、地域口腔ケアステーションを窓口とし、在宅歯科医療や障がい児（者）歯科診療、医科歯科連携が推進されるよう、引き続き、連絡会議や研修会を開催し、医療、介護関係者等と連携した取組を進めます。
- ⑦難病指定医研修による指定医等の育成や、指定医療機関の増加を図るとともに、難病対策の制度見直しをふまえた難病医療費助成制度の円滑な運営に取り組みます。また、難病診療連携拠点病院および難病診療分野別拠点病院を中心に医療提供体制や相談支援体制の充実を図るとともに、難病相談支援センターにおいて、難病患者やその家族の療養生活のQOL向上を図るため、ハローワーク等と連携し、生活・療養相談、就労支援を行います。
- ⑧骨髄バンク事業については、ドナー登録を推進するボランティア団体、三重県赤十字血液センターや市町等の関係機関と連携を図りながら、若年層を中心とした骨髄バンクに関する正しい知識の普及啓発や骨髄提供希望者（ドナー）の確保に取り組むとともに、「三重県骨髄等移植ドナー助成制度」を新たに設け、助成制度の活用を市町に働きかけることや、企業等にドナー休暇制度の導入を促すこと等により骨髄提供しやすい環境づくりを進めます。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策131

地域福祉の推進

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

地域における支え合い体制づくりが進み、高齢者、障がい者、子育て家庭、生活困窮者など、地域でさまざまな課題を抱える人が、社会から孤立することなく、質の高い福祉サービスや必要とする支援を受けながら、誰一人取り残されることなく、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるとともに、一人ひとり個性や能力を発揮しながら、希望を持って日々自分らしく生活しています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
地域福祉計画を策定している市町数		19市町				29市町
	18市町					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	地域共生社会の実現に向けた地域福祉計画を策定している市町数					
2年度目標値の考え方	今後策定を検討している市町にとっての指針となるような、包括的な支援体制の整備を盛り込んだ計画が策定されるよう支援するため、令和2年度の目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
40歳未満の自殺死亡率		13.6 (元年度)				12.1 (4年度)
	14.2 (30年度)					
自立相談支援機関の面談・訪問・同行支援の延べ件数		9,376件				10,426件
	8,736件 (30年度)					
ヘルプマークを知っている県民の割合		70.0%				85.0%
	67.0%					

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	4,105	5,152			
概算人件費					
(配置人員)					

令和2年度の取組方向 【子ども・福祉部 副部長 藤川 和重 電話:059-224-2317】

- ①地域共生社会の実現に向け、各市町における「地域福祉計画」の策定を支援するとともに、「三重県地域福祉支援計画*」に基づき、地域における支え合い体制や暮らしを支える取組の推進を図り、地域福祉活動の中核的な役割を担う民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくりや、判断能力が不十分な高齢者や障がい者が地域で安心して暮らせるよう、日常生活自立支援事業などの取組を、市町とも連携しながら進めます。
- ②犯罪をした者等による再犯を防止するため、「三重県再犯防止推進計画*」に基づき、高齢、または障がいをもつことにより福祉サービス等が必要な矯正施設退所予定者が、退所後、円滑に地域生活に移行し、安定した生活を送れるように支援するなど、国や市町、民間団体と連携しながら、犯罪や非行をした者に対する息の長い社会復帰支援に取り組みます。
- ③社会福祉法人や介護保険・障がい福祉サービス事業者等への指導監査について、市町と連携しながら、引き続き効果的、効率的な指導監査を実施します。また、増大する事業所等に対して社会的な状況に応じた重点監査項目の設定や、その他提供された情報に基づく監査優先度の設定などの工夫を行い、利用者が安心できる社会福祉施設・事業所の確保に取り組みます。
- ④質の高い福祉サービスが安定的に提供されるよう、福祉施設の第三者評価の取組や福祉サービスに関する利用者からの苦情に対応する適切な体制の整備を進めます。
- ⑤災害時における福祉支援の提供に向けて、早期にDWA T*を派遣できる体制を構築するため、関係福祉団体等と連携してDWA Tチーム員の募集、研修、訓練を行います。また、要配慮者への支援を円滑に提供するため、県外からの介護職員等の受入体制の充実や、市町・県民等への災害福祉支援活動の周知を行います。
- ⑥高齢者、障がい者、生活困窮者、ひきこもりなどで生きづらさを感じている人たちが社会から孤立することなく、誰一人取り残されずに地域において自分らしく生活し続けられるよう、相談支援包括化推進員等の人材養成をはじめ、市町と連携して包括的な支援体制の整備を進めます。さらに、ひきこもりへの支援として、ひきこもり地域支援センターにおいて、本人や家族への専門相談、家族教室、家族のつどいを開催するとともに、支援者の人材育成などに取り組みます。
- ⑦総合的・計画的に自殺対策を推進するため、引き続き関係機関・民間団体、市町等と連携し、支援者等の人材育成やうつ・自殺等のこころの健康問題に関する正しい知識の啓発に取り組みます。また、悩みを抱える人々を相談機関につなげることができるよう、ICTを活用し相談窓口を案内するなど、積極的な周知を図ります。引き続き、県内全域で各地域の実情に応じた自殺対策が展開されるよう、市町自殺対策担当者への情報提供や人材育成等に取り組みます。

- ⑧生活困窮の程度に応じて必要な保護を行うとともに、被保護者の状況に応じ、就労による経済的自立や健康管理の支援等による日常生活自立、社会生活自立に向けた支援に取り組みます。生活困窮者支援については、三重県生活相談支援センターに新たにアウトリーチ*支援員を配置し、社会的孤立状態にある方への支援に取り組むとともに、引き続き、関係機関との連携を図り自立支援に取り組みます。また、福祉事務所設置自治体に対して、地域の実情に合わせた支援員等の資質向上のための研修を実施するとともに、取組事例などの情報提供を行い、県全体で生活困窮者支援の取組が充実、強化されるよう進めていきます。
- ⑨「第4次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画（2019-2022）」に沿って、さまざまな主体と連携し、ヘルプマーク、「三重おもいやり駐車場利用証制度」の普及啓発や学校出前授業の実施など、地域における身近なユニバーサルデザインの取組を進めます。
- ⑩県有施設のバリアフリー化の状況の調査・評価をふまえて、「県有施設のUD整備指針」（仮称）を作成し、誰もが利用しやすい施設となるよう取り組みます。また、事業者・設計者等の理解、協力を得ながら、市町や関係機関等と連携し、ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例の整備基準や適合証について普及啓発を行い、ユニバーサルデザインに配慮された施設整備を促進します。また、交通事業者が行う駅舎のバリアフリー化の支援を行います。
- ⑪県戦没者追悼式および全国戦没者追悼式等の戦没者慰霊事業に若い世代の参加を促し、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代へ継承していきます。

新型コロナウイルス感染症の影響で、休業や失業等に伴う減収により生活維持などに関する切実な相談も多く寄せられている中、生活福祉資金貸付制度における緊急小口資金等の特例貸付や住居を失う恐れがある方への住居確保給付金の支給などの支援に取り組みます。

また、さまざまな課題を抱える方が顕在化しつつある一方、孤立して潜在化している状況も懸念されるため、相談支援包括化推進員等による支援体制の構築に注力することに加え、アウトリーチ手法を用いた支援を行います。

さらに、心身の健康問題も重なり、自殺リスクが高まりかねない状況もふまえ、電話による相談体制を拡充し、自殺対策に取り組みます。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策132

障がい者の自立と共生

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

障がい者がライフステージをとおして、どこで誰と生活するかを選択する機会が確保されています。また、多様な働き方が選択でき、働くことを通じた自己実現の機会や、レクリエーション・文化活動などに参加する機会が確保されるとともに、障がい者差別の解消および虐待の防止、障がい者の情報保障など、障がい者の権利を守るための取組が進み、障がい者が地域で生きがいを感じながら安心して暮らすことができる社会づくりが進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
グループホーム等において地域で自立した生活をしている障がい者数	1,644人	1,787人				2,128人
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	居住支援系サービスであるグループホーム（共同生活援助）や自立生活援助を利用することで、地域で生活している障がい者数（出典：三重県国民健康保険団体連合会「サービス利用状況集計」）					
2年度目標値の考え方	「みえ障がい者共生社会づくりプラン」におけるグループホームの利用者見込数やこれまでの利用者数の実績等をふまえ、目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
障がい児・者の日中活動を支援する事業所の利用者数	13,437人	14,017人				16,143人
農林水産業と福祉との連携による新たな就労人数	—	70人				70人

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	15,646	17,846			
概算人件費					
(配置人員)					

令和2年度の取組方向 【子ども・福祉部 副部長 藤川 和重 電話:059-224-2317】

- ①「みえ障がい者共生社会づくりプラン（2018年度～2020年度）」に基づき、障がいの有無によって分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現をめざして、多様性を認め合い、生きがいおよび安心を実感できる共生社会づくりのための障がい者施策を総合的かつ計画的に推進します。また、同プランが最終年度を迎えることから、これまでの取組をふまえ、令和3年度から令和5年度を計画期間とする次期プランの策定に取り組みます。
- ②障がい者の地域生活を支援するための障害福祉サービスの確保を図るとともに、令和2年度社会福祉施設等整備方針に基づき、グループホーム等の整備促進に取り組みます。また、障がい福祉分野の人材支援のため、障害者支援施設等における介護業務の負担軽減を図るためのロボット等導入に対する支援に取り組みます。
- ③医療的ケアが必要な障がい児・者とその家族が地域で安心して生活できるよう、各支援ネットワークにおけるスーパーバイズチーム機能推進等の多職種連携・人材育成や医療的ケア児・者の受け皿拡充を推進します。
- ④福祉事業所における工賃向上等に向けて、専門家の派遣や共同受注窓口*の運営支援を行うとともに、民間企業への営業活動の強化や啓発等により受注拡大を促進します。また、障害者優先調達推進法に基づく令和2年度調達方針を策定し、調達目標額達成のために各部局と連携し、発注内容の切り分けや新たな発注の開拓など発注内容の多様化を進め、一層の調達拡大を図ります。
- ⑤障がい者等が農林水産分野で活躍できるよう、三重の農福連携等推進ビジョンに基づき、全国都道府県ネットワークや民間協議会と連携しながら、農福連携に取り組む福祉事業所や農林水産事業者の経営発展を促進するとともに、農林水産業と福祉をつなぐ人材の育成やマッチングの仕組みづくりなどの支援体制を強化することにより、農林水産事業者等における施設外就労など、障がい者の就労機会の拡大に取り組みます。また、ノウフク商品の開発や販路拡大、ノウフクJAS*の認証取得に向けた取組を促進します。さらに、生きづらさや働きづらさを感じている若者等を対象に、農作業を通じた就労や社会参加に向けた支援に取り組みます。
- ⑥障がい者の地域生活を支援するため、専門的・広域的な相談支援を地域の相談支援と連携して行うことで、市町における相談支援提供体制構築と強化を図ります。また、「三重県障がい福祉従事者人材育成ビジョン」に基づいて研修の充実を図るとともに、研修の実施方法を見直し、受講希望が多い研修の複数回開催や津市以外の地域での開催等、研修機会の拡大を図ります。また、市町における基幹相談支援センターの設置促進と機能強化への支援により、地域における人材育成体制づくりを推進し、相談支援専門員の人材育成と相談支援の質の向上に努めます。
- ⑦「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム*」の構築に向けて、アウトリーチ*事業やピアサポーター*を活用した地域移行・地域定着支援の取組について、実施圏域の拡大に努めるなど、さらなる事業の充実を図ります。また、依存症対策として、アルコール依存症の自助グループと治療拠点機関等による連携した早期介入の取組や、治療拠点機関と専門医療機関との連携による人材育成および効果的な啓発を行います。さらに、ギャンブル等依存症対策として有識者会議を設置し、ギャンブル等依存症対策推進計画を策定します。

- ⑧障がい者を理由とする差別の解消に向け、「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」の普及啓発を進めるとともに、障がい者差別解消専門相談員による相談対応、紛争解決を図るための体制整備を進めます。また、相談事例や合理的な配慮の好事例などについて、三重県障がい者差別解消支援協議会において情報共有、事例検証を行うなど、社会的障壁の除去を促進する取組を進めます。
- ⑨障がい者虐待の未然防止、早期発見、迅速かつ適切な対応を行うため、市町や施設等職員に対し障害者虐待防止・権利擁護研修を実施するとともに、専門家チームを活用しながら虐待事案の発生した施設等に対し改善に向けた指導を行い、障がい者虐待の防止に向けた取組を進めます。
- ⑩「三重県手話施策推進計画」に基づき、誰もが手話に親しみ、手話が広く利用される共生社会の実現に向けて、引き続き、県民が手話を学習する機会の確保や手話通訳を行う人材の育成等を行います。また、同計画が最終年度を迎えることから、これまでの取組をふまえ、次期計画の策定に取り組みます。
- ⑪障がい者の社会参加の促進を図るため、障がい者団体等と協働して「三重県障がい者芸術文化祭」を開催するとともに、障がい者の芸術文化活動を支える人材の育成、関係者のネットワークづくり、地域における芸術文化活動の情報収集・発信等を行う「三重県障がい者芸術文化活動支援センター（仮称）」を新たに設置します。また、障がい者スポーツ教室やレクリエーション教室の開催など、障がい者が生きがいを実感できる共生社会づくりのための取組を進めます。

・新型コロナウイルス感染症への対応として、マスクや消毒液の確保・提供、障害者支援施設の多床室の個室化や障害福祉サービス事業所のテレワーク導入などに対する支援、三重県聴覚障害者支援センターへの遠隔手話通訳システムの導入等に取り組みます。

また、感染症拡大により障がい者の就労活動や就労支援事業所の運営等に影響が生じていることから、工賃向上支援コンサルタントによる経営改善指導のほか、県の障がい者優先調達拡充や市町の取組促進による支援などに取り組みます。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策133

児童虐待の防止と社会的養育の推進

【担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

地域社会全体の児童虐待防止に対する理解が進み、児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応により、虐待被害から子どものかけがえのない命や尊厳が守られています。また、全ての子どもが、家庭あるいは良好な家庭的環境でできる限り養育されるよう、市町による子ども家庭支援の充実や、里親委託の促進、施設の小規模グループケア化などの取組が進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
児童虐待の早期対応力強化に取り組む市町数	14市町	20市町				29市町
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県が派遣するスーパーバイザーやアドバイザーの専門的知見の活用などにより児童虐待の早期発見、早期対応力の向上に取り組む市町数					
2年度目標値の考え方	早期に全市町で児童虐待の早期対応力強化が図られることをめざし、子ども家庭総合支援拠点の設置状況や、スーパーバイザーやアドバイザーの活用状況をふまえ、令和2年度の目標値を20市町と設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
児童養護施設・乳児院の多機能化等の事業数（累計）	8事業	11事業				16事業
里親・ファミリーホームでケアを受けている要保護児童の割合	29.4%	30.0%				35.0%

（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	4,017	4,604			
概算人件費					
（配置人員）					

- ①児童相談所における対応力の強化のため、AI技術の活用によるリスクアセスメントのさらなる精度向上を図るとともに、一時保護等にかかる迅速な意思決定により子どもの安全を確保します。また、ニーズアセスメントツール*の精度を高めることにより、児童虐待の再発防止や家族再統合を進めます。
- ②令和4年度までの実現をめざし国が策定した「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」に対応するため、児童福祉司や児童心理司などの専門職の増員を着実に進め、児童相談所の体制強化に努めます。
- ③市町をはじめとする関係機関との連携強化および情報共有を図るため、要保護児童対策地域協議会の運営強化や子ども家庭総合支援拠点の設置に向けて取り組む市町を支援するとともに、市町職員との相談対応スキルの向上が図られるよう人材育成を支援することで、県全体での対応力強化を図ります。
- ④多機関連携、協同面接、アドボケート養成、家庭復帰プログラムなど、子どもの権利擁護を重視した取組の充実に努めます。
- ⑤「三重県社会的養育推進計画*」に基づき、関係者との密接な連携・協力のもと、家庭養育の推進に向けてフォスタリング*体制の構築を進め、里親制度を多角的に普及・啓発するとともに、新たな里親登録者の拡大、里親の養育技術の向上等の取組を進めます。
- ⑥「三重県子どもを虐待から守る条例」に基づき、「子ども虐待防止啓発月間」を中心とした啓発活動を実施し、児童虐待防止に対する機運の醸成を図ります。
- ⑦施設養育においても家庭的な環境を提供できるよう、児童養護施設および乳児院の小規模グループケア化や地域分散化等を推進するとともに、施設機能の高度化と、これまでのノウハウを活かした多機能化に向けた取組を支援します。また、児童自立支援施設、児童心理治療施設等と連携し、児童一人ひとりの特性に応じた適切な支援を行います。
- ⑧児童養護施設に入所している要保護児童等の自立支援に向けて、施設退所前から退所後まで切れ目のない支援体制を整備します。

・新型コロナウイルス感染症の影響もふまえ、児童養護施設等へマスク等の防疫資材を配布するとともに、運営体制の確保に向けた支援などを行います。

また、学校の臨時休業等に伴う生活環境の変化で子どもや保護者がストレスを抱える結果として、児童虐待の増加が懸念されているため、要保護家庭等について市町や学校などと連携して子どもの見守りを継続し、児童虐待の未然防止に取り組めます。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：警察本部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

市町や地域住民、ボランティア団体、事業者、学校等との連携による犯罪防止に向けた取組と、発生した犯罪に対する検挙活動の推進により、県民の皆さんが安全で安心して暮らせる、犯罪の起きにくい社会が構築されています。また、社会全体で犯罪被害者等に対する支援が行われています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
刑法犯認知件数		9,400件 未済				7,500件 未済
	10,322件					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	刑法犯（道路上の交通事故に係る業務上（重）過失致死傷を除く）について、1年間に被害の届出や告訴・告発を受理等した件数					
2年度目標値の考え方	刑法犯認知件数は、ピークであった平成14年以降ほぼ一貫して減少しており、現状の刑法犯認知件数の減少傾向を維持させる必要があります。 令和5年に7,500件未済とすることを目標に、毎年段階的に減少させることとし、令和2年度の目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
「子ども安全・安心の店」認定事業所数		600事業所以上				1,000事業以上
	262事業所					
重要犯罪の検挙率		90%以上				90%以上
	94.8%					
機動力の向上、施設の老朽化・津波浸水への対策を講じた交番・駐在所数		85か所以上				100か所以上
	80か所					
犯罪被害者等支援施策集を作成した市町数		11市町				29市町
	2市					

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	3,460	3,940			
概算人件費 (配置人員)					

令和2年度の取組方向 【警察本部 警務部首席参事官 木村 光伸 電話:059-222-0110】

- ①安全で安心できる県民生活を確保するため、地域の犯罪情勢に応じ、市町や地域住民、ボランティア団体、事業者、学校等との連携による犯罪防止に向けた取組を推進します。
- ②地域における防犯ボランティア活動に取り組む団体等に対して、その活動が持続するよう、関係機関・団体等と連携し、防犯活動用物品の配布や犯罪情報・地域安全情報の提供等の支援を推進するとともに、子どもの登下校時における犯罪被害を防止するため、事業所や業界団体への働きかけにより、子どもの見守り活動等を行う「子ども安全・安心の店」認定事業所の拡充に取り組みます。
- ③少年警察ボランティア*、関係機関等と連携し、非行少年等の居場所づくり活動等の立ち直り支援を実施するとともに、規範意識を醸成する非行防止教室等を開催します。また、SNSに起因する子どもの犯罪被害を未然に防止するため、新たに中学生・高校生となる子どもを対象に運用型LINE広告*を活用した広報啓発等の対策を推進します。
- ④特殊詐欺の被害を減少させるため、「県民の警戒心・抵抗力を向上させる防犯指導・広報啓発の推進」、「防犯機能を備えた電話用機器の普及をはじめとした被害に遭わないための環境整備の促進」及び「金融機関、コンビニエンスストア等と連携した水際対策の強化」を基本方針として、関係機関・事業者等と連携し、発生実態に応じた被害防止対策を推進します。
- ⑤人身安全関連事案は、事態が急展開して重大事件に発展するおそれ大きいことから、認知段階から関係部門が緊密に連携し、事案の危険性・切迫性の判断、加害者の検挙、被害者等の保護など、被害者の安全確保を最優先とした迅速・的確な対応を徹底します。
- ⑥サイバー空間の脅威に的確に対処するため、知見を有する学術機関、民間事業者等との連携を一層強化するとともに、サイバー犯罪の取締り、産学官連携の枠組みを通じた情報発信、演習用資機材を活用した実践的な訓練等に取り組みます。
- ⑦厳しい国際テロ情勢の中、県内外で大規模行事の開催も予定されていることから、テロの未然防止に向けて、引き続き、県民の皆さんの理解と協力を得つつ、テロ対策パートナーシップ*をはじめとする官民一体となった各種テロ対策を推進します。
- ⑧重要犯罪をはじめ、暴力団犯罪や来日外国人犯罪など、県民に不安を与える犯罪の早期・徹底検挙を図るため、迅速・的確な初動捜査の徹底はもとより、捜査支援システムや科学捜査を活用した捜査活動を推進します。
- ⑨さまざまな警察事象に迅速・的確に対応するため、老朽化が進み狭隘な交番・駐在所の建て替えや、装備資機材の充実・強化、捜査支援システムの拡充など、警察活動を支える基盤の強化に取り組みます。
- ⑩犯罪被害者等が早期に被害から回復し、平穏な生活を営むことができるよう、市町、みえ犯罪被害者総合支援センター等の関係機関・団体と相互に連携し、犯罪被害者等に寄り添った支援を行います。また、二次被害を防止するため、研修等により犯罪被害者等支援従事者の技能向上を図るなどし、犯罪被害者等のニーズに沿ったきめ細かな支援を行います。

- ⑪「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム・第2弾」に基づき、市町との一層の連携強化を図るとともに、地域の自主的な防犯活動等を促進するなど、多様な主体との協創による安全で安心な三重のまちづくりの実現に向けた取組を進めます。
- ⑫犯罪被害者等支援施策を総合的かつ計画的に推進するため策定した「三重県犯罪被害者等支援推進計画」に基づき、関係機関等が相互に連携し、必要な支援を途切れることなく提供する総合的な支援体制の整備を進めるとともに、「犯罪被害を考える週間」を中心とした広報啓発活動の推進などにより、県民の皆さんの犯罪被害者等への理解促進を図り、社会全体で犯罪被害者等を支える三重の実現をめざします。

* 「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策142

交通事故ゼロ、飲酒運転0（ゼロ）をめざす安全なまちづくり

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県民の皆さんをはじめ、さまざまな主体と連携が進み、それぞれの特性を生かした交通事故防止対策を実施するとともに、「飲酒運転をしない、させない」意識が高まり、安全運転サポート車や後付け安全運転支援装置が普及することなどにより、幼児から高齢者に至るまで安全安心な交通環境が実現し、交通事故死者数が減少しています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
交通事故死者数		71人以下				60人以下
	75人					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	交通事故発生から24時間以内の死者数					
2年度目標値の考え方	目標未達成となった第二次行動計画の目標に再チャレンジするべく、令和5年度目標値を60人以下に設定し、令和元年の実績値が75人となったことをふまえ、令和2年度の目標値を71人以下に設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
交通事故死傷者数		4,300人以下				3,100人以下
	4,763人					
高齢運転者事故件数		730件以下				580件以下
	783件					
飲酒運転事故件数		32件以下				23件以下
	36件					
「ゾーン30」整備地区数（累計）		49地区以上				55地区以上
	47地区					
横断歩道の平均停止率		30.0%以上				60.0%以上
	20.7%					

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	2,939	3,358			
概算人件費					
(配置人員)					

令和2年度の取組方向

【環境生活部 次長 辻 修一 電話：059-224-2468】

- ①「三重県交通対策協議会」の構成機関・団体との連携・協力のもと、四季の交通安全運動等を通じて、高齢者の交通事故の防止や、横断歩道での歩行者優先の徹底、シートベルト着用の徹底など「第10次三重県交通安全計画」をふまえ、効果的な広報啓発活動を展開します。また、高齢者の交通事故防止対策をはじめとする交通安全の取組を総合的に推進していくため、「交通安全の保持に関する条例」を改正するとともに、「第11次三重県交通安全計画」の策定に向けた検討を行います。
- ②飲酒運転根絶に向け、規範意識の定着のための教育および知識の普及・啓発を行うとともに、再発防止のため、飲酒運転違反者に対してアルコール依存症に関する受診促進および飲酒運転とアルコール問題に関する相談等の取組を推進します。また、「第3次三重県飲酒運転0（ゼロ）をめざす基本計画」を策定するため、関係機関・団体を交え検討を行います。
- ③高齢者の交通事故防止に向け、高齢者のニーズに応じて、安全運転サポート車等の普及促進、特に後付け安全運転支援装置の購入者に助成を行う市町への補助を実施します。また、運転免許証自主返納制度、「自主返納サポートみえ」の一層の周知を行うとともに、高齢運転者を対象としたセミナー等とあわせて進めていくことで相乗効果を高める取組を推進します。
- ④県交通安全研修センター等において、自転車シミュレータ等を用いた小学生向けの研修や、身体能力の変化を自覚できる高齢者向けの研修など、年代に応じた参加・体験・実践型の交通安全教育に取り組めます。また、地域や職域で活動する交通安全教育指導者の育成や、出前方式の交通安全教育などを展開します。なお、次期指定管理者の選定も実施します。
- ⑤自動車運転者に対しては、横断歩道手前での減速義務と横断歩道における歩行者優先義務について、歩行者に対しては、道路の正しい横断方法について周知するなど、交通ルール遵守意識向上のため、関係機関・団体等と連携した参加・体験・実践型の交通安全教育や広報啓発活動を推進します。
- ⑥子どもや高齢者等の交通弱者の安全な通行を確保するため、生活道路を中心に横断歩道等の塗り替えを進めるとともに、老朽化した交通安全施設の更新・建替を推進します。
- ⑦交通事故の発生状況や地域住民からの要望等をふまえ、移動オービス等の効果的な活用を図り、交通安全の確保に取り組めます。また、あおり運転に関連する違反や横断歩行者等妨害等の悪質性・危険性の高い交通違反に重点を置いた交通指導取締りを推進します。

* 「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県や市町、消費者団体、事業者団体、地域住民等さまざまな主体が連携することにより、消費者一人ひとりが消費生活に関する正しい知識を得て、事業者との契約トラブル等を回避する自主的かつ合理的な消費活動を行うとともに、単なるサービスの受け手としてではなく、社会、経済、環境などに消費が与える影響を考えて商品・サービスを選ぶなど、公正で持続可能な社会の形成に寄与するような消費生活を営んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
消費者トラブルに遭った時に消費生活相談を利用した人の割合		72.3%				76.8% <70.0%>
	70.8%					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	消費者トラブルに遭った時に消費生活センターや市町の消費生活相談窓口を利用した人の割合					
2年度目標値の考え方	令和5年度の目標達成に向け、段階的に割合を増やしていくこととし、これまでの実績等をふまえて目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
高齢者や若年者に向けた消費生活講座等に参加した人数		6,225人				7,800人
	5,601人					
消費生活相談においてあっせんにより消費者トラブルが解決した割合		93.2%				95.0%
	93.5%					

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	66	84			
概算人件費					
(配置人員)					

令和2年度の取組方向

【環境生活部 次長 辻 修一 電話：059-224-2468】

- ①消費者トラブルの未然防止、拡大防止に向け、消費者団体、事業者団体等が参画する「みえ・くらしのネットワーク*」をはじめ、市町等、多様な主体との連携を強め、子どもから高齢者まで各世代の特性に適した方法で、社会経済情勢の変化に対応した取組を推進するとともに、人や社会、環境に配慮した消費活動である倫理的消費（エシカル消費）の普及啓発に取り組みます。特に、新型コロナウイルス感染症への対応として、感染症に便乗した悪質商法等の相談に適切に対応するとともに、消費者にホームページ等を活用した情報提供を行い、安心して落ち着いた消費行動を取るよう呼びかけます。また、県消費生活センターにおいて専門的な相談対応や、県・市町の相談員等を対象とした研修を行うとともに、県民の皆さんに身近な市町で消費生活相談に対応できるよう、相談体制の充実について市町に働きかけや助言を行います。
- ②民法改正による成年年齢引下げを見据え、若年者を対象とした出前講座等を行うとともに、教育機関等と連携し、若年者向けの消費者教育に取り組みます。また、若年者が消費者トラブルに遭うことなく、自立した消費者として行動するための知識と意識を高めるための取組を推進します。
- ③消費生活相談件数に占める高齢者の割合が年々増加傾向にあることから、高齢者の消費者トラブル防止に向け、県内各地で出前講座等を行うほか、「消費者啓発地域リーダー」による地域における自主的な取組、啓発活動を促進するとともに、消費者に身近な市町における見守り体制の充実に向けた取組を促進します。
- ④国、近隣県、警察、関係機関、関係部局等と連携して「悪質な商取引」や「商品・サービスに係る不適正な表示」について事業者の監視・指導を行います。また、適正な商取引や商品等の表示に向けた事業者の自主的な取組を支援します。

* 「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

医薬品や医療機器などの品質管理体制の整備により医薬品等の安全が確保されるとともに、生活衛生営業施設等の衛生が確保され、安全なサービスや製品が提供されています。

また、さまざまな主体と連携し地域全体で取り組むことで、動物の殺処分がなくなるとともに、薬物が容易に入手できない環境が整備されています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
やむを得ず殺 処分を行った 犬・猫の数		69匹				0匹
	97匹					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	保健所に収容した犬・猫のうち、やむを得ず殺処分を行った犬・猫の数（治癒の見込みがない病気などの理由により殺処分した数を除く）					
2年度目標値 の考え方	令和5年度までに殺処分数がなくなるとをめざし、段階的に減少するよう令和2年度の目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県内の医薬品等 製造施設のうち 不良医薬品等を 出さなかった施設 の割合		100%				100%
	99.4%					
献血を行った10 代の人数		2,400人				2,400人
	2,077人					
薬物乱用防止に 関する知識と理 解を深めた県内 学校の児童生徒 等の人数		55,950人				58,000人
	59,680人					
健康被害が発生 しなかった生活 衛生営業施設の 割合		100%				100%
	100%					

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	203	214			
概算人件費 (配置人員)					

令和2年度の取組方向

【医療保健部 次長 三木 恵弘 電話：059-224-2321】

- ①医薬品等の安全確保のため、医薬品製造業者等の監視指導や製品検査を実施し、製造業者等の品質管理に関する技能の向上を図るとともに、医薬品等を使用する側の県民の皆さんに対して医薬品の副作用等に関する正しい知識の啓発に取り組みます。引き続き、後発医薬品の製造施設の監視や製品検査に取り組むとともに、関係団体と連携し、後発医薬品の適正使用の推進に取り組みます。
- ②在宅医療への参画や多職種との連携等に取り組む薬局・薬剤師を支援します。また、女性薬剤師の復職支援など薬剤師確保に取り組むとともに、中高生に対して薬剤師の魅力を伝えるなど次世代の薬剤師の育成に取り組めます。
- ③将来的に安定して血液を供給するためには、若年層の協力が必要不可欠であることから、高等学校における献血セミナーの開催や高校生、大学生等の献血ボランティアとの連携を推進するとともに、献血セミナーの受講者等が実際に献血者に結び付く取組の充実を図ります。
- ④三重県動物愛護推進センター「あすまいる」を動物愛護管理の拠点として、殺処分ゼロに向けた取組として、犬・猫の譲渡や、クラウドファンディングを活用した飼い主のいない猫の不妊・去勢手術の実施、動物愛護教室などによる普及啓発活動等を推進します。また、県獣医師会等関係団体と連携し、災害時などの危機管理対応の取組や、ボランティア等のさまざまな主体との協創の取組をさらに充実します。
- ⑤国の「動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針」の改正をふまえ、「第3次三重県動物愛護管理推進計画」の策定に向け検討を進める必要があります。
- ⑥薬物乱用防止対策の推進は、関係機関が連携して取組を進めていくことが重要であることから、引き続き、「三重県薬物乱用対策推進本部」等を活用し、計画的な啓発、取締りや再乱用防止等を実施することにより、大麻等の薬物乱用防止に取り組めます。
- ⑦生活衛生営業施設等における衛生確保を図るため、施設の監視指導等を行うとともに、県生活衛生営業指導センターと連携して自主的な衛生管理の推進を図ります。

* 「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策145

食の安全・安心の確保

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

農水産物の生産や食品の製造・加工・流通から消費に至る全ての過程において監視指導等を行うとともに、家畜伝染病等の食に関わる課題に対して、県民の皆さんへの影響を最小限に抑えられている体制が整備され、安全で安心な食品が供給されています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
HACCP* に沿った衛生 管理を適切に 運用している 施設の割合		100%				100%
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	HACCPに沿った衛生管理が適切に運用されていることを監視等により確認した施設（不適切であったが指導等により改善したものを含む）の割合					
2年度目標値 の考え方	食の安全・安心の確保を図るためには、HACCPに沿った衛生管理が適切に運用されている必要があることから、目標値を100%としました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
食品表示を適切 に行っている食 品関連事業者の 割合		100%				100%
特定家畜伝染病 発生防止率		100%				100%

（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	556	698			
概算人件費 （配置人員）					

- ①「三重県食品監視指導計画」に基づき、食品による健康被害の防止や食品表示の適正化のための監視指導を実施するとともに、食品中の残留農薬や微生物等について検査を実施し、衛生基準等に不適合があった場合は、事業者に対して改善するよう指導します。また、食肉の安全性を確保するため、と畜検査・食鳥検査を全頭（羽）実施します。
- ②全ての食品事業者がHACCPに沿った衛生管理等に対応する必要があることから、引き続き、改正食品衛生法を周知するほか、説明会の開催や県食品衛生協会と連携した相談対応等必要な支援を行います。
- ③令和2年の三重とこわか国体競技別リハーサル大会や、令和3年の三重とこわか国体・三重とこわか大会に向け、宿泊施設や弁当調製施設における監視指導を実施します。
- ④食品に対する県民の信頼確保を図るため、食品の科学的な検査に取り組むとともに、研修会などを通じて、食品関連事業者の関係法令等の遵守・徹底やコンプライアンス意識のさらなる醸成を図ります。また、出前トーク等により、消費者に対する積極的な情報提供に努めます。さらに、「三重県食の安全・安心確保のための検討会議」における委員の意見等をふまえながら、食の安全・安心確保のための施策を進めます。
- ⑤安全・安心な農水産物の安定供給に向けて、農薬、肥料、動物・水産用医薬品、飼料等生産資材の適正な生産・販売および使用が確保されるよう、監視・指導を実施していきます。
- ⑥家畜伝染病の発生防止に向け、生産者に対し飼養衛生管理基準の遵守・徹底を指導します。また、万一の発生時に迅速な対応ができるよう防疫体制の強化に向け、引き続き、関係機関などに対する防疫研修等を実施するとともに、精度の高い検査体制の整備に取り組みます。特に、CSF*対策については、飼養豚に対する予防的ワクチンの接種を進めるとともに、野生イノシシによるCSFの感染拡大の防止を図るため、経口ワクチンの散布や野生イノシシの生息数の低減に取り組みます。さらに、CSF等家畜伝染病の発生による畜産物における風評被害の未然防止対策に取り組みます。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策146

感染症の予防と拡大防止対策の推進

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県民一人ひとりが感染予防に自主的に取り組むとともに、感染症が発生した際は、地域社会全体が的確な情報に基づき、速やかに感染拡大防止策をとることにより、県民が安心して暮らせる環境が整っています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
危険性の高い感染症発生数のうち集団発生が抑止できた割合	100%	100%				100%
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく、一、二、三類感染症発生数のうち、集団発生が抑止できた割合					
2年度目標値の考え方	一、二、三類感染症の集団発生を起こさない、もしくは小規模に抑えることが重要であるため、患者発生数のうち、集団発生を抑止できた数の割合を100%とすることを目標として設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
感染症危機管理に関する訓練実施率	80.0%	100%				100%
定期接種における麻疹、風しんワクチンの接種率	95.0%	100%				100%

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	572	22,120			
概算人件費 (配置人員)					

- ①新型コロナウイルス感染症に係る電話相談への対応や接触者等に対する疫学調査・健康観察等を行う保健所の体制強化を図ります。また、感染の予防・拡大防止に必要なマスクや消毒液、ガウン、フェイスシールド等の安定的な確保に取り組み、医療機関等に配布します。さらに、感染の早期発見と感染拡大防止のため、PCR*検査機器の増設や検査人員の増員を行うとともに、PCR検査を集中的に実施する「地域外来・検査センター」を設置するなど、PCR検査体制の強化を図ります。
- ②感染症の予防や感染拡大防止については、その知識の普及啓発や流行状況に応じた情報発信が必要であることから、感染予防に関する研修会の開催や感染症発生動向調査システム等を活用した情報発信等に取り組みます。
- ③発生すると社会的に影響の大きい感染症の発生に備え、感染症指定医療機関等の運営や設備整備への補助、備蓄している抗インフルエンザウイルス薬等の更新を行います。また、感染症発生時は、医療機関、消防、警察等の関係機関との連携した対応が重要となることから、関係機関と協力し、県内の全保健所で訓練を実施するなど連携体制の充実を図ります。
- ④HIVや肝炎については、感染の早期発見に向け、保健所が実施しているHIV検査や肝炎ウイルス検査の普及啓発を行い、検査受診者数の増加をめざします。また、正しい知識や検査の必要性を啓発することにより感染拡大防止を図るとともに、陽性者が安心して治療を受けることができるよう、相談体制の充実に取り組みます。加えて、肝炎ウイルス検査陽性者等を対象に、重症化予防のためのフォローアップ事業や検査費用の助成を実施するとともに、啓発を行うことで制度利用者の増加を図ります。
- ⑤結核については、早期発見と適切な治療につながるよう、引き続き、健康診断や医療費の助成、訪問指導、服薬支援（DOTS）、接触者健診、結核菌分子疫学的解析等を実施します。なお、増加する高齢者や外国人の結核患者については、研修会等を開催するとともに関係者と連携し、治療完遂に向けた支援の充実を図ります。
- ⑥三重県予防接種センターにおいて、予防接種要注意者および渡航者等に対する相談対応や予防接種を実施していきます。また、風しんや輸入症例による患者が増加している麻しんについては、医療機関等を対象に研修会の開催やワクチン接種などの予防対策の普及啓発に取り組みます。なお、先天性風しん症候群の発生予防のため、引き続き、妊娠を希望する女性等を対象にした無料の風しん抗体検査に取り組むとともに、市町と連携し、昭和37（1962）年4月2日から昭和54（1979）年4月1日生まれの男性を対象とした風しんの追加的対策が円滑に進むよう取り組みます。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策147

獣害対策の推進

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

さまざまな主体がそれぞれの役割分担のもと、獣害対策に取り組み、被害が減少することにより、人と獣との共生社会が実現し、県民の皆さんが安心して暮らし続けられる三重につながっています。

主指標		令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
野生鳥獣による農林水産業被害金額		451 百万円 (元年度)				415 百万円以下 (4年度)
	463 百万円 (30年度)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、カワウ等による農林水産業の被害金額					
2年度目標値の考え方	過去、最も被害の大きかった平成23年度の被害金額の半減をめざし、4年間で48百万円減少させることを目標に、毎年度12百万円減少させることとしました。					

副指標		令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
イノシシによる被害が減少したと実感する集落等の割合		33.0%				43.5%
	37.1%					
ニホンジカの推定生息頭数		38,500頭				32,500頭
	47,700頭					
食肉処理施設（みえジビエ*登録施設）で解体処理された野生獣の頭数（ニホンジカ、イノシシ）		1,310頭				1,640頭
	1,200頭 (30年度)					

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	284	428			
概算人件費 (配置人員)					

令和2年度の取組方向

【農林水産部 次長 藤本 隆治 電話：059-224-2501】

- ①集落ぐるみで獣害対策を進める集落を拡大するため、指導者育成講座の実施、また指導者による集落リーダーとの話し合いや集落座談会を開催するとともに、新たな人材確保に向けた初心者向け捕獲技術向上研修会等を開催します。また、獣害対策に取り組む集落の優れた活動の表彰や、「獣害につよい三重づくりフォーラム」の開催により、機運の醸成を図ります。さらに、市町等による侵入防止柵整備や有害捕獲の取組支援、関係機関による被害情報連絡会議、鉄道沿線での捕獲を実施します。
- ②新規の侵入防止柵整備を推進するとともに、課題となっている既存柵の補強・補修や柵の再整備、機能向上を推進し、柵の有効利用に取り組みます。
- ③若い層を中心に狩猟免許試験取得を働きかけ、狩猟者の確保に努めるとともに、わなの見回り労力を軽減するICTを活用した捕獲システムの現地実証を行い、捕獲の効率化を図ります。
- ④CSF*の感染拡大防止をふまえた野生イノシシ対策として、捕獲圧の低い春季の捕獲を推進するとともに、捕獲の行き届かない地域に対し県主体の捕獲を行い、捕獲力強化を図ります。
- ⑤野生鳥獣の生息数管理を適切に行うため、生息状況のモニタリングを着実にを行い、二ホンジカ等の計画的な個体数調整により被害の減少に取り組めます。
- ⑥「みえジビエフードシステム衛生・品質管理マニュアル*」の普及や「みえジビエフードシステム登録制度*」の適正な運用により、みえジビエのさらなる安全性や品質の確保に努め、安定供給に取り組めます。また、CSFの発生に係るジビエの風評被害対策を進めるとともに、みえジビエの消費拡大に向け、「みえジビエ推進協議会」と連携して、商品開発や販路拡大に取り組めます。

* 「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策151

環境への負荷が少ない持続可能な社会づくり

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県民一人ひとりや事業者などのさまざまな主体が、SDGs（持続可能な開発目標）の考え方をふまえ、環境保全や地球温暖化の緩和、気候変動影響への適応に取り組み、環境への負荷が少ない持続可能な社会づくりが進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
家庭での電力消費による二酸化炭素排出量		1,045 千t-CO ₂				991 千t-CO ₂
	1,025 千t-CO ₂ (速報値)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	家庭での電力消費による二酸化炭素排出量の2年間移動平均値					
2年度目標値の考え方	国では、令和12（2030）年度に平成25（2013）年度比で家庭部門の温室効果ガス排出量を約4割削減することを目標としています。国の目標と整合するよう、目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
環境教育・環境学習講座等を通じて自発的に環境活動に取り組む意向を示した参加者の割合		100%				100%
	93.4%					
大規模事業所における地球温暖化対策計画書制度に基づく目標達成率		80.0%				80.0%
	81.8%					

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	599	568			
概算人件費					
(配置人員)					

令和2年度の取組方向 【環境生活部 副部長 奥山 孝人 電話：059-224-2620】

- ① ESD*の考え方をベースに、「三重県環境学習情報センター」等を活用して環境教育・環境学習を推進し、持続可能な社会の実現に向け自ら行動する人づくりを進めます。
- ② 環境に与える負荷を低減し、持続可能な社会を構築していくため、環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業が、環境の保全に十分に配慮して行われるように環境影響評価等の取組を進めます。
- ③ 「三重県地球温暖化対策推進条例」や「三重県地球温暖化対策実行計画」に基づき、温室効果ガスの排出削減の取組を推進するとともに、脱炭素社会の実現に向け、オール三重で地球温暖化対策に取り組む体制づくりを進め、現行の実行計画の改定にあわせ、気候変動適応策を盛り込んだ「三重県地球温暖化対策総合計画（仮称）」を策定します。
- ④ 温室効果ガスの排出削減を進めるため、大規模事業所に対し地球温暖化対策計画書に基づく自主的な削減取組を促進するとともに、脱炭素化を見据えた環境経営の促進を図ります。
- ⑤ 「三重県地球温暖化防止活動推進センター」等と連携し、家庭における省エネの取組、電気自動車等や省エネ住宅の普及、エコ通勤など、低炭素なライフスタイルへの転換を促進します。
- ⑥ 「三重県気候変動適応センター」を拠点とし、地球温暖化による本県の気候変化やその影響について情報収集および分析を行うとともに、県民の皆さんの気候変動に対する理解を深めるため、情報提供等を行います。

* 「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策152

廃棄物総合対策の推進

【主担当部局：環境生活部廃棄物対策局】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

ごみの発生・排出抑制が進むとともに、廃棄物が資源として最適な規模で一層循環していくことにより、最終処分される廃棄物が減少しています。また、産業廃棄物の排出事業者の処理責任の徹底や監視指導により、不法投棄等不適正処理の未然防止や早期対応が進むとともに、不適正処理4事案が着実に是正されています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
廃棄物の最終 処分量		323千t				318千t
	325千t (速報値)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	最終処分された一般廃棄物と産業廃棄物の総量（速報値）					
2年度目標値 の考え方	令和5年度目標達成に向け、段階的に削減していくこととし、目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
1人1日あたり のごみ排出量 (一般廃棄物の 排出量)		938g/人日				918g/人日
	945g/人日 (速報値)					
建設系廃棄物の 不法投案件数		10件以下				10件以下
	13件					
不適正処理4事 案に係る環境修 復の進捗率		70.0%				100%
	65.0%					
「資源のスマー トな利用」を宣 言した事業所数 (累計)		250件				1,000件
	—					

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	1,160	2,041			
概算人件費					
(配置人員)					

令和2年度の取組方向 【環境生活部廃棄物対策局 次長 有富 啓修 電話：059-224-2375】

- ①現行の「三重県廃棄物処理計画」(計画期間：平成28年度～令和2年度)の計画期間が満了するため、持続可能な循環型社会の実現に向けて新たな廃棄物処理計画を策定します。また、一般廃棄物の3Rや適正処理を進めるため、市町や事業者等と連携した食品ロスの削減やポストRDF*に向けて必要となる施設整備に対する支援等を行います。
- ②産業廃棄物の3Rを進めるため、地域において廃棄物を資源として最大限活用する地域循環圏の形成に向けて、排出事業者と活用する事業者のマッチングを行うなど、廃プラスチックのマテリアルリサイクルの促進などに取り組みます。
- ③産業廃棄物の適正処理に向け、電子マニフェスト*の普及促進等による排出事業者の処理責任の徹底を図るとともに、不法投棄案件の中で件数・量ともに大半を占めている建設系廃棄物について、法令に基づく排出事業者等の意識向上に資する取組や厳正な監視指導を進めます。さらに、PCB廃棄物について処理期限までに適正に処理されるよう指導を行うとともに、大規模災害に備え災害廃棄物が適正かつ円滑に処理されるよう、引き続き人材育成や関係機関との連携強化に取り組みます。
- ④産業廃棄物の不適正処理により生活環境保全上の支障等がある4事案のうち、対策工事等を実施している3事案について、令和4年度末までに対策工事を完了させるよう、着実に工事を実施し、対策工事の効果確認を行います。また、令和元年度末に対策を完了した四日市市内山事案については、地域住民の安全安心のため、モニタリング等を継続します。
- ⑤海洋プラスチック問題を含めたプラスチックごみ対策については、河川でのプラスチックごみの流出実態調査結果をふまえた取組やコンビニエンスストア等事業者と連携したワンウェイプラスチックの使用を削減する取組をモデル地域で実施するとともに、食品ロスの削減対策については、食品提供企業とフードバンク団体等をつなぎ、ネットワーク化を促進する取組等を行います。また、ワンウェイプラスチックや食品ロスの削減などの取組を県内全域に広げていくため、これらを推進する事業所の拡大に取り組みます。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

【担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県民の皆さんやNPO、事業者などさまざまな主体が、生物多様性をはじめとする自然環境を自主的に保全・再生する社会が形成され、三重県の豊かな自然が継承されています。また、県民の皆さんが、自然とのふれあいや自然資源の持続可能な活用を通じて、自然からの恩恵を享受しています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
自然環境の保全活動団体数		88 団体				94 団体
	84 団体					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	絶滅のおそれのある野生動植物種の保全活動および里地・里山・里海等の保全活動を継続している実施団体数の合計					
2年度目標値の考え方	令和5年度に活動団体を現状値から10団体増やすことを目標としており、豊かな自然環境の保全と活用をより円滑に進めるため、令和2年度は目標値の4割に当たる4団体を増加させることを目標として設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
希少野生動植物種の保全活動や貴重な生態系の維持回復活動の実施率		73.0%				100%
	67.0%					
自然体験施設等の利用者数		1,494 千人 (元年度)				1,533 千人 (4年度)
	1,481 千人 (30年度)					

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	127	263			
概算人件費					
(配置人員)					

- ①生物多様性の保全を推進するため、「第3期みえ生物多様性推進プラン」に基づき、絶滅危惧種生息地等の自然環境保全上重要な地域の明確化や外来生物対策の強化、アドバイザー派遣による活動団体のスキルアップ等の人材育成に取り組みます。また、自然観察会等において身近な自然環境や生物多様性の重要性を啓発するほか、さまざまな主体による自主的な保全活動が継続できるよう、専門的な知識や必要な情報等の提供を行います。さらに、「みえ生物多様性パートナーシップ協定*」の新たな締結に向けて、活動団体と企業とのマッチングに取り組むほか、学校への出前授業や各種イベントを通じて生物多様性の重要性に対する理解促進を図ります。
- ②優れた自然環境を将来にわたって保全するため、生態系の回復が必要な地域等について、県民の皆さんとともに、調査や維持回復活動を実施します。また、太陽光発電施設や風力発電施設の設置など、自然環境に影響を及ぼす開発等については、三重県自然環境保全条例等の関係法令に基づき、事業者等への適切な指導、助言に努めます。
- ③伊勢志摩国立公園への国内外からの誘客を促進するため、地元事業者における受け入れ態勢の充実や、「伊勢志摩国立公園エコツーリズム推進協議会」を核とした農林漁業者や観光事業者等と連携したエコツアーのブラッシュアップなどに取り組みます。また、伊勢志摩地域が誇る自然や景観などの保全に向け、地域住民を主体としたナショナルトラスト等の地域資源の保全活動を推進するとともに、ビューポイントの整備を進めます。
- ④県民の皆さんに自然とのふれあいの場を提供するため、国立・国定公園の園地や東海・近畿自然歩道、大杉谷登山歩道などの自然公園施設の適切な維持管理や施設整備を進めます。また、生態系の保全と持続可能な活用をめざすユネスコエコパーク*、国立・国定公園の園地や自然歩道、三重県民の森や三重県上野森林公園など県民が自然とふれあう拠点において、市町や活動団体などと連携し、魅力ある自然体験プログラム等を実施します。さらに、新型コロナウイルス感染症収束後を見据えて、事業者とともに国立・国定公園内の優れた自然環境を生かしたワーケーションの推進に向け、環境整備に取り組みます。

* 「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

大気や水環境などの身近な暮らしの環境問題に対する県民の皆さんの意識が高まり、お互い協力しながら自ら環境の保全に取り組むことで、良好な生活環境が保たれています。このことから、安全・安心で、快適で豊かな生活を営める社会となっています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
大気環境および水環境に係る環境基準の達成率		94.0%				97.0%
	98.1% (速報値)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	大気環境測定地点および河川・海域水域における環境基準の達成割合*					
2年度目標値の考え方	全地点および全水域で環境基準を達成することを前提とし、令和5年度の目標達成に向けて段階的に水質改善を図ることとして目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
大気・水質の排出基準適合率		100%				100%
	100%					
生活排水処理施設の整備率		87.4%				90.3%
	86.0% (速報値)					
海岸漂着物対策等の水環境の保全活動に参加した県民の数		36,500人				41,000人
	30,105人					
無許可による土砂等の搬入件数		0件				0件
	—					

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	11,764	27,519			
概算人件費					
(配置人員)					

令和2年度の取組方向 【環境生活部 副部長 奥山 孝人 電話：059-224-2620】

- ①工場・事業場からの大気環境への負荷を削減するため、立入検査により法令遵守の徹底等を図ります。また、法に基づき大気の常時監視を行い環境基準等の適合状況を確認します。光化学スモッグ*やPM2.5*の濃度が上昇した際は予報等を発令し、県民の皆さんに情報提供を行います。自動車環境対策では、NOx・PM法*対策地域内における二酸化窒素や浮遊粒子状物質の削減状況を調査し、三重県総量削減計画の進行管理と地域全体での環境基準の達成状況を把握します。また、環境に係る調査研究を行い、研究成果を発信します。悪臭対策では、町の区域において臭気指数による規制地域指定等の検討を行います。
- ②工場・事業場からの水環境への負荷を削減するため、立入検査により法令遵守の徹底等を図ります。また、法に基づき公共用水域（河川、海域）および地下水の常時監視を行い環境基準等の適合状況を確認するとともに、第8次総量削減計画に基づき伊勢湾の汚濁負荷削減に取り組みます。貧酸素水塊発生メカニズムの解明に関する研究事業を行い、研究成果を発信します。
- ③生活排水対策については、「生活排水処理アクションプログラム」に基づき、市町と連携して下水道、浄化槽および集落排水施設等の効率的・効果的な整備を進め、未整備人口の解消を図ります。
- ④伊勢湾の再生に向け、「三重県海岸漂着物対策推進計画」に基づき、海岸管理者、県民の皆さん、民間団体、企業等による協力体制を拡充していきます。また、「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」の取組を三県一市の連携により展開し、参加者の拡大を図ります。引き続き、国の予算を活用して回収・処理および発生抑制対策事業を実施するとともに、複数自治体連携による効果的な対策を進めます。
- ⑤県内において、土砂等の埋立て等が適正に行われるよう、「三重県土砂等の埋立て等の規制に関する条例」の周知・啓発や同条例に基づく土砂等の埋立て等を行う者などへの監視・指導を行います。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

さまざまな主体と連携した人権施策が展開され、県民一人ひとりが、互いの人権を尊重し、多様性を認める意識を高めるとともに、あらゆる差別の解消が進み、個性や能力を発揮していきいきと活動できる社会になっています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
人権が尊重されている社会になっていると感じる県民の割合		40.8%				43.8%
	38.6%					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、県民一人ひとりの人権が尊重されている社会になっていると「感じる」、「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合					
2年度目標値の考え方	令和5年度の目標達成に向け、段階的に割合を増やしていくこととし、これまでの実績や国の調査等をふまえて目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
人権研修等を受講した県民が、人権尊重の視点で行動しようと感じた割合		100%				100%
	96.5%					
人権学習によって人権を守るための行動をしたと感じるようになった子どもたちの割合		91.0%				98.5%
	88.5%					
人権に関わる相談員を対象とした資質向上研修会受講者が、研修内容を今後の業務に生かしたいと感じた割合		100%				100%
	96.8%					

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	554	559			
概算人件費					
(配置人員)					

令和2年度の取組方向

【環境生活部 次長 辻 修一 電話：059-224-2468】

- ①差別のない人権が尊重される社会の実現に向け、令和2年3月に策定した「第四次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき、さまざまな主体と連携・協働して、人権が尊重されるまちづくりや啓発・教育等の人権施策を推進します。
- ②人権が尊重されるまちづくりの取組が県内全域に広がるよう、講師派遣の支援を行うとともに、優れた取組事例を積極的に周知することにより、人権が尊重されるまちづくりに取り組む団体の拡大をめざします。
- ③県民一人ひとりの人権意識の高揚をめざし、国や市町、さまざまな主体とも連携しながら、人権課題や年齢層、関心の度合いに応じた多様な手段と機会を通じて、人権に関する知識や情報を提供し、理解や共感を得るための人権啓発を推進します。
- ④多様化する人権相談に的確に対応することができるよう、相談員等に対する研修を行い、資質向上を図るとともに、情報共有の場づくりなどを通して、県の関係機関をはじめ国や市町等相互の連携強化に取り組みます。
- ⑤人権をめぐる社会の動向やさまざまな人権課題の把握に努め、現状への理解と新たな人権課題の認識を深めるとともに、必要な取組を進めます。特に、新型コロナウイルス感染症に関連する人権問題についても、緊急的に啓発および相談等に取り組みます。
- ⑥子どもたちの発達段階に応じた人権教育カリキュラムに基づき、教育活動全体を通じた人権教育に取り組み、一人ひとりの存在や思いが大切にされる学校づくりを進めます。また、子どもたちが安心して学び、生活できるよう、人権教育推進協議会や子ども支援ネットワーク等の取組を活性化するなど、学校・家庭・地域の連携を深めていきます。多様性が受容されるダイバーシティ社会が求められている中、子どもたちがその実現やさまざまな人権問題の解決に向けた実践行動ができる力を身に付けられるよう、学校における取組を推進します。

* 「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

あらゆる分野における女性の参画・活躍が拡大するとともに、県民一人ひとりが性別に関わらず、その個性や能力を発揮し、それぞれに多様な生き方が認められる男女共同参画社会づくりが進んでいます。また、性別をはじめ年齢、国籍・文化的背景、障がいの有無、性的指向・性自認など多様性を認め合い、誰もが希望を持って、挑戦し、参画・活躍できるダイバーシティ社会の実現に向け、県民の皆さんの主体的な行動が広がっています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
性別による固定的な役割分担意識をもつ県民の割合		22.5%				20.1%
	23.3%					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、「男は仕事、女は家庭」のように性別によって役割を固定する考え方について、「同感する」、「どちらかといえば同感する」と回答した県民の割合					
2年度目標値の考え方	令和5年度の目標達成に向け、段階的に割合を減少させていくこととし、これまでの実績等をふまえて目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に規定する事業主行動計画等を策定する、常時雇用労働者数100人以下の団体数		345 団体				397 団体
	327 団体					
ダイバーシティ講座等の受講後に、ダイバーシティ推進に取り組む意向を示した受講者の割合		92.8%				100%
	89.0%					

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	156	179			
概算人件費					
(配置人員)					

令和2年度の取組方向

【環境生活部 次長 辻 修一 電話：059-224-2468】

- ①男女共同参画施策の一層の推進をめざし、各部局と連携して「第2次三重県男女共同参画基本計画(改定版)」の着実な実行に取り組むとともに、「第3次三重県男女共同参画基本計画」を策定します。市町に対しては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく推進計画の策定などの取組が進むよう、それぞれの実情に応じた支援を行います。
- ②県男女共同参画センター「フレンテみえ」と密接な連携のもと、指定管理事業の実施などを通じ、男女共同参画意識の一層の普及啓発に努めます。
- ③性犯罪・性暴力の被害者等が必要な支援を受けることができるよう、引き続き「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」の相談体制の充実と認知度向上に取り組みます。特に、新型コロナウイルス感染症に起因する生活不安・ストレスにより、性暴力等についても増加が懸念されることから、被害者等が速やかに相談し、適切な支援を受けられるようSNS等を活用した相談機能の拡充などを行います。
- ④「女性の活躍推進三重県会議」による企業の女性活躍に向けた取組を顕彰する「チェンジ・デザイン・アワード」の実施や、事業主行動計画等の策定支援を通じ、県内企業・団体における女性が活躍できる環境整備を一層促進します。
- ⑤誰もが参画・活躍できるダイバーシティ社会の実現に向けて、「ダイバーシティみえ推進方針～ともに輝く、多様な社会へ～」に基づき、県民の皆さんの理解や行動につなげられるようダイバーシティに関する講座等を実施します。また、多様な性的指向や性自認について、県民の皆さんの理解が広がり、LGBT*などの当事者が安心して暮らせるよう、「多様な性的指向・性自認に関する三重県条例(仮称)」の制定をめざすとともに、啓発や県内における相談対応に係る取組を行います。
- ⑥令和2年3月に策定した「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画第6次計画」に基づき、DV被害者の適切な保護・自立支援や性別にとらわれない相談を行えるよう関係機関と連携した取組を進めるとともに、DV対応と児童虐待対応とのさらなる連携強化を図ります。また、DVを許さない社会意識の醸成に向けて啓発を行います。特に、新型コロナウイルス問題に起因する生活不安・ストレスにより、DV等についても増加が懸念されることから、被害者等が速やかに相談し、適切な支援を受けられるようSNS等を活用した相談機能の拡充等を行います。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

外国人住民が抱える生活、就労、教育などの課題の解決に向け、国際交流協会、NPO、経済団体、県民、国・県・市町などのさまざまな主体が適切な役割分担のもと連携して取り組むことにより、多様な文化的背景の人びとが、互いの文化の違いを認め合い、対等な関係のもとで、地域社会を一緒に築いています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
多文化共生の 社会になって いると感じる 県民の割合		31.3%				37.3%
	30.3%					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	「みえ県民意識調査」で、外国人住民が地域社会の一員として共に暮らせる社会になっていると「感じる」、「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合					
2年度目標値 の考え方	令和5年度の目標達成に向け、段階的に割合を増やしていくこととし、これまでの実績や国の調査等をふまえて目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
医療通訳者の配 置や電話通訳の 活用により多言 語対応が可能な 医療機関数		17 機関				26 機関
	15 機関					
日本語指導が必 要な外国人児童 生徒に対して、 日本語指導が行 われている学校 の割合		93.4%				100%
	86.8%					

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	89	137			
概算人件費					
(配置人員)					

令和2年度の取組方向

【環境生活部 次長 辻 修一 電話：059-224-2468】

- ①外国人住民からの生活相談に加え、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う生活不安に対し、きめ細かに対応する体制を「みえ外国人相談サポートセンター（MieCo）」において構築するとともに、県多言語ホームページ（MieInfo）の情報内容の充実を図ります。
- ②外国人住民が地域で安心して生活することができるよう、医療通訳者の育成や災害時に外国人住民を支援する体制の整備、消費者被害の防止のための啓発などに、市町や関係機関、関係団体などさまざまな主体と連携して取り組みます。
- ③日本語教育の実態・課題を把握するとともに、地域日本語教育の総合的な推進計画を策定するなど地域における日本語教育環境の強化に取り組みます。また、県内で活躍する外国人住民を紹介する映画製作をはじめ、各種啓発活動や国際交流の機会等を通じて、多文化共生に関する意識の醸成を図ります。
- ④外国人児童生徒の就学促進を図るため、外国人児童生徒およびその保護者等に対して、日本での学校生活や進学に関することなどの正確な情報を多言語で提供します。また、外国人住民等を含め、さまざまな事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した方に対し、義務教育を受ける機会を保障する夜間中学に関する調査研究を進めます。
- ⑤外国人児童生徒に対する教育の充実を図るため、市町が行う初期の日本語指導や学校生活への適応指導等の取組を支援します。また、外国人児童生徒巡回相談員を計画的・効果的に学校へ派遣し、外国人児童生徒への日本語指導・適応指導や保護者への支援を行うとともに、翻訳を担う外国人児童生徒巡回支援員の派遣やICTを活用した日本語指導を推進します。また、高等学校においては、外国人生徒の日本語学習の支援や進路相談等を充実するため、拠点校への外国人生徒支援専門員の配置を拡充します。
- ⑥市町等教育委員会担当者および教職員対象の研修会等において、日本語で学ぶ力を育む授業の普及に加え、児童生徒の日本語能力に応じた特別の教育課程を編成・実施している事例等、優れた取組の普及を図ります。また、外国人住民が多く在住する市町で開催される外国人の小中学生を対象にした進路ガイダンスの実施を支援します。さらに、外国人生徒および保護者が日本の学校制度や働き方について理解を深め進路を選択できるよう、進学や就職に関するセミナーを実施します。

* 「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

子どもたちが、知識・技能、思考力・判断力・表現力等の「確かな学力」、命を大切にする心や他者への思いやりなどの「豊かな心」、心身の健康や体力などの「健やかな身体」を育み、自分のよさを認識し、失敗を恐れず夢と志を持って可能性に挑戦していくために必要な力を身につけています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
自分には、よいところがあると思う子どもたちの割合		小学生 81.6%				小学生 86.1%
		中学生 76.3%				中学生 80.5%
	小学生 80.1%					
	中学生 74.9%					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「自分には、よいところがあると思う」という質問に対して、肯定的な回答をした公立小中学生の割合（文部科学省「全国学力・学習状況調査」）					
2年度目標値の考え方	小中学校においては、成果をあげている他県の状況をふまえて、令和5年度に現状値からおおむね5ポイント高めることを目標として、段階的に設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
「全国学力・学習状況調査」における本県の子どもたちの学力の伸び		小学生 101				小学生 104
		中学生 99				中学生 102
	小学生 100.2					
	中学生 98.3					
道徳科の授業で家庭や地域と連携した取組を行っている小中学校の割合		小学校 100%				小学校 100%
		中学校 100%				中学校 100%
	小学校 96.6%					
	中学校 94.0%					

副指標 目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
体カテストの総合評価が「A」・「B」・「C」の子どもたちの割合		76.3%				80.0%
授業時間以外に読書をする子どもたちの割合	小学生 63.9% 中学生 45.5%	小学生 64.3% 中学生 46.7%				小学生 65.7% 中学生 50.4%

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	2,671	3,194			
概算人件費 (配置人員)					

令和2年度の取組方向

【教育委員会事務局 次長 諸岡 伸 電話：059-224-2942】

- ①臨時休業に伴い、各学校では年間指導計画を見直し、通常の年とは異なる状況で教育活動が進められます。このことにより学校ごとの学習進度が異なったり、子どもたちの定着状況が異なったりすることから、指導方法への助言や子どもたちへの補充学習を実施する際の必要な支援を行います。また、今後の各学校の取組状況に応じて、必要な時期にワークシートを提供したり、みえスタディ・チェック*を活用したりすることで、学習の課題の把握と改善を進めます。
- ②算数・数学において、より早い学年から学習内容の定着に課題が見られたり、習熟の違いが大きかったりすることから、子ども一人ひとりの学習における課題を把握し、きめ細かな指導が行えるよう、実践推進校の研究教科を算数・数学とし、対象学年を小学校第4、5学年、中学校第1、2学年に拡大し、取り組みます。
- ③「みえの学力向上県民運動」を引き続き実施し、生活習慣・学習習慣・読書習慣の確立等、学校・家庭・地域が一体となって、子どもたちの学力向上に取り組みます。
- ④子どもたちが、公共心、規範意識、自尊感情を高め、命を大切にできる心やよりよく生きようとする意欲と実践力を育むため、各学校において「考え、議論する道徳」の授業づくりが進められるよう、道徳教育推進教師を中心とした推進体制の充実に取り組むとともに、指導方法や評価方法などについて道徳教育アドバイザーによる指導・助言や研修会を実施します。
- ⑤子どもたちの基本的な生活習慣の確立や多様化する健康課題の解決に向けて、関係機関等と連携を図りながら、むし歯予防やがん教育、性に関する教育、薬物乱用防止教育等の健康教育の取組を推進します。「歯と口の健康づくり」については、学校における正しい歯みがき指導を推進するとともに、フッ化物洗口実施校の増加に向け、市町教育委員会への訪問や教職員向け研修会の実施に、積極的に取り組みます。

- ⑥学校における食育の一層の推進を図るため、教職員を対象とした講習会を開催するとともに、「朝食メニューコンクール」の実施方法の工夫や内容の充実を図り、子どもたちが、朝食摂取の大切さを理解し、望ましい食習慣を身につけられる実践力を育みます。また、学校給食関係者等を対象とした講習会の開催・給食施設の実地調査を行うとともに、「学校給食衛生管理基準」をはじめ、「異物混入防止等対応方針」「学校給食における異物混入・ヒヤリハット事例集」「学校におけるアレルギーヒヤリハット・発症事例集」等の周知徹底を図ることで、食中毒の発生や異物混入、食物アレルギーによる事故の防止に取り組みます。
- ⑦県立学校における新型コロナウイルス感染防止対策を徹底するため、やむを得ない事情で準備できなかった児童生徒や教職員が着用するマスク、手指を消毒するための消毒液、家庭で検温できなかった児童生徒の体温を学校で測るための非接触式体温計などの必要な物品を確保します。また、登下校時における「3つの密」を回避し、児童生徒が安心して登校できるよう、一定期間、高等学校において、登校時間の調整や始業時間の変更では対応できないバスや鉄道の路線に、新たにバスを運行します。
- ⑧体力向上・運動習慣の確立に資するよう、各学校における体育・保健体育年間指導計画の見直しについて指導・助言を行います。「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」は中止となりましたが、各学校が計画した令和2年度の体力向上のねらいを継続しつつ、体力を把握する方法を市町教育委員会と検討していきます。また、スポーツに対する多様な関わり方を身に付け、オリンピック・パラリンピックへの興味・関心を高めるとともに、スポーツの価値や効果の再認識及び共生社会への理解につながるよう、オリンピック・パラリンピアンの方々からの体験談や実技体験を学校で実施します。
- ⑨生徒数の減少により、集団で行う部活動を維持することが難しくなっている一方で、競技経験がない種目を担当しているなど、部活動指導の負担軽減が求められていることから、持続可能な部活動に向けて関係者と検討します。また、新型コロナウイルス感染症の影響により開催が中止となった三重県高等学校総合体育大会の代替大会として、「三重県高等学校体育大会」を開催するとともに、全国高等学校野球選手権三重大会の代替大会も含め、大会開催に係る必要な経費を支援します。
- ⑩子どもたちが本を身近なものと感じ、読書を楽しむことができるよう、「第四次三重県子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭、地域、学校が連携し、発達段階に応じて、同世代の子ども同士で本を紹介しあう読書経験の共有や、さまざまな図書にふれる読書機会の拡充等を進めます。
- ⑪生徒の豊かな感性や情操等を育むため、各校における文化活動の充実を図ります。新型コロナウイルス感染症の影響により開催方法が変更となった全国高等学校総合文化祭や、開催方法の変更を検討している近畿高等学校総合文化祭については、見直し後の内容に応じて必要な支援を行います。また、みえ高文祭については、三重県高等学校文化連盟と協議しながら、感染防止を徹底するための運営方法について検討を進め、開催に向けた準備を進めます。
- ⑫中学校の文化部活動において、指導体制の充実および教員の負担軽減を図るため、専門的な指導や引率を行う部活動指導員を新たに配置します。また、高等学校の文化部活動において、主に実技指導を行う外部指導者を配置します。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

子どもたちが、急速な技術革新等により変化が激しく予測困難な社会にあっても、変化を前向きに受け止め、社会の一員としての自覚と責任を持ち、自らの感性や創造性を発揮して、他者との絆を大切にしながら、豊かな未来を創っていく力を身につけています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
自立した主体として、社会において権利を行使し責任を果たそうと考える高校生の割合		65.3%				74.3%
	62.3%					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「社会の一員として権利を行使し、義務と責任を果たそうと考えていますか」、「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」という質問に対して肯定的な回答をした県立高校生の割合					
2年度目標値の考え方	「全国学力・学習状況調査」における中学生への同内容の質問に対する回答の伸びが、4年間で約10ポイント（2.6ポイント/年）であること、新学習指導要領の実施に向けた授業改善、主権者教育や消費者教育等に取り組むことにより、毎年3ポイント上昇させることとして、目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
社会的な課題について話し合う活動を行っている高等学校の数		27校				56校
	23校					
目標を持って学習や活動に取り組んでいる子どもたちの割合		小学生 89.2% 中学生 87.5% 高校生 68.1%				小学生 92.0% 中学生 90.0% 高校生 75.0%
	小学生 88.2% 中学生 86.6% 高校生 65.9%					

副指標 目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
「困難だと思う ことでも、前向 きに考えて挑戦 している」と答 えた高校生の割 合		73.0%				76.0%
	71.8%					

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	943	2,978			
概算人件費					
(配置人員)					

令和2年度の取組方向

【教育委員会事務局 次長 諸岡 伸 電話：059-224-2942】

- ① 社会の形成者としての自覚と責任を持ち、自ら考え判断し課題の解決に向けて主体的に行動する力を育むため、発達段階に応じた主権者教育、消費者教育、環境教育等に取り組みます。
- ② 生徒が地域課題や第一次産業・観光等の地域の特色ある産業を通じて、地域住民や職業人と関わりながら実社会での実践活動に取り組み、さまざまな変化に積極的に向き合い、他者と協働する力や自己と社会の関わりを深く考える力など、社会の変化に対応できる力を身につけられるよう、地域の高校において、地域を学び場とした「地域課題解決型」のキャリア教育を進めます。
- ③ 子どもたちが学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身につけるために、課題解決型のインターンシップや、上級学校の教員等による出前授業等、発達段階に応じたキャリア教育を推進します。あわせて、関係団体等の協力を得て、ライフデザインに関する講演会等を県立高等学校で開催します。また、外国人生徒が日本の学校制度や働き方について理解を深め進路を選択できるよう、進学や就職に関するセミナーを実施します。
- ④ 新型コロナウイルス感染症の影響により高校生の就職を取り巻く環境が厳しくなることが予想され、リーマンショック時以上の対応が必要となることから、各学校における進路相談等の就職支援体制を充実させるため、企業とのマッチングなどを行う就職アドバイザーを増員し、生徒が希望する職種の求人開拓を進めるとともに、進路に不安を抱える生徒に対して相談や面接練習を実施します。また、三重労働局や関係部局と連携して、県内経済団体に対して新規卒業予定者の採用枠と応募機会の維持について要請するなど、高校生の進路実現が図られるよう取り組みます。
- ⑤ 将来、国際的な視野を持ち、さまざまな分野で活躍していけるよう、留学や海外研修、国内における国際交流活動を促進するとともに、学校の枠を越えて、英語で議論する活動の充実を図ります。

- ⑥小学校においては、児童が主体的に英語を用いてコミュニケーションを図る力を向上させるため、指導方法や評価方法についての実践研究を行い、その成果を普及します。中学校においては、生徒が英語の4技能5領域（聞くこと、読むこと、話すこと（やりとり・発表）、書くこと）の力を総合的に伸ばせるよう、多様な音声や例文が利用できる英語教材作成支援システムを導入し、授業改善を支援します。また、中学生が郷土三重の魅力を英語で発信する取組や、学校や地域の課題について解決策を考え、提案する課題解決型学習の取組を推進します。
- ⑦これからの時代に求められる創造的に課題を発見し解決する力を育むため、Science(科学)、Technology(技術)、Engineering(工学)、Art(s)(リベラルアーツ・教養)、Mathematics(数学)を活用した文理融合・教科横断的な課題解決型の学びを通して、論理的思考力や探究力を育成するSTEAM教育*の実践研究に取り組み、Society5.0*の時代を生き抜く人材を育成します。
- ⑧新型コロナウイルス感染症に伴う学校の臨時休業中において、児童生徒が家庭で授業を受講することができるよう、オンライン教育を実施するための環境を整備し、学校から授業を配信するとともに、画面上で児童生徒と対話しながら学習の進捗状況や家庭での生活状況について把握し、学びの定着につなげます。また、通常授業となる際に、感染症への不安から登校できない児童生徒や自宅待機を要することとなる児童生徒がいたときには、授業を配信するなど在宅での学びを支援します。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

障がいのある子どもたちが、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場において、継続的な指導・支援を受けることにより、自立と社会参画のために必要な力を身につけています。また、障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが、授業で共に学ぶことや行事等の交流などをおして、互いに理解を深め、尊重する態度を身につけています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
特別支援学校 高等部の一般 企業就職希望 者の就職率		100%				100%
	100%					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	一般企業への就職を希望している県立特別支援学校高等部の生徒の就職率 (就労継続支援A型事業所*を除く)					
2年度目標値 の考え方	一般企業への就職を希望している生徒全員の希望が実現できることを目標に、毎年100%に設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
小中学校の通常 の学級において 個別の教育支援 計画および個別 の指導計画を作 成した学校の割 合		支援計画 小学校 100% 中学校 100% 指導計画 小学校 100% 中学校 100%				支援計画 100% 指導計画 100%
		支援計画 小学校 95.1% 中学校 94.8% 指導計画 小学校 95.7% 中学校 96.7%				

副指標 目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
特別支援学校における交流及び共同学習の実施件数	851回	870回				950回

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	962	1,214			
概算人件費 (配置人員)					

令和2年度の取組方向

【教育委員会事務局 次長 諸岡 伸 電話：059-224-2942】

- ①就学前、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等の間で指導・支援に必要な情報が確実に引き継がれるよう「パーソナルファイル*」とともに個別の教育支援計画および個別の指導計画のさらなる活用を進め、切れ目ない支援を行う体制づくりに取り組みます。
- ②医療的ケアを必要とする子どもが身体的に安定した状態で教育活動に参加できるよう、保護者、看護師、教員の連携・協力のもと医療的ケアを安全に実施します。また、高度な医療的ケアを必要とする子どもが在籍する学校において、指導医・指導看護師が巡回することにより、校内のサポート体制構築や看護師の不安軽減を図り、安全で安心な医療的ケアの充実を図ります。
- ③特別支援学校高等部生徒の進路希望の実現と、地域生活への円滑な移行をめざして、引き続き職場開拓および職場実習を進めるとともに、各特別支援学校のキャリア教育プログラムを活用して、計画的・組織的なキャリア教育を推進します。また、技能検定等の実施や早期からの計画的な職場実習、「三重県立特別支援学校における農業教育プログラム」等の活用による農福連携など、関係機関との連携を通じた職域の拡大に取り組みます。
- ④小・中・高等学校の教員の特別支援教育に係る専門性の向上をめざして、各特別支援学校のセンター的機能による教員への助言等を進めるとともに、かがやき特別支援学校において県立子ども心身発達医療センターと連携した発達障がいに係る研修会等の取組を進めます。また、小・中・高等学校の通級指導担当教員等を対象にした研修講座を実施します。
- ⑤高等学校における通級による指導について、自己理解やコミュニケーション能力の向上を図る指導を進めるとともに、伊勢まなび高等学校の取組に係る成果や課題をふまえ、地域の状況やニーズ、県内の配置のバランスを考慮のうえ、実施校の拡充について検討します。また、入院中の高校生に在籍校からの授業配信等を行うことで、学習保障に係る研究を進めます。
- ⑥特別支援学校における新型コロナウイルスの感染防止対策を徹底するため、マスクや手指の消毒液等を確保するとともに、登下校時における「3つの密」を回避するため、特別支援学校5校において乗車率が概ね50%以下で運行できるよう、スクールバスを増便します。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

子どもたちにいじめや暴力を許さない心や、危険予測・危険回避能力が育まれるとともに、いじめや暴力行為の防止の取組やその解決に向けた組織的な対応、通学路等の安全対策や不登校児童生徒等への支援が進み、子どもたちが安心して学ぶことができる環境が整っています。

主指標		令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
	学校生活に安心を感じている子どもたちの割合		小学生 92.9% 中学生 97.1% 高校生 89.8%			
小学生 92.0% 中学生 96.5% 高校生 88.9%						
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「学校で、いじめや暴力の心配がなく、安心して学習することができますか」という質問に対して肯定的な回答をした公立小中学生および県立高校生の割合					
2年度目標値の考え方	学校生活において子どもたちが安心を感じている割合は、すでに小中学校においては90%を超えていますが、この割合は今後100%をめざすべき大切な項目であると考えられることから、令和5年度に現状値から各校種とも2～3%程度（年0.5～0.9%）上昇させることを見込んで、段階的に目標値を設定しました。					

副指標		令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
	いじめ防止応援サポーターとしていじめの防止に取り組む団体数		500 団体			
450 団体						
いじめの認知件数に対して解消したものの割合		100%				100%
	95.3% (暫定値)					

副指標 目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値	目標達成	目標値	目標値	目標値
		実績値	状況	実績値	実績値	実績値
不登校児童生徒が、学校内外の機関等での相談・指導等を受けた割合		小学生 80.1% 中学生 76.1% 高校生 54.7%				小学生 89.1% 中学生 88.1% 高校生 60.7%
	小学生 72.9% 中学生 65.9% 高校生 48.5% (暫定値)					
学校安全ボランティアの中心となるスクールガード・リーダーの登録者数		11人				29人
	5人					

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	767	719			
概算人件費					
(配置人員)					

令和2年度の取組方向

【教育委員会事務局 次長 諸岡 伸 電話：059-224-2942】

- ①子どもたちがいじめを生まない、許さない意識や態度を身につけられるよう、子どもたちやサポーターの主体的な取組の発信・交流や弁護士によるいじめ予防授業等の取組を進めます。また、寄せられた相談のうち緊急に支援が必要な子どもたちに対しては、臨床心理士等が心のケアにあたりるとともに、社会福祉士・精神保健福祉士等を活用して関係機関と連携した支援を行います。
- ②いじめや暴力行為に対して学校全体で取り組む体制を整備し、スクールカウンセラー（以下、「SC」）を効果的に活用した教育相談や、スクールソーシャルワーカー（以下、「SSW」）を県立学校やその近隣中学校区に派遣し、支援を行います。また、学校だけでは解決が難しい問題については、SC、SSW、生徒指導特別指導員等が連携してチームでの支援を行います。児童虐待の防止については、令和元年度に作成した「児童虐待気づきリスト」の活用や、SSWの活用により、他の関係機関とも連携した丁寧な対応に努めます。
- ③インターネットを通じて行われるいじめを防止するため、必要な啓発を行うとともに、子どもたちがインターネットによるいじめに巻き込まれていないかどうかを監視するなど、未然防止・早期発見・早期対応に努めます。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、SNS等において不確かな情報や根拠のないデマ等がみられることから、感染症患者や濃厚接触者とその家族、医療従事者等に対する偏見や差別が生じないように、学校において、確かな情報に基づいて行動できる力を育むための情報モラルに関する教育を行います。さらに、感染症に係るいじめや人権侵害等から児童生徒を守るため、インターネット上の書き込みに係るネットパトロールについて、年間を通じて実施（平日）します。

- ④大学生や高校生がインターネットに関して経験したことを基に、ネットトラブルやネット依存等に関する意見交換を行い、小・中・高校生および保護者にインターネットの適正利用について発信するとともに、県内大学生による「インターネットの適正利用促進講座」を開催します。また、学校や教職員が気づけないネット上のトラブルやいじめを把握するため、SNSにおけるトラブル等に係る情報を投稿できるアプリを作成します。
- ⑤地域社会全体で子どもたちの安全を守るため、スクールガード・リーダーが学校安全ボランティア（スクールガード）への指導・助言を行うなど、スクールガード・リーダーを核とし学校と地域が連携した学校安全体制の構築に取り組みます。さらに、子どもたちの危険予測、危険回避能力を育成するため、教職員を対象とした防犯教室講習会および交通安全教室講習会を開催し、各教職員の指導力の向上に努めます。
- ⑥不登校の子どもたちそれぞれに応じた支援を行うため、不登校支援アドバイザーと教育支援センターの指導員が協働して不登校児童生徒の実態を把握・分析し、今後の支援のあり方について研究するとともに、教育支援センター指導員とも連携し、臨床心理士・精神保健福祉士等による訪問型の支援を実施し、情報提供や相談対応など、保護者や児童生徒に寄り添った支援を行います。さらに、フリースクール等の民間施設と連携し、一人ひとりに応じた多様な学びを支援します。また、すべての子どもたちが安心して学べる学校・学級づくりのために、子どもたちの自主的・自律的な活動をとおして「絆づくり」「居場所づくり」を推進するとともに、各市町や県立学校との情報共有を行い、各学校の実情に応じてSCを派遣するなど、教職員やSCが丁寧な教育相談を行えるよう取り組みます。

* 「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

【担当当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

学校と保護者・地域の方々が、目標やビジョンを共有し、一体となった教育活動が進められ、子どもたちの学びと育ちを地域全体で支える体制が整っています。また、学校の特色化・魅力化が進むことや、教職員が指導力を高め意欲的な指導を実践することで、子どもたちが自分の興味・関心や将来の目標に応じて主体的に学び、豊かな人間性や学ぶ力を身につける教育が行われ、県民からの信頼を得ています。

主指標		令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
コミュニティ・スクール* に取り組んでいる小中学校 の割合		39.8%					50.0%
	36.3%						
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方							
目標項目 の説明	コミュニティ・スクールまたはこれに類似した仕組みを導入している公立小中学校の割合 (文部科学省「コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査」)						
2年度目標値 の考え方	複雑化・多様化する学校の課題や子どもたちを取り巻く環境に対応するため、学校と地域の 連携・協働がますます重要になっていることから、コミュニティ・スクールが小中学校の標 準的な取組として定着することをめざし、段階的に目標値を設定しました。						

副指標		令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
授業で主体的・ 対話的に学習に 取り組んでいる と感じる子ども たちの割合		小学生 主体的 79.0% 対話的 74.9% 中学生 主体的 79.1% 対話的 75.7% 高校生 主体的・対話的 75.0%					小学生 主体的 82.5% 対話的 78.4% 中学生 主体的 82.6% 対話的 79.2% 高校生 主体的・対話的 78.5%
	小学生 主体的 77.5% 対話的 73.4% 中学生 主体的 77.6% 対話的 74.2% 高校生 主体的・対話的 73.5%						

副指標 目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
地域や産業界等と連携し、学校の特色化・魅力化に取り組んでいる県立高等学校の数		40校				56校
	35校					
新たな時代の要請に応えた私立学校における特色ある教育・学校運営の取組数		71件				106件
	64件					

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	6,634	7,152			
概算人件費					
(配置人員)					

令和2年度の取組方向

【教育委員会事務局 次長 諸岡 伸 電話：059-224-2942】

- ①「地域とともにある学校づくりサポーター*」の派遣や、各市町や学校がコミュニティ・スクールの導入事例に係る情報を共有する機会を設けるなど、コミュニティ・スクールの導入を促進します。さらに、地域全体で子どもたちの成長を支えるため、幅広い地域住民や企業・団体等の参画により地域活動や学習支援等を行う地域学校協働活動*を推進します。
- ②四日市工業高等学校ものづくり創造専攻科の生徒が、将来、生産現場でリーダーとなるために必要な知識や技術を習得できるよう、学習環境の整備を進めるとともに、専攻科の学習活動を支援する「協働パートナーズ」や、大学と連携した学習を充実させます。
- ③「県立高等学校活性化計画」に基づき、高等学校の特色化・魅力化に取り組みます。また、次期「県立高等学校活性化計画」の策定を見据えて、今後の社会情勢の変化や中学校卒業生数の減少をふまえた県立高等学校の将来構想について協議する場を設けるとともに、地域協議会の開催等を通じて地域の声を聞きながら、今後の高等学校のめざすべき方向性について検討します。
- ④学校における新型コロナウイルス感染症の防止対策を徹底するため、スクール・サポート・スタッフを配置し、教職員とともに、多くの人々が触れる場所の消毒や登校時の健康観察とあわせ、授業や家庭学習に係る教材準備の補助などを行います。
- ⑤「教員研修計画」に基づき、教職員の経験等に応じて、授業力の向上、生徒指導、特別支援教育等に係る研修を実施し、多様化・複雑化する教育課題に対応できる専門性や指導力の向上に取り組みます。教科等の枠を超えた横断的な視点での授業づくり、教育活動の評価および改善、地域等の人材・施設等を活用した豊かな学びなどの充実など、「カリキュラム・マネジメント」に関する研修を実施します。

- ⑥県内全ての中学生や高校生を対象に、引き続き、いじめ等に関する相談窓口「子どもSNS相談みえ」を実施します。また、外国人生徒が、文化や生活習慣の違いや言葉が通じないことから生じる生活や学習に関する不安や悩み等について、母国語で相談できるSNS相談を実施し、どのような相談が寄せられているかなどを検証します。
- ⑦公教育の一翼を担う私立学校の教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育が一層拡充されるよう、学校運営に係る経費等の助成を行います。また、私立高等学校における若者の県内定着につながる取組に対して支援します。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策226

地域の未来と若者の活躍に向けた高等教育機関の充実

【主担当部局：戦略企画部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県内の高等教育機関における教育や研究等の充実により、一層魅力が高まるとともに、学びの選択肢の拡大により、三重県で学び、働き、住み活躍する若者が増えています。

また、県内高等教育機関と産業界等地域との連携が進み、共同研究や地域の課題解決に向けた取組が活発化し、若者から選ばれるしごとの創出や働く場の魅力向上が実現しています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県内高等教育機関入学者の県内からの入学者の割合(県内入学率)	55.5%	60.0%				63.0%
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内高等教育機関に入学した者のうち、県内からの入学者の割合（県内入学率）					
2年度目標値の考え方	平成30年度実績値（平成31年4月入学）の58.1%から、毎年1%ずつ増加させることをめざし、令和2年度の目標値（令和3年4月入学）を60.0%としました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県内高等教育機関卒業生の県内就職者の割合(県内就職率)	48.2%	51.0%				54.0%
県内高等教育機関と取り組む産学官連携の件数(累計)	—	40件				190件

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	11	117			
概算人件費					
(配置人員)					

○①三重で学び、働き、住み活躍する若者を増やすため、「高等教育コンソーシアムみえ」における県内高等教育機関相互の連携取組や県内高等教育機関と県外大学との連携による研究・人材育成の促進などを通じて、選ばれる高等教育機関としての一層の魅力向上を図るとともに、その情報発信に取り組みます。

また、学生の地域活動への参加を促進するとともに、学生が地域を知りグローバルな視点から地域の課題を考えられるような機会づくりに取り組みます。

加えて、大学収容力の向上や、魅力ある学部・学科の設置など、県内での学びの選択肢の拡大に向け、県外大学との連携に向けた情報収集や関係づくりに取り組みます。

○②県内の過疎地域などの指定地域に居住すること等を条件に、大学生等の奨学金返還額の一部を助成する制度については、若者の県内定着をより一層促進するとともに、進学で県外に出た学生などが再び三重県に戻り定着する流れをつくるため、これまでの枠組みに加え、県内での居住及び県内産業への就業等を条件とする枠組みを創設し、制度の充実を図り、より効果的なものとなるよう取り組みます。

③若者から選ばれるしごとの創出や働く場の魅力向上を図るため、県内の産業界、高等教育機関、市町および県で構成する「みえ地方創生多分野産学官連携推進協議会」などの産学官のネットワークを活用して、分野の枠を越えて連携した取組を推進します。

・県内高等教育機関では、学生の学修機会を確保するとともに、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを低減する観点から、オンライン授業の導入や実習等の時期の延期措置、家計が急変した学生に対する授業料納入の猶予など、さまざまな対策を講じています。県内高等教育機関が教育研究活動への影響を最低限にとどめるとともに、収束後には即座に正常化し、円滑な学校運営を進めることができるよう、現場の状況を把握し、必要な事項を国に求めるなど、適切に取り組んでいきます。

・県内高等教育機関に在学する奨学金受給者等の学生が、家庭の収入や自身のアルバイト収入等が減少するなど、学びの継続が厳しい環境にあることから、これを支援するため、県内の飲食店で利用できる食事券を配付します。

* 「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

年齢や障がいの有無、国籍などにとらわれず、全ての県民の皆さんが文化や地域の歴史等に学び親しみ、豊かな感性や創造性等を育みながら、心豊かな生活を送っています。

また、生涯にわたって、あらゆる世代の県民の皆さんが、あらゆる機会に学習することができ、その成果が社会に活かされています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
参加した文化活動、生涯学習に対する満足度		74.7%				77.7%
	73.5%					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県立文化・生涯学習施設が実施した展覧会、講座、公演事業および歴史・文化資源を活用した事業におけるアンケート調査で、「満足」「やや満足」「やや不満」「不満」のうち、その内容について「満足」と回答した人の割合					
2年度目標値の考え方	平成29年度から平成30年度までの伸び率（0.8%）を上回る1%の上昇をめざして目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県立文化施設の利用者数		152.3万人				153.2万人
	140.5万人					
新たな文化財保存活用地域計画のもと、地域社会が一体となって保存・活用・継承に取り組む国・県指定等文化財数		40件				160件
	0件					
公民館等の社会教育活動として、地域課題の解決に向けた取組を行っている市町数		16市町				29市町
	13市町					

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	2,170	2,729			
概算人件費					
(配置人員)					

令和2年度の取組方向

【環境生活部 副部長 奥山 孝人 電話：059-224-2620】

- ①「新しいみえの文化振興方針」に基づき、「人材の育成」については、次代を担う若い世代や文化振興を担う専門人材の育成に取り組むとともに、「文化の拠点機能の強化」については、各県立文化施設が、新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底した上で、それぞれの独自性を生かし、②～⑥のとおり多彩で魅力的な公演や展示、講座等を開催しつつ、文化交流ゾーン構成施設が連携・協力して、集積の利点を生かした施設運営や事業展開をさらに図ります。また、東京オリンピック・パラリンピックや三重とこわか国体・三重とこわか大会の機運を逃すことなく、本県の文化の魅力を国内外へ発信します。
- ②県総合文化センター(文化会館、生涯学習センター)においては、音楽や演劇、伝統芸能など、多彩で魅力的な文化芸術公演や、県内高等教育機関や博物館等と連携したセミナー、子どもたちが本物の文化を体験できるアウトリーチ*事業等を実施し、県民の皆さんに多様な文化と学びの場を提供します。
- ③総合博物館においては、活動理念である「ともに考え、活動し、成長する博物館」のもと、多様な主体や利用者との連携・協創を進めるとともに、三重の多様で豊かな自然や歴史文化等をテーマにした魅力的な展示や教育事業、アウトリーチ活動を行います。
- ④県立美術館においては、地域への誇りと愛着を高めるため、本県ゆかりの芸術家や海外の美術作品を紹介する展覧会や、文化・教育関係機関をはじめとする多様な主体と連携した教育普及活動等、幅広い関心層に応えることができる展示、普及活動に取り組みます。
- ⑤齋宮歴史博物館においては、史跡齋宮跡発掘50周年を記念した特別展をはじめ、さいくう平安の杜等を活用した地域との連携、歴史体験プログラム等の教育普及に取り組めます。また、発掘調査では、最初期の飛鳥時代の中枢部の解明を進めるとともに、その成果について、映像展示の作成に着手し、PR動画も活用しながら齋宮の魅力を国内外に発信します。
- ⑥県立図書館においては、広域ネットワークを活用した全県域へのサービスや先進的なサービスを提供することにより、県内図書館の利用拡大を図ります。また、県内図書館職員を対象とした研修を実施することにより、職員の資質の向上を図り、県民サービスの向上につなげます。
- ⑦歴史的・文化的に価値の高い文化財を調査し、保存・継承のため指定・登録等の措置を講じます。また、改正文化財保護法に基づき県の文化財保存活用大綱を策定するとともに、新型コロナウイルスの感染状況を注視しつつ、市町や文化財所有者等による文化財の保存・活用・継承への取組を支援します。さらに、県民の皆さんが文化財の価値をより一層実感できるよう、三重にある文化財の素晴らしさを、パネル展示やホームページ、SNSなどを通じ、県内外に情報発信します。世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」については、その保存と活用のため、文化庁や奈良・和歌山県および関係市町と連携した取組を行うとともに、新たな文化資産の情報収集や広く県民を対象とした講演会等を開催します。
- ⑧社会教育に携わる人びとの活動を充実させるため、PTAや子ども会等の社会教育関係団体、NPO、大学等の高等教育機関、放課後子ども教室や家庭教育支援の関係者等の多様な主体が、情報を交換・共有し、相互のつながりを形成する機会を提供します。また、社会教育関係者が地域の課題や多様な学習ニーズへ対応する資質を向上するため、先進的な実践事例を紹介するなどの研修会を実施します。

⑨熊野少年自然の家では、利用者満足度の向上のため施設設備の適切な維持補修を行うほか、指定管理者等とともに新たな事業プログラム実施や広報PR改善に努め、年間を通じた利用者の拡大や収益の改善の取組を進めています。また、鈴鹿青少年センターでは、施設設備の適切な維持補修を行うほか、指定管理者とともに閑散期の利用率の向上や新たな利用者の拡大に努めるとともに、PPP/PFIなどの民間活力の導入に向けて、必要な条件整理や方策の検討を進めています。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき、県をはじめとするさまざまな主体が連携して少子化対策の取組を進めることにより、企業や団体等のさまざまな主体との協創が進み、結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、全ての子どもが豊かに育つことのできる環境づくりが進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
男性の育児休業取得率(育児休業制度を利用した従業員の割合(県、男性))	7.6%	8.1%				11.2%
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	三重県内事業所労働条件等実態調査（雇用経済部雇用対策課実施）において、育児休業を取得した男性従業員の割合					
2年度目標値の考え方	国が掲げている第3次少子化社会対策大綱における数値目標「男性の育児休業取得率13%」を「第二期子どもスマイルプラン」の最終年度（令和6年度）の目標値とし、この目標達成に向けて設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
「みえの子ども応援プロジェクト」に参加した企業・団体数(累計)	—	105 企業・団体				160 企業・団体
県が関わって実施した「みえの親スマイルワーク」の実施市町数	4市町	11市町				29市町
「みえの育児男子プロジェクト*」に参加した企業・団体数	82 企業・団体	120 企業・団体				180 企業・団体

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	186	267			
概算人件費					
(配置人員)					

令和2年度の取組方向 【子ども・福祉部 次長 中澤 和哉 電話:059-224-2317】

- ①令和元年度に策定した第二期子どもスマイルプランに基づき、さまざまな主体と協創し、「縁」を育みながら取組を進めるため、企業、団体および関係機関等と連携した少子化対策の気運醸成や、ウェブサイトの活用をはじめとした情報発信をさらに進めるとともに、国の制度等を活用した市町の取組を支援し、目標達成に向けてPDCAサイクルを回しながら進行管理を行います。
- ②全ての子どもが豊かに育つことのできる社会の実現をめざしている「みえの子ども応援プロジェクト」の取組を、「みえ次世代育成応援ネットワーク」加盟企業・団体をはじめとしてさまざまな主体と連携して進めるとともに、子どもの声を直接受け止め、子ども自身が解決に向かうよう支える相談電話「こどもほっとダイヤル」を引き続き実施します。また、野外体験保育の普及を関係機関と連携して進めます。さらに、三重県青少年健全育成条例に基づく立ち入り調査の実施や、青少年のインターネットの適正利用が進むよう啓発活動を進めます。
- ③地域における子育て家庭の応援や家庭教育応援の取組を促進するため、引き続き市町や三重県PTA联合会等と連携し、保護者同士のつながりを作るためのワークショップを開催します。
- ④男性の育児参画をより一層推進するため、引き続き「みえの育児男子プロジェクト」による普及啓発や情報発信、ネットワーク作りに取り組みます。また、男性従業員の育児休業の取得促進等に資するイクボスの取組がさらに広がるよう県内企業・団体に働きかけを行います。

・新型コロナウイルス感染症の拡大防止として実施された休校措置に伴い「こどもほっとダイヤル」への相談件数が増加傾向にあるなど、子どもたちの不安が増していることをふまえ、「みえ次世代育成応援ネットワーク」などと連携し、子どもの不安解消の取組を引き続き進めます。

また、企業や団体が新型コロナウイルス感染症に対応する中、男性従業員の育児休業取得に対する環境の変化も想定されることから、感染症の状況を適切に把握し、経済状況や雇用環境に応じて、企業や団体と連携して男性の育児参画の促進に取り組みます。

* 「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

結婚・妊娠・出産の希望がかなう地域社会の実現に向けて、社会全体で結婚や家族形成を希望する人を応援する取組が進んでいます。また、不妊に悩む夫婦の負担が軽減され、妊産婦やその家族が安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりが進んでいます。

主指標		令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
	母子保健コーディネーター養成数（累計）	169人	190人				
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方							
目標項目の説明	県の研修等により養成した母子保健コーディネーターの数						
2年度目標値の考え方	市町において母子保健を担当している保健師が、母子保健コーディネーターとして従事可能となるよう令和5年度の目標値を270人とし、目標達成に向けて毎年度着実に養成していくことをめざし、目標値を設定しました。						

副指標		令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
	出会い支援の取組について連携した企業・団体数	25企業・団体	31企業・団体				
不妊治療に職場の理解があると感じている人の割合	48.6%	51.0%					60.0%
産婦健診・産後ケアを実施している市町数	19市町	22市町					29市町

（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	962	1,087			
概算人件費					
（配置人員）					

- ①子どもたちが家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性に関する正しい知識を習得し、自らのライフデザインを考える基盤ができるよう、ライフプラン教育に携わる養護教諭や保健師等を対象とした研修会や講演会を開催するとともに、パンフレットやウェブコンテンツを提供するなど普及啓発に取り組みます。また、妊娠等について悩みを抱える若年層が相談しやすい体制を整備し、計画していない妊娠や妊婦健診未受診、さらには妊娠期からの虐待を予防するため、電話相談「妊娠SOS『妊娠レスキューダイヤル』」を実施するとともに、SNS等を活用した相談機能の拡充を行います。
- ②結婚を望む人のニーズに応じた出会いの機会の情報提供を行うため、市町や企業、団体等が行う、多様な出会いの場づくりの支援を行うとともに、近隣市町が連携した取組、従業員の出会いや結婚を応援したい企業と出会いイベントを実施する団体が連携した取組など、さまざまな主体が連携し各地域において出会いや結婚を応援する取組が広がるよう支援を行います。
- ③特定不妊治療費（男性不妊治療含む）助成による経済的負担の軽減を図るとともに、不育症治療など県独自の不妊治療助成事業に取り組む市町を支援します。また、不妊専門相談センターにおける電話相談、面接相談を実施するとともに、相談時間の延長など相談体制のさらなる充実に取り組みます。
- ④不妊治療と仕事の両立に向けて、労使や医療関係者等と連携して不妊治療と仕事の両立を応援する機運の醸成を図るとともに、相談しやすい環境の整備に向けて当事者支援を行います。また、職場における不妊治療への理解を深め、治療を受けやすい環境づくりを推進するため、企業や働きながら治療を受ける方への相談体制や情報提供の充実を図ります。
- ⑤小児、思春期・若年のがん患者が経済的な理由で妊娠の可能性をあきらめることなく、将来子どもを産み育てる希望がかなえられるよう、がん治療前に行う妊孕性温存治療*に対し助成を行います。
- ⑥県内のどの地域においても安心して子どもを産み、育てられ、子どもが健やかに育つ三重県の実現に向けて、各市町において妊娠・出産から育児に至るまでの間、切れ目なく母子保健サービスが提供されるよう、母子保健コーディネーターの養成を行うとともに、「子育て世代包括支援センター」の設置をはじめ、各市町の実情に応じた母子保健体制の構築に向けた支援を行います。さらに、予防可能な子どもの死亡を減らすための検討を関係者と協力して行います。

新型コロナウイルス感染症の影響で、イベント等の中止により、結婚を望む人の出会いの機会が減少していることから、丁寧な相談対応を継続するとともに、感染症収束後には多様な出会いの機会を提供できるよう、さまざまな主体と連携して取り組みます。

また、妊婦の方々の不安解消に向けて、感染症対策に関する情報提供を行うとともに、相談体制の充実など寄り添った支援を行います。

さらに、不妊治療費助成を受けるための要件緩和などを行うとともに、不妊治療と仕事の両立について、企業経営への影響もふまえて、理解を進めるための効果的な手法を検討して取り組みます。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

生まれ育った環境に関わらず、全ての子どもが健やかに、夢と希望を持って育つことのできる環境が整っています。また、子育て支援サービス等が地域のニーズや実情に応じて提供されることにより、安心して子育てのできる体制整備が進んでいます。さらに、就学前教育・保育を担う幼稚園、認定こども園、保育所の機能向上が図られ、全ての子どもが質の高い幼児教育・保育を受けることのできる環境が保障されています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
保育所等の待機児童数		0人				0人
	109人					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	翌年4月1日現在における保育所等の待機児童の数					
2年度目標値の考え方	平成29年6月に国が発表した「子育て安心プラン」に基づき、県内市町が作成した同プラン実施計画においても、令和3年4月1日時点で待機児童を解消する計画となっているため、令和2年度の目標値を0人としました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
保育士等キャリアアップ研修の修了者数（累計）		6,000人				11,000人
	4,163人					
放課後児童クラブの待機児童数		37人				0人
	55人					
子どもの貧困対策計画を策定している市町数		11市町				22市町
	2市 (30年度)					
「CLM*と個別の指導計画」を導入している保育所・幼稚園等の割合		58.5%				67.5%
	57.4%					

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	21,999	25,926			
概算人件費					
(配置人員)					

令和2年度の取組方向 【子ども・福祉部 次長 中澤 和哉 電話:059-224-2317】

- ①第2期「三重県子ども・子育て支援事業支援計画*」に基づき、幼児教育・保育の総合的な提供等が図られるよう、保育所や認定こども園等に対する給付を行う市町に対して支援を行います。また、令和元年10月から実施された「幼児教育・保育の無償化」について、制度が円滑に進められるよう、窓口である市町や保育所等に対して、要した費用の一部負担や丁寧な相談支援等を行っていきます。
- ②待機児童の解消に向けて、保育所等の整備や低年齢児保育充実のための保育士加配に取り組む市町に対して支援を行います。また、潜在保育士の現場復帰支援や新任保育士の就業継続支援、保育士修学資金貸付等を行い、市町や高等学校と連携して保育士確保に向けた取組をより一層進めます。さらに、「保育士・保育所支援センター」のウェブサイトを活用して、きめ細かな情報発信等を行い、新たな雇用につなげていきます。あわせて、保育士等の処遇改善を推進するため、要件となっているキャリアアップ研修を計画的に実施します。
- ③保育所におけるICT等を活用した作業負担の軽減、効率化等の取組を支援することで、早期離職の防止等による保育士の人材確保を図ります。また、工夫しながら働きやすい職場環境づくり等を進める取組に対する表彰制度を創設し、保育現場のモチベーション向上に取り組むとともに、保育士が保育業務に専念することができる労働環境の整備を促進し、質の高い保育の提供につなげていきます。
- ④教育委員会に幼児教育センターを設置し、幼児教育アドバイザーを派遣して市町と連携しながら各園における教育・保育に助言・支援するとともに、幼児教育アドバイザーや県の取組に助言を行う幼児教育スーパーバイザーを配置し、関係部局が連携・協力して、県内すべての幼稚園・認定こども園・保育所において、質の高い幼児教育・保育が行われるよう取り組みます。また、就学前の子どもの生活習慣の確立を促すため、生活習慣チェックシートの活用を促進します。
- ⑤放課後児童クラブおよび放課後子ども教室の設置・運営を支援するとともに、引き続き放課後児童支援員等の研修を実施し、人材の確保と資質向上に努めます。また、病児・病後児保育*の充実に向けて、医療機関や保育所等における施設整備を支援するとともに、多くの子育て家庭や関係団体の参加が見込まれるイベントなどの機会をとらえて、県内の病児・病後児保育施設を紹介し、取組の促進を図ります。あわせて市町が地域の実情に応じて実施する子育て支援の取組を促進します。
- ⑥私立幼稚園を設置・経営する学校法人に対して、個性豊かで特色ある教育が推進されるよう支援するとともに、引き続き、子ども・子育て支援新制度への移行を希望する私立幼稚園が円滑に移行できるよう支援していきます。
- ⑦就学前教育を担う人材の資質向上を推進するため、幼稚園教諭や保育士等の専門性を高める新任研修や園内研修への支援等を実施します。
- ⑧「第二期三重県子どもの貧困対策計画」に基づき、教育の支援、生活の支援など関係機関と連携し、総合的に取り組みます。また、身近な地域での支援体制の充実に向け、市町における「子どもの貧困対策計画」の策定を支援するとともに、体制整備に係るノウハウの提供や地域の子どもの貧困対策に関わる人材育成を行うなど取組を進めます。さらに、子どもの貧困対策に取り組む団体等の支援を行います。

- ⑨「第四期三重県ひとり親家庭等自立促進計画」に基づき、三重県母子・父子福祉センターと連携し、就業相談や職業紹介を行うとともに、高等職業訓練促進給付金の支給など資格・技術取得の支援等を行います。また、日常生活支援を行う市町への支援を行います。
- ⑩ひとり親家庭や生活困窮家庭（生活保護受給世帯を含む）に対する学習支援が、身近な地域で利用できるよう、先進事例の紹介や情報提供、学習支援に取り組む団体間の交流を図ります。また、ひとり親家庭の子どもへの学習支援を行う市町を支援します。
- ⑪家庭の経済状況に関わらず、私立高等学校等で安心して学べるよう、就学支援金および奨学給付金を支給し、保護者等の経済的負担の軽減を行います。また、低所得世帯であっても社会で自立し活躍できる人材を育成するため、私立専修学校（専門課程）において授業料等の減免を行う学校法人に対する助成を行います。
- ⑫高等学校教育に係る経済的負担の軽減を図るため、きめ細かに修学支援制度を周知するとともに、就学支援金および奨学給付金の支給ならびに修学奨学金の貸与等を行います。また、奨学給付金については、新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した世帯を新たな支給対象として、随時、申請を受け付けるとともに、入学時の負担が大きい新入生に対して一部前倒し給付できる制度とします。あわせて、修学奨学金の緊急貸付や授業料の減免を引き続き実施します。
- また、小中学校における「新入学学用品費等」の入学前支給がさらに進むよう、引き続き市町の状況を把握するとともに、国の就学援助に係る財政支援等の動向について市町へ情報提供を行います。
- ⑬県立子ども心身発達医療センターを子どもの発達支援の拠点として、引き続き、専門性の高い医療、福祉サービスを提供します。また、地域における支援体制の構築に向けて、市町における専門人材の育成支援の充実に取り組むなど、地域の関係機関との連携強化を進めます。さらに、初診申込みの際のアセスメントの強化や、地域の医師を対象とした発達障がい児の診察に関する実践的な研修を行うことにより、身近な地域での発達障がい児の早期診療を可能とする体制を整備します。
- ⑭途切れのない発達支援体制の構築に向けて、「CLMと個別の指導計画」の改良に取り組むとともに、研修や普及啓発事業等を実施し、幼稚園・認定こども園・保育所への導入をさらに促進します。

・新型コロナウイルス感染症への対応として、保育所や放課後児童クラブ等に対して、市町等と連携して適切な感染防止策に関する助言や支援を行うとともに、保育士や指導員、給食調理員等が使用するマスクや消毒液などの感染防止に必要な物品の優先供給に努めます。

また、減収等の影響を受けるひとり親家庭に対する支援を行うとともに、食を通じた子育て家庭への支援に取り組みます。

* 「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

令和3年の三重とこわか国体で天皇杯・皇后杯を獲得するとともに、その後も安定的な競技力を維持しスポーツの魅力を発信し続けることで、本県選手の活躍を通して、県民の皆さんが夢、感動、勇気を得るとともに、郷土を愛する意識や一体感が醸成されています。

スポーツ施設の整備により競技環境が向上することで、競技スポーツを通じた人づくりが進んでいます。また、一般利用者も快適に施設を利用できるようになっています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
国民体育大会 の男女総合成績	14位	10位以内				10位台
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	国民体育大会における正式競技の参加点（ブロック大会を含む）と冬季大会および本大会の競技得点の合計による都道府県ごとの男女総合順位					
2年度目標値 の考え方	令和3年の三重とこわか国体における天皇杯・皇后杯の獲得および大会終了後の安定した競技力の確保をめざすためには、計画的に競技力を向上させる必要があり、令和2年度の目標を10位以内としました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
全国大会の入賞 数	162	195				150
とこわか運動 （県民運動）の 取組数（累計）	415取組	670取組				1,000取組
県営スポーツ施 設年間利用者数	931,852人	1,114,700人				1,065,200人

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	2,504	3,858			
概算人件費					
(配置人員)					

令和2年度の取組方向 【地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局次長 西口 勲

電話：059-224-2986】

- ①三重とこわか国体の開催がいよいよ翌年に迫る中、三重とこわか国体での天皇杯・皇后杯獲得を確実なものとするため、各競技団体の現状に即した効果的な強化対策に着実に取り組みます。
- ②三重とこわか国体における少年種別の選手の多くが高校生となり、選手の顔ぶれが明らかになってくることから、これらの選手やチームに的を絞った育成・強化を図ります。
- ③新型コロナウイルス感染症の影響により、強豪大学の監督や選手への直接面談による勧誘をすることが困難となっていますが、これまでの取組のなかで培ってきた、大学の監督・コーチとのネットワークに加え、チームみえコーチアカデミーセンターの講師等のもつ人脈も積極的に活用し、引き続きスカウト活動を進めてまいります。
- ④チームでの練習や対外試合などの強化活動に新型コロナウイルス感染症の影響が生じている中でも、チームみえコーチアカデミーセンター事業等を活用し競技力向上を図るとともに、競技用具や練習環境の整備など確実に勝てる体制づくりを進めます。
- ⑤三重とこわか国体の後も継続して三重県の競技スポーツを担う人材育成につなげるため、チームみえ・コーチアカデミーセンターの取組を進め、指導者の資質向上を図るとともに、指導体制の確保に取り組みます。
- ⑥三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催準備にあたっては、新型コロナウイルス感染症により、市町におけるリハーサル大会の中止や競技役員・ボランティア養成スケジュールの変更等の様々な影響が出ていますが、東京2020大会の熱気をそのまま三重とこわか国体・三重とこわか大会への期待感につなげ、県民の皆さんが心待ちにするような両大会となるよう、引き続き開催準備に取り組んでいきます。なお、開催準備にあたっては、感染状況を注視しながら、会場地市町や競技団体等と緊密に連携し、県民の皆さんと共にオール三重で取り組んでいきます。
- ⑦県民力を結集した三重とこわか国体・三重とこわか大会をめざし、とこわか運動（県民運動）が県内全域で行われるよう、市町や競技団体と連携し、学校や企業などあらゆる主体に幅広く働きかけていくとともに、運営ボランティア、情報支援ボランティア等の養成を行います。
- ⑧三重とこわか国体・三重とこわか大会に向けて、県営スポーツ施設での競技が円滑に運営できるよう、必要な整備・改修を行います。あわせて多くの県民の皆さんに快適な利用環境を提供できるよう、より一層のサービス向上に努めます。

* 「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策242

地域スポーツと障がい者スポーツの推進

【主担当部局：地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

スポーツを「する」「みる」「支える」といったさまざまな形で参画している人が増え、日常にスポーツがあることによって、スポーツを通じた地域の活性化が図られ、地域が持続的に発展しています。

また、大規模大会で培われたレガシーが次世代に継承されることによって、交流と活気にあふれる人づくり、まちづくりが進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率	50.5%	61.0%				71.0%
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、「週1回以上、運動やスポーツ（散歩、ぶらぶら歩き、ジョギング、キャンプ、野球、テニスなど（日常生活での工夫した運動も含む））を実施している」と回答した県民（成人）の割合					
2年度目標値の考え方	国の「第2期スポーツ基本計画」における目標値（成人の週1回以上運動スポーツ実施率（令和3年度に65%程度）に並ぶよう、令和3年度まで毎年4%増加することをめざします。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県内スポーツ大会等への参加者数	174,937人	207,000人				218,000人
県が主催する障がい者スポーツ大会等への参加者数	2,258人	3,900人				4,050人

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	459	606			
概算人件費					
(配置人員)					

- ①県民の皆さんが運動・スポーツに触れ、親しむための機会を創出するとともに、引き続き、総合型地域スポーツクラブ*への効果的な支援を行い、運動・スポーツに参加する人々の拡大を図ります。
- ②県内のスポーツイベントと三重とこわか国体・三重とこわか大会の一体的なPRにより、相乗的な周知効果を高めるとともに、東京2020オリンピック・パラリンピックと三重とこわか国体・三重とこわか大会の会期が近接することをチャンスと捉え、スポーツに参画する(する・みる・支える)ための機運醸成に取り組みます。
- ③地方から盛り上げるオリンピック聖火リレーとパラリンピック聖火フェスティバルについては、新型コロナウイルス感染症の影響により延期されましたが、引き続き「オール三重」で、地域の活性化が図られるよう取り組みます。なお、聖火リレーについては、すでに決定しているルート市町やランナーの皆さんの意向が最優先されるような「完全な形でのリレー」の実現をめざして国等に働きかけていきます。
- ④東京2020大会事前キャンプについても、聖火リレーと同様に新型コロナウイルス感染症の影響により延期されましたが、誘致したすべてのチームに書簡を送付した結果、「三重県で実施したい」旨の回答をいただきました。今後も各チームと綿密な連絡を取りながら県内の関係自治体とも情報共有し、誘致したすべてのチームの万全な受け入れに向け、引き続き準備を進めます。
- ⑤障がいのある人の自立と社会参加を推進し、障がいへの理解促進を図るため、全国障害者スポーツ大会に選手を派遣するとともに、県障がい者スポーツ大会を開催します。また、さまざまな機会をとらえ、障がい者スポーツの裾野の拡大に取り組みます。
- ⑥三重とこわか大会に向けて、引き続き選手や競技団体の育成を進めるとともに、障がい者スポーツ指導員など、障がい者スポーツを支える関係者の養成に取り組みます。
- ⑦東京2020パラリンピック等に向けて、県内在住の国内競技団体強化指定選手に対し、その競技活動を支援します。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 251

南部地域の活性化

【主担当部局：地域連携部南部地域活性化局】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

南部地域において働く場の確保が図られ、定住が促進されているとともに、生まれ育った地域に住み続けたいというあらゆる世代の地域住民の思いがかなう地域社会が創られています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
南部地域における若者の定住率		53.0%				50.0%
	52.9%					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	南部地域における若者の定着率を測るため、25歳～34歳人口を20年前の5歳～14歳人口で割った値					
2年度目標値の考え方	南部地域における若者の定住率が遞減傾向にある中、各年度の減少幅を縮小させ、令和5年度において50%を維持することをめざし、令和2年度の目標を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県の取組を通じて、暮らしの改善や仕事の創出に結びついた件数（累計）		7件				30件
	—					
県および市町の施策を利用した県外から南部地域への移住者数（累計）		840人				1,350人
	628人					

（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	2	58			
概算人件費 （配置人員）					

令和2年度の取組方向

【地域連携部南部地域活性化局 次長 下田 二一 電話:059-224-2192】

- ①南部地域各市町の効果的な取組を促進するため、南部地域13市町や有識者、県で構成する南部地域活性化推進協議会において、情報共有や課題の解決に向けた検討を行い、南部地域活性化基金の活用等により市町の取組を支援していきます。
- ②南部地域への若者の定着を図るため、民間事業者等と連携した開発プロジェクトやこれを契機とした新たなビジネスの展開に必要な調査、試験研究など、雇用の創出、魅力的な働く場の確保に向けた市町の取組を支援します。
- ③南部地域の高校生や大学生等が地域への愛着を持ち、理解を深めることで地元就職、Uターン就職につながるよう、地域の企業および商工団体等と連携し、企業の誇る取組や経営者の地域に対する思いを若者やその保護者、教員などに伝える市町の取組を支援します。
- ④誰もが安心して暮らしていけるよう、地域が抱える課題に応じた生活サービスについて、市町が行うモデル的な取組を支援します。
- ⑤関係人口（度会県民）をさらに拡大するとともに、県民が有する様々なスキルを生かし、地域支援を行う「活動人口」の育成にも取り組み、協創による地域活性化をめざします。また、地域おこし協力隊の任期終了後の定住・定着に向け、隊員の人材育成やネットワーク化を進めていきます。
- ⑥新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、当初計画していた事業の中には都市部との交流を図るものなど見直しを必要とする事業もあります。こうした中で、感染症の収束後に南部地域において定住促進や暮らしやすい地域づくりの取組が停滞しないよう、各市町と連携し取組を進めます。また、豊かな自然の中で安心して楽しめる南部地域の魅力を発信して地域に人を呼び戻す取組を進めるとともに、地域において活動人口を受け入れる仕組みや環境の整備を進めます。

* 「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策252

東紀州地域の活性化

【主担当部局：地域連携部南部地域活性化局】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

東紀州地域は、多様で豊かな自然や歴史風土の中で、豊かでゆとりある暮らしが実現できる地域です。地域の人びとだけでなく、都市部の人びとにとっても魅力的な地域をめざして、地域のさまざまな主体が連携し、地域の自然や歴史と共に生きる暮らしを大切にしながら、地域経済が活性化され、持続可能な地域社会が維持されています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
東紀州地域における観光消費額の伸び率		107				112以上
	100 (30年)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	観光旅行者が東紀州地域において支出した観光消費額の平成30(2018)年を100とした場合の伸び率					
2年度目標値の考え方	「三重県観光振興基本計画(令和2年度～5年度)」をふまえ、東紀州地域における観光消費額も段階的に増加させ、令和5年におおむね同様の伸び率を確保することをめざして設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
熊野古道の来訪者数		380千人				430千人
	376千人 (元年)					
東紀州地域の事業者等が商品やサービスの改良、業務拡大に取り組んだ件数		110件				160件
	97件					

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	109	121			
概算人件費					
(配置人員)					

令和2年度の取組方向

【地域連携部南部地域活性化局 次長 下田 二一 電話:059-224-2192】

- ①持続可能な地域社会に向けた基盤づくりを進めるため、地域のコーディネーターとしての役割を担う東紀州地域振興公社を軸に、東紀州地域の観光振興、産業振興、まちづくりの取組を促進します。
- ②地域の伝統・文化の担い手づくりに向けて、次世代を担う子どもや若者に、東紀州地域の生活の中に息づく価値や魅力を伝え、地域への誇りと愛着心を育む取組を進めます。
- ③東紀州地域ならではの地域資源を生かすとともに、熊野古道世界遺産登録15周年のネットワークを活用し、伊勢から熊野を結ぶ環境づくりなどに取り組みます。また、15周年をきっかけに醸成された地域の一体感と想いを20周年に向けた機運醸成につなげていくよう取り組みます。さらに、集客交流の拠点となる施設を十分に活用し、交流人口の拡大に取り組みます。
- ④令和3年度に予定されている東京2020オリンピック・パラリンピックなどのビッグイベントを見据え、国内外に向けて、熊野古道をはじめとする東紀州地域ならではの魅力の発信に取り組みます。また、東紀州地域における二次交通の利便性向上、新たな旅行需要の喚起などに向けて、外国人旅行者の受入環境整備に取り組みます。
- ⑤地域製品のブランド力強化や販路拡大など地域経済の活性化につながる取組を支援するとともに、観光関連産業が地域をけん引する産業となることをめざし、観光の産業化に向けて取り組みます。
- ⑥新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、当初計画していた事業の中には地域内外からの集客交流や都市部へのプロモーションなど見直しを必要とする事業もあります。こうした中で、感染症の収束後に東紀州地域において観光客誘致や地域産品販売促進の取組が停滞しないよう、各市町や東紀州地域振興公社と連携し取組を進めます。また、収束後の観光客受入に備え、国内外から東紀州地域を訪れやすくなるよう環境整備に取り組みます。

* 「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策253

農山漁村の振興

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

地域の魅力を最大限に活用し、心豊かで安心できる農山漁村に、多くの人々が住みたい、住み続けたい、あるいは訪れたいと感じ、農山漁村の活性化が進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
農山漁村の活性化につながる新たな取組数（累計）		17取組				70取組
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	農山漁村地域における豊かな地域資源を生かした新たな経済活動につながる取組数					
2年度目標値の考え方	農山漁村地域における豊かな地域資源を生かした取組は、地域の活性化につながることから、毎年新たな取組を増加させ、4年間で合計70取組を実施することをめざして目標を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
多面的機能*維持・発揮のための地域活動を行う農業集落率		54.9%				58.5%
ため池および排水機場の整備により被害が未然に防止される面積		3,574ha				4,376ha
	53.7%					
	3,357ha					

（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	6,537	9,808			
概算人件費					
（配置人員）					

- ①国内外の人々がより長く滞在し、地域住民等との交流が図られ、農山漁村の活性化が進むよう、さまざまな主体と連携し農山漁村の地域資源を活用したビジネス創出に取り組むとともに、地域から生み出される農林水産物の加工施設や直売所等の整備を支援します。また、自然体験活動のフィールドを生かした新たな価値協創に向け、「三重とこわか県民健康会議*」の取組との連携による自然体験プログラムを活用した健康づくりの推進や、市町を越えた連携等による「自然体験」「食」「泊」を組み合わせた滞在交流の推進に取り組めます。さらに、県内の自然体験活動等について、企業等と連携し、国内外に向けて情報発信の強化を図ります。
- ②新型コロナウイルス感染症の影響をふまえ、事業者と利用者の連携のもと、「新しい生活様式」を実践しながら、自然体験を満喫できるよう、事業者等が行うマスクなどの衛生資材の整備、衛生管理向上に向けた人材育成やガイドラインの普及、利用者への積極的な情報発信を支援します。また、子どもたちが三重の自然に触れる機会を創出するとともに、自然豊かな地域で遊び・学び・働くという新たなライフスタイルを提供するため、ワーケーション受入施設等の環境整備を支援します。
- ③農業・農村の持つ多面的機能を発揮させるため、若い世代や女性などの多様な人材や企業等さまざまな主体が参画する地域資源の維持・保全活動に取り組む体制づくりを進めます。また、地域資源の維持・保全活動や、中山間地域の農業生産活動、有機農業など環境にやさしい農業生産活動等に取り組む組織を支援します。
- ④安全・安心な農村づくりに向け、新たな「三重県農業農村整備計画*」に沿って、農業用ため池や排水機場等の豪雨・耐震化対策および長寿命化などのハード整備と、地域の防災意識向上に向けた啓発活動や防災体制構築などのソフト対策を組み合わせた農村地域の防災・減災対策に取り組めます。また、三重県土地改良事業団体連合会など関係機関と連携しながら、適切な維持管理の継続と管理体制の強化を図ります。

* 「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策254

移住の促進

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

移住を考える人が一人でも多く三重県に移住し、自分に合った新しい暮らしを実現するとともに、地域の人びとと交流を深めていくことで、地域に活力が生まれています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県および市町の施策を利用した県外からの移住者数(累計)		1,800人				3,070人
	1,405人					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県および市町の施策を利用した県外からの移住者数（平成27（2015）年度以降の累計）					
2年度目標値の考え方	令和5年度の目標3,070人（累計）を達成するため、毎年度、前年度の実績を上回るよう、段階的に移住者数の増加に取り組むこととし、目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
移住相談件数		1,480件				1,600件
	1,455件					
移住支援事業による移住就業者数		51人				60人
	—					

（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	48	84			
概算人件費					
（配置人員）					

- ①「ええとこやんか三重 移住相談センター」を中心に、引き続き、きめ細かな相談対応を行っていきます。また、移住を希望する首都圏の若者が移住者や地域と継続的に関わることで、地域を知り、地域とつながり、地域で活躍の場を見つけ、移住につなげていく仕組みづくりに取り組むとともに、取組のキーパーソンとなる三重暮らし応援コンシェルジュを設置します。
- ②県内企業等の求人情報を掲載する就業マッチングサイトを通じて東京圏から移住・就職した人を、市町と連携して、支援します。
- ③市町の担当者会議や研修会を通じて、県と市町の連携を深め、空き家の利活用や地域における移住者を受け入れる気運の醸成など、移住促進に向けた課題や効果的な手法等について情報共有することで、市町の取組を支援します。
- ④東京圏をはじめとする都市部から県内企業への就職・定着を促進するため、就業マッチングサイトの掲載求人数の拡大を図るなど、サイトの魅力向上に努めるとともに、「ええとこやんか三重 移住相談センター」において、県内企業の情報発信や就職相談、U・Iターン就職セミナー等を実施します。
- ⑤市町や農林漁業者をはじめ農林漁業体験民宿などと連携し、農林水産業や農山漁村の暮らし等を体験するプログラムの実施を支援するとともに、都市部で開催される移住相談会等において、体験プログラム等のPRを実施します。

・新型コロナウイルス感染症の影響への対応として、「ええとこやんか三重 移住相談センター」等での対面相談に加えて、Webを通じて市町職員や地域の方など三重の人とつながることができるハイブリッド移住相談を行います。また、新たな仕組みづくりの中で構築する、移住希望者と地域の人々とのWeb上の交流サイトを活用し、継続的なつながりを作っていくことで、感染症の収束後の移住促進につなげます。さらに、移住者や県内で活躍する人などが三重の暮らしの魅力をリレー形式で紹介する内容の動画を広く発信するとともに、雇用経済部、農林水産部と連携し、ワーケーションを推進する取組の中でも三重の暮らしの魅力を伝えていきます。

* 「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策255

市町との連携による地域活性化

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県と市町の連携した取組により、地域の誰もがいきいきと活躍し、暮らし続けることができる地域づくりが進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県と市町の連携により地域づくりに成果があった取組数（累計）		60 取組				120 取組
	40 取組					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」において、全県的な課題および地域固有の課題の解決に取り組んだ結果、成果があった取組数					
2年度目標値の考え方	全県会議の検討会議、並びに各地域防災総合事務所および各地域活性化局（9か所）別に設置する地域会議の検討会議で、それぞれ毎年2項目の成果を得ることを目標として設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
行財政運営の維持・向上に向けて行う市町と県の研修会等の回数		12 回				12 回
	15 回					
木曾岬干拓地の利用率		36.6%				44.0% (40.0%)
	27.7%					
過疎・離島・半島地域で県との連携により実施する地域活性化に資する事業数		12 事業				15 事業
	8 事業					

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	2,385	2,868			
概算人件費					
(配置人員)					

令和2年度の取組方向

【地域連携部 次長 柘屋 眞 電話：059-224-2420】

- ①住民に最も身近な自治体である市町との連携を強化して、地域における課題の解決や、地域・市町の実情に応じた地域づくりの支援に取り組みます。特に、暮らしの基盤であるコミュニティの維持や生活サービス機能の確保を図るため、「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の仕組みを活用し、住民が主体となった地域のコミュニティづくりがより多くの地域に広がるよう取り組むとともに、若者の力を地域コミュニティの活性化に生かすための取組を検討し、地域での実践につなげます。
- ②地方自治制度、地方公務員制度、地方財政制度の適切な運用のみならず、公営企業の経営改革、第2期地方版総合戦略の推進等について、市町の自主性を尊重しつつ、適正な行財政運営や地域の活性化につながるよう、市町に対する助言や情報提供を行います。また、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策にかかる取組について、積極的に情報収集・提供を行い、市町業務が円滑に遂行できるよう支援していきます。
- ③木曾岬干拓地については、分譲地の都市的土地利用の促進に向けて、立地を希望する企業に対し、立地・操業に結びつくよう、関係市町と連携しながら誘致等に取り組みます。また、引き続き適切な維持管理を行うとともに、土地利用計画に基づく利用に向けて取組を進めていきます。大仏山地域については、引き続き散策路等の適切な維持管理と利用促進に取り組むとともに、将来の多様な主体による里山の保全・活用に向けた検討を進めていきます。また、宮川の流量回復等の課題については、宮川流域振興調整会議を活用して検討を進めていきます。
- ④過疎・離島・半島地域の振興を図るため、地域の活性化・定住促進につながる市町の取組を支援します。また、新たな過疎法の制定に向け、市町と連携して、必要な支援策等を国に働きかけます。
- ⑤AIやRPA*等ICTの活用を通じて効率的かつ効果的な行政運営をめざすスマート自治体が三重県全体で進むよう、県と市町が一体となって取り組みます。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

さまざまな主体によって創出された県産農林水産物の魅力を生かした新たな価値が、多様な商品・サービスとして広く提供されることで、県民の皆さんの豊かな暮らしや「持続可能なもうかる農林水産業」の実現につながっています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
「みえフードイノベーション*」や新たなブランド認定から生み出される県内事業者の商品等の売上額（累計）		9億円				30億円
	4億円					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	農林水産資源を高付加価値化する「みえフードイノベーションプロジェクト」から生み出された県内事業者の商品等の売上額および新たに「三重ブランド」に認定された事業者の商品等の売上額の合計					
2年度目標値の考え方	県内事業者の商品等の売上額と新たに三重ブランドに認定された商品等の売上額の合計額を令和5年度に30億円とすることを目標として設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
企業等と連携したスマート農林水産業の実践数（累計）		25件				80件
	10件					
県産農林水産物のブランド力向上に取り組む事業者数（累計）		18者				57者
	7者					
農林水産業の国際認証等を活用した新たなマッチングによる取引件数（累計）		25件				85件
	10件					

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	689	1,897			
概算人件費					
(配置人員)					

令和2年度の取組方向

【農林水産部 副部長 更屋 英洋 電話：059-224-2501】

- ①「みえフードイノベーションネットワーク*」の取組により、会員同士の交流促進や特徴のある県産農林水産物の素材提案などを行うことで、新たなプロジェクトの創出や商品化に向けた取組を進めます。また、6次産業化*支援については、引き続き、6次産業化サポートセンターを設置し、現場の課題やニーズに応じた研修会や個別支援を行うとともに、売上額の増加を図るため、販路拡大に取り組む事業者へのフォローアップの充実を図ります。
- ②農林水産物の効率的な生産や品質向上を図るとともに、産学官連携によるデータプラットフォームを活用しながら、競争力の高い商品・サービスの開発やデータをフル活用したスマート農林水産業の促進に取り組めます。また、農畜林水産分野の各研究所が主体となり、さまざまな知識・情報・データの共有や組み合わせなどを進め、それぞれの生産現場における課題解決や商品化に必要な技術の研究開発に取り組むとともに、実証研究を通じて得られた成果の現場への技術移転に取り組めます。
- ③県産農林水産物のブランド力向上に向け、ブランド戦略の作成や消費者等の共感を生む「効果的な伝え方」の習得を支援するとともに、県産農林水産物の有する本質的な価値に着目した情報発信のスマート化と、農業生産データの利活用促進に取り組む、県産農林水産物を活用した商品およびサービスの付加価値向上を図ります。
- ④学校給食に県産畜水産物を提供することにより、食育を推進するとともに、出荷の促進を行うことで、畜水産事業者の経営の安定化を図ります。また、「第3次三重県食育推進計画」に基づく食育推進を、市町等関係機関と連携して取り組むとともに、「第4次三重県食育推進計画」の策定を行います。
- ⑤新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農林水産物の販売力強化に向けて、量販店での販売促進に取り組むとともに、事業者が行うECサイト等を活用したオンライン取引の拡充などを支援します。また、社会システムの変化に対応できるよう、ビジネスモデル創出やAI・IoT活用に向けたスキルアップ等、人材育成に取り組めます。
- ⑥外食を控え自宅で食事をする機会が増加し、新鮮な地元の農林水産物の大切さ等が見直されつつあるなか、データサイエンスを活用して消費者ニーズと生産物等のマッチングを進めるなど、県内直売所等の高付加価値化を図ることで、地消の取組を進めます。
- ⑦東京2020オリンピック・パラリンピックや太平洋・島サミットの開催に向けて、県産農林水産物の販路拡大や生産体制の充実を図るため、引き続き、県産食材の戦略的なプロモーションを行っていきます。また、GAP*等の認証取得ならびに認証取得食材の活用を促進するとともに、国内外における販路拡大等に向けた生産者と実需者のマッチングなどに取り組めます。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県民の皆さんの「食」に対する多様なニーズに応え、安全で安心な農産物が生産され、安定的に供給されることにより、本県農業の持続的な発展と県民の皆さんの健全な食生活の実現につながっています。また、収益性と高付加価値化を意識した農業の戦略的な振興や多様な担い手が共生する営農体制の構築、若者が魅力を感じる働きやすい農業の実現のための取組が進められ、次代を担う農業人材が活躍しています。

主指標		令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
農業産出等額		1,210億円 (元年)				1,222億円 (4年)
	1,205億円 (30年)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	農業生産によって得られた農産物、これらを原料とする加工農産物の生産額の合計（農林水産省生産農業所得統計・三重県調べ）（経営所得安定対策*等による交付金等を含む）					
2年度目標値の考え方	農産物単価を現状水準と想定（経営所得安定対策等による支援措置を想定）したうえで、米の需給見通し、麦・大豆等の振興方針、園芸・畜産の生産動向をふまえて設定しました。					

副指標		令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
米、小麦、大豆の自給率（カロリーベース）		78.5% (元年度)				80.0% (4年度)
	78.0% (30年度)					
認定農業者のうち、他産業従事者と同程度の所得を確保している者の割合		35.0%				40.0%
	31.1%					
基盤整備を契機とした農地の担い手への集積率		45.2%				55.2%
	43.0%					

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	8,633	9,625			
概算人件費					
(配置人員)					

令和2年度の取組方向

【農林水産部 次長 近田 恭一 電話：059-224-2501】

- ①「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」に基づき、収益性と持続可能性の向上をめざした農業の戦略的な振興や若者が魅力を感じる働きやすい農業の実現に向けた取組を進めます。
- ②農業の競争力強化を図るため、国の「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく対策の活用や制度資金の融通を通じて、産地の収益力強化や畜産経営の規模拡大、生産性向上を図る取組への支援を進めるとともに、経営安定のための農業保険制度の推進等に取り組みます。
- ③新型コロナウイルス感染症の影響により、出荷量の減少や販売価格の低下等の課題に直面している農業者が資金繰りに支障を来すことがないよう、農業経営近代化資金の利子補給枠の拡大による実質無利子化の措置等を図るとともに、経営支援相談窓口を設置してきめ細かく相談対応するなど、経営安定のための支援に取り組みます。
- ④新型コロナウイルス感染症の影響を受けて滞留した農産物の消費の拡大や農業者の経営継続を支援する国の緊急経済対策事業を最大限に活用できるよう、市町や農業関係団体等と連携し、農業者等へのサポートに取り組みます。
- ⑤新型コロナウイルス感染症の拡大に備えて、農業大学校において、オンライン学習の環境整備や生産現場の労働力不足を補う即戦力人材の育成を図るとともに、三重県地方卸売市場において、非対面取引の拡大に向けた場内Wi-Fi環境の整備などに取り組みます。
- ⑥水田農業の振興に向け、新たなマーケットに対応した米・麦・大豆等の生産拡大や増産技術等の普及を図ります。また、米需給の安定に向けて、「生産量の目安」を提供するなど、生産者に対する情報提供に取り組みます。さらに、「三重県主要農作物種子条例（仮称）」を制定し、稲・麦・大豆の優良種子の安定的な生産および供給体制の整備を進めます。
- ⑦県産米の販路開拓に向け、県内での販路拡大に加えて、「プレミアムな『結びの神』」や、三重ブランドを取得した「伊賀米」を中心に、県外大都市圏でのプロモーションに取り組みます。また、業務用などの需要に的確に対応できるよう、業務用県育成品種の生産拡大に取り組みます。
- ⑧野菜の振興に向け、加工・業務用など多様な需要に対応できる産地づくりを進めるとともに、水田農業における高収益作物として位置付け、作付拡大を推進します。また、野菜の価格安定対策事業等を推進するとともに、GAP*野菜の供給力強化に取り組みます。
- ⑨果樹の高品質化やブランド力の向上に向け、柑橘の新品種やマルチ・ドリップ栽培技術等の導入促進に取り組みます。特に、紀南地域の柑橘について、引き続き、コンソーシアムにおいてスマート農業技術の実証に取り組むとともに、園地の集約や再整備等に向け、産地の合意形成に取り組みます。さらに、県産果実の輸出拡大に向けて、輸出相手国の規制に対応するとともに、「三重みかん輸出産地形成プロジェクト」を中心に、国際的なオーナー制度など新たな販売方法の実証に取り組みます。

- ⑩伊勢茶の需要を拡大するため、県内外において消費拡大に向けた取組を行うとともに、旅行事業者と締結した連携協定に基づき、「伊勢茶輸出プロジェクト」を中心に、海外工場における加工事業など新たな手法を通じた海外市場の販路開拓等に取り組みます。また、有機栽培茶など輸出相手国の規制やニーズに対応した輸出向け茶の生産拡大に向け、研修会等を通じて生産者の取組意欲の向上を図ります。
- ⑪県産花き花木の需要拡大に向け、生花店や市場など実需者を対象に、プロモーションに取り組むとともに、消費者を対象に展示・販売や体験教室を開催するなど、花育の推進に取り組めます。
- ⑫畜産経営の競争力強化に向け、高収益型畜産連携体*の育成、食品製造副産物等を活用したエコフイード*の導入等を通じて、畜産物の生産コストの低減や高付加価値化などに取り組めます。また、畜舎の整備など、高品質で特徴ある畜産物の生産体制の整備に取り組むとともに、CSF*等家畜伝染病の発生により影響を受けた農場の経営支援や畜産物の消費喚起等に取り組めます。
- ⑬県産畜産物の輸出拡大に向け、生産者団体等が行う畜産物の輸出ルートの維持・開拓の取組を支援するとともに、新たに輸出に取り組む生産者の掘り起こしなどを通じて、畜産物が継続的に輸出される体制づくりを進めます。
- ⑭地域の特性を生かしながら、農業および農村の活性化が進むよう、集落や産地において、地域資源の活用により新たな価値の創出をめざす地域活性化プラン*の取組を進めます。また、地域農業の継続性や生産性の向上に向け、集落営農の組織化や法人化など農業経営体の経営発展を図るとともに、小規模な兼業農家や高齢農家など家族農業の維持・継続に向けたサポートに取り組めます。
- ⑮担い手への農地の集積・集約化を加速するため、実効性のある「人・農地プラン*」の策定や農地中間管理事業*とJA等が進めてきた農地集積事業との統合一体化、農業委員会における農地利用最適化推進委員等の活動促進に向けた地域推進体制の強化に取り組むとともに、農地中間管理事業と連携した基盤整備事業の活用を推進します。
- ⑯新規就農者の確保に向け、就農相談への対応や就農フェアなどにおける農業法人とのマッチングなどに取り組むとともに、園芸産地等において、空きハウスなど遊休化している居ぬき資産などを就農希望者等にあっせんする取組を進めます。また、次代の農業を担う人材の確保・育成に向け、「みえ農業版MBA養成塾*」のカリキュラムなどの充実を図り、雇用力のある農業法人を立ち上げる経営者等の育成に取り組めます。さらに、農業における「働き方改革」の取組の一つとして、農外からの多様な人材の参入を促進するとともに、そうした人材と農業経営体等とをマッチングする仕組みの構築、農業経営体における職場環境や人材育成体制の整備などに取り組めます。
- ⑰スマート農業技術の実装化に向け、引き続き研修会の開催等を通して農業者や農業関係団体等の機運醸成を図るとともに、稲、茶、青ネギ、柑橘、ナシ等について、ICT等を活用した高度な生産技術体系の現地実証および普及等に取り組めます。
- ⑱営農の高度化、効率化を図るため、引き続き、ほ場の大区画化や農業用水路のパイプライン化などの農業生産基盤の整備を計画的に進めます。
- ⑲令和元年度における農地・農業用施設等の災害復旧に市町と連携して取り組みます。また、大雨や暴風による農産物などの被害を最小限とするための台風等への事前・事後対策をまとめた防災技術マニュアルについて、引き続き、農業者への周知徹底を図ります。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策313

林業の振興と森林づくり

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

循環型資源である県産材が社会のあらゆる場面で活用され、林業活動がビジネスとして活発に展開されることにより、森林資源の持続的な活用と育成が進むとともに、県民の皆さんがさまざまな形で森林づくりに参画しています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県産材素材生産量		400千m ³				415千m ³
	406千m ³					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内で生産される木材の供給量					
2年度目標値の考え方	令和5年度に平成30年度実績（395千m ³ ）から20千m ³ 増加させることを目標値としており、令和2年度は平成30年度実績（395千m ³ ）から5千m ³ 増加させることを目標として設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
公益的機能増進 森林整備面積 （累計）		3,650ha				11,650ha
	1,552ha					
林業人材育成人数 （累計）		125人				320人
	88人					
地域に密着した 森林環境教育・ 木育*指導者数		140人				200人
	127人					

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	4,410	6,016			
概算人件費 (配置人員)					

令和2年度の取組方向

【農林水産部 次長 村上 浩三 電話：059-224-2501】

- ①間伐等による環境林の整備や少花粉苗木への植替えを促進するとともに、市町による森林の経営管理が円滑に実施できるよう、支援体制の充実を図ります。また、流木となるおそれのある溪流沿いの樹木の伐採・搬出や、流域防災機能の強化を図るための面的な森林整備、航空レーザ測量*による詳細な森林資源情報の把握と活用を促進するほか、新たに、大規模な停電を未然に防止する事前伐採を進めるなど、これまで以上に災害に強い森林づくりを市町と連携して進めます。
- ②素材生産量の増大を図るため、低コスト生産技術の普及や施業の集約化による搬出間伐を促進するほか、路網整備や高性能林業機械の導入等の基盤整備を支援します。
- ③従来の住宅に加え、公共施設や民間の商業施設等における「三重の木」等県産材の需要を拡大するため、県内の建築士等を対象とした中大規模木造建築物等の設計に係る技術研修会や県・市町の営繕担当者等を対象とした木造・木質化に係る研修会を開催するほか、木造・木質化の促進に向けた相談窓口を設置します。また、増大が見込まれる都市部での木材需要の獲得に向け、首都圏の公共団体等への働きかけを行うとともに、海外での県産木製品の魅力を伝える説明会等の開催や国際見本市でのPR活動に加え、県産木材の海外商標登録の取得に向けた取組や付加価値の高い製品による、新たな販路の開拓に取り組みます。
- ④新規就業者の確保を図るため、首都圏等で開催される就業・就職フェアへの参加や、新たな担い手となる高校生への林業職場体験研修を引き続き開催します。「みえ森林・林業アカデミー*」において、カリキュラムのブラッシュアップを図るとともに、充実した教育環境の実現に向け、新たな拠点となる施設の整備や資機材の導入を進めます。また、地域における自伐林業グループなどによる林業経営の実践に資する技術や知識を習得するための活動等を支援します。
- ⑤森林環境教育・木育の取組を広げていくため、「みえ森づくりサポートセンター」のさらなる活用を促進するほか、森林をフィールドとする自然環境キャンプを各地域で展開します。また、林業人材の育成のみならず、森林環境教育・木育を含め、子どもから大人まで一貫通貫して人材育成を行う新たな体制の整備に向けた検討を進めます。
- ⑥森林づくりへの県民参画を進めるため、企業や森林ボランティア等への情報提供、森林とふれあう自然歩道等の整備やイベントの開催などを行います。また、三重県民の森など県内の既存施設への常設型の木育体験施設の整備や、自然公園の園地や歩道等を活用した森林環境教育のフィールドの環境整備等に取り組むほか、「みえ森と緑の県民税」を活用した市町による地域の実情に応じた森林づくりを促進します。
- ⑦新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う木材流通の停滞や価格の下落による林業事業体の経営への影響を緩和するため、林業事業体に対して、木材生産を伴わない保育間伐等を優先的に実施するよう指導するとともに、県発注の森林整備事業の早期発注に取り組めます。また、特に全国的に流通が停滞している大径原木の有効活用等を図るため、大径材加工施設の整備を支援します。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策314

水産業の振興

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

水域環境の保全を図りながら、水産資源の適切な管理や競争力のある養殖業の確立とともに、多様な担い手の確保や水産業者等の経営力の強化などにより、水産業が安定的に継続されることで、県民の皆さんの多様なニーズに応える水産物が供給されています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
漁業産出額		51,253 百万円 (元年)				53,147 百万円 (4年)
	44,596 百万円 (30年)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	海面漁業（養殖を含む）の産出額					
2年度目標値の考え方	「もうかる水産業」に向けた取組を展開していくことで、海面漁業（養殖を含む）の産出額を4年間で4.9%増加させることを目標として設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
「浜の活力再生プラン*」策定地区における漁業所得の増加率		102 (元年度)				108 (4年度)
	100 (30年度)					
沿岸水産資源の資源評価対象種の漁獲量に占める割合		34.0% (元年)				58.0% (4年)
	25.5% (30年)					
拠点漁港における耐震・耐津波対策を実施した施設の整備延長（累計）		566m				716m
	493m					

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	2,679	4,478			
概算人件費					
(配置人員)					

令和2年度の取組方向

【農林水産部 次長 荒島 幸一 電話:059-224-2501】

- ①令和元年度に制定した「三重県水産業及び漁村の振興に関する条例*」に定める基本理念の実現に向けて、水産業及び漁村の振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図るため、条例に基づく基本計画を策定し、水産業の健全な発展と豊かで活力のある漁村の構築を図ります。
- ②新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けた水産業の事業継続に向け、県内漁業者の相談窓口の設置や制度資金を活用した資金繰り対策等の経営安定策に取り組みます。
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて滞留した水産物の新たな販路開拓に向けた加工品開発等を支援します。また、消費の拡大や漁業者の事業継続を支援する国の緊急経済対策事業を最大限に活用できるよう、市町や漁業関係団体等と連携し、漁業者等へのサポートに取り組みます。
- ④新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、技能実習生等の確保が困難な県内水産業者の人材を確保するため、地域に潜在する人材募集や職場環境の整備への支援を行います。また、感染症の拡大に備えて、水産物産地卸売市場における衛生管理の向上に向けた意識啓発のための取組や施設改修への支援を行います。
- ⑤水産資源の維持・増大を図るため、科学的知見をふまえた精度の高い資源評価と資源評価結果を漁業者にフィードバックする仕組みの構築、海女をはじめ漁業者が主体的に取り組む資源管理の促進、重要魚種の種苗生産や放流など効果的な栽培漁業の推進、地元漁業者と連携した密漁防止対策等に取り組みます。また、競争力のある養殖業の構築のため、AI技術等を活用した養殖業のスマート化による生産性・所得の向上、色落ちしにくい黒ノリ品種の開発など貧栄養化への対応等に取り組みます。真珠振興については、三重県真珠振興計画*やみえの真珠振興宣言に掲げた真珠の生産性・品質向上や海外への情報発信等の取組を着実に進めるとともに、令和元年夏季に発生したアコヤガイの外套膜が萎縮した症状やへい死について、情報提供や経営支援等の対策に取り組みます。
- ⑥多様な担い手確保や水産業者等の経営力向上に向けて、漁師塾*や真珠塾などによる新規就業者の定着支援、ロボット技術や省力化機器の導入等による高齢者が長く安全に働ける環境づくり、AI技術等を活用した作業の効率化・省力化等による働き方改革の促進、漁業経営体の協業化・法人化、事業承継の仕組みづくり等に取り組みます。また、活カキをはじめとする水産物の輸出促進、首都圏等への県産水産物の販売促進、衛生管理の高度化、海女漁業の魅力発信等に取り組みます。
- ⑦地震や頻発・激甚化する風水害等からの被害を軽減し、災害に強く生産性の高い水産業や安心して快適な漁村を構築するため、漁港施設および海岸保全施設の地震・津波対策の実施や、水産業BCP*の策定、予防保全が必要な施設の計画的な補修・補強、藻場・干潟の造成、多面的機能の発揮等に取り組みます。また、内水面域の活性化を図るため、内水面資源の保全・活用、漁場環境の保全・管理等に取り組みます。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

「三重県中小企業・小規模企業振興条例」に基づく施策・事業に取り組むことにより、中小企業・小規模企業が、直面する経営課題に自ら気づいて対応し、ICTの利活用をはじめとした生産性の向上や、円滑な事業承継、防災・減災対策等が進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
三重県版経営向上計画*の認定を受けた中小企業・小規模企業のうち、収益等が向上または維持した企業の割合		68.0%				71.0%
	66.8% (30年度)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	三重県版経営向上計画の認定を受けた中小企業・小規模企業のうち、「営業利益」が認定前と比較し「増加傾向」または「横ばい」と回答した企業の割合。					
2年度目標値の考え方	三重県版経営向上計画の認定を受けた中小企業・小規模企業が、大企業並みの景況感を実感できるよう、令和5年度に71.0%とすることをめざして、毎年約1ポイント向上させることとし、令和2年度の目標値を68.0%に設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
三重県版経営向上計画や経営革新計画の認定を受けた件数（累計）		3,315件				4,455件
	2,579件 (30年度)					
事業承継計画の作成件数および特例承継計画の確認件数の合計（累計）		100件				400件
	—					
県内中小企業・小規模企業におけるBCP等の策定件数（累計）		360件				2,500件
	—					

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	5,124	13,560			
概算人件費					
(配置人員)					

令和2年度の取組方向

【雇用経済部 次長 増田 行信 電話:059-224-2414】

- ①中小企業・小規模企業が、社会情勢の変化による新たな課題に対応し、持続的な発展につながるよう商工会、商工会議所、中小企業団体中央会等の商工団体や（公財）三重県産業支援センターと連携し、中小企業・小規模企業に対して伴走型支援を行います。また、中小企業・小規模企業が、時間や場所の制約なく、いつでも経営支援を受けられるよう、支援機関のデジタル・トランスフォーメーション化を支援します。
- ②中小企業・小規模企業が生産性向上や、販路拡大、人材の育成・確保等の経営課題に自ら気づき、計画的に課題の克服をめざす三重県版経営向上計画の認定を行い、中小企業・小規模企業の経営力向上を支援します。
- ③新型コロナウイルス感染症の影響により業況が悪化し、経営の維持向上に支障をきたしている中小企業・小規模企業が、今回の難局を乗り越えるため、三重県版経営向上計画を策定し実現をめざす取組や、感染防止対策の取組に対して、支援を行います。
- ④令和元年10月に策定した「三重県キャッシュレス推進方針」に基づき、中小企業・小規模企業におけるキャッシュレス決済の導入を促進することにより、生産性向上を図るとともに、新型コロナウイルス感染症収束後の経済回復期における消費喚起にもつなげ、地域の活性化をめざします。また、紙幣・硬貨の取扱い機会減少による衛生的な購買環境の構築を図り、「新しい生活様式」の浸透にも貢献します。
- ⑤地域商業において重要な役割を果たす商店街の活性化を支援するため、商店街等が実施する勉強会、先進事例調査、今後の取組に対する検討等に対してアドバイスを行うとともに、商店街等における課題解決を図るための専門家等の派遣や制度改正への対応等に関する情報提供を行います。
- ⑥中小企業・小規模企業を取り巻く状況をふまえ、三重県中小企業融資制度の見直しを行い、円滑な資金供給の面から企業の安定・成長を図ります。
- ⑦新型コロナウイルス感染症の影響により、売上や受注の急減、生産活動の停滞、雇用の維持などの課題に直面している中小企業・小規模企業が、資金繰りに支障をきたすことがないよう、保証料ゼロ、当初3年間実質無利子とした「三重県新型コロナウイルス感染症対応資金」や、保証料負担の大幅軽減などの制度拡充を行った「セーフティネット資金」、「リフレッシュ資金」の融資枠を十分に確保し、事業継続に必要な資金を調達できるよう支援することで、経営の安定を図ります。
- ⑧平成30年3月に策定した「三重県事業承継支援方針」に基づき、関係機関が連携して、早期・計画的な事業承継の準備、円滑な事業承継の実施、後継者による経営革新等への挑戦を促進するなど、「プレ承継」、「事業承継」、「ポスト承継」の各段階に応じたきめ細かな支援を総合的・集中的に実施します。
- ⑨中小企業・小規模企業が、感染防止対策も含めた実効性のある防災・減災対策を進めることができるよう、商工会・商工会議所や市町と連携し、企業の規模や事業の特性に応じた最適な事業継続計画（BCP*）等の策定を促進します。また、令和元年7月の「中小企業強靱化法」の施行に伴い、商工会・商工会議所には、小規模企業の経営発達や防災・減災対策を支援する機能の強化が求められており、支援体制の拡充に向けた取組を進めます。

⑩新型コロナウイルス感染症の拡大による影響に対しては、国、県等が、中小企業・小規模企業に対して様々な支援策を打ち出しており、それぞれの事業者にとって適切な支援策が判然としない状況となっていることから、中小企業・小規模企業の支援策活用をサポートするため、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点に配慮した周知を行うためのツールとして「みえ中小企業支援策チャットボット」を導入します。

* 「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

第4次産業革命等が進展する中、県内ものづくり企業が、産学官連携や自社の特徴・強みを生かし、技術的な課題解決をはじめ、自動車産業の構造変化に対応し、航空宇宙等の新たな分野・事業にチャレンジするなど、時代の変化に適応することで、引き続き、本県経済をけん引しています。また、それを支える技術人材の育成が進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県内ものづくり企業の新たな製品開発や事業化等につながった件数（累計）	—	26件				110件
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	次世代自動車*や航空宇宙等の次世代ものづくり産業をはじめとする県内ものづくり産業の振興に向け、県内企業が、県の技術支援や技術交流会等を活用し、新たに製品開発や事業化等につなげた件数					
2年度目標値の考え方	新たな製品開発や事業化等につながる取組を促進することにより、平成30年度実績（25件）から毎年1件ずつ増加させることをめざし、令和2年度の目標値を26件に設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
技術開発や技術課題解決に向けた共同研究等に取り組んだ企業数（累計）	—	36社				150社
技術人材育成講座等の参加企業数	77社 (30年度)	100社				100社
四日市コンビナートの競争力強化・先進化に向けた取組数	4件 (30年度)	5件				5件

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	410	383			
概算人件費					
(配置人員)					

令和2年度の取組方向

【雇用経済部 副部長 野呂 幸利 電話：059-224-2414】

- ①県内ものづくり企業が抱える技術的課題の解決や基盤技術の強化のため、県工業研究所が保有する設備や知見等を活用し、引き続き「町の技術医」として技術相談や依頼試験、機器開放等のきめ細かな支援を行うとともに、みえ産学官技術連携研究会の活動を通じた共同研究等に取り組みます。
- ②高度部材イノベーションセンター（AMIC）*を中心に、東京大学や三重大学等の先端的な研究を行う高等教育機関との産学官連携による共同研究等を通じ、県内ものづくり企業の新たな製品開発や高付加価値化を促進します。
- ③県内企業の次世代ものづくり産業への参入や事業拡大を促進するため、県内中小自動車関連企業等自らが提案能力を身につけ、新規取引を獲得していくための支援を行うとともに、「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」に基づき、商談機会の提供や特区制度を活用した設備投資支援等を行います。
- ④本県のものづくり産業の競争力強化を図るため、次世代自動車や航空宇宙等をはじめとする次世代ものづくり産業をけん引する技術人材を、関係機関と連携しながら育成します。
- ⑤本県のものづくりを支える四日市コンビナートの競争力強化を図るため、四日市市等と連携し、産学官による協議の場を通じて課題やニーズを共有し、コンビナートのスマート化による生産性向上等の検討に取り組むとともに、IoT*・AI等を活用したプラント技術人材の育成等を支援します。
- ⑥県内ものづくり企業の新たな取引先の開拓や新分野への進出等を促進するため、大手企業等との技術交流会を開催し、中小企業等が大手企業の開発・技術動向を知る機会を創出するとともに、県内金融機関や商工会議所等の支援機関とも連携を進め、多様な産業分野での商談機会の創出を図ります。
- ⑦新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、県内ものづくり中小企業においては、製造ラインの人員不足や現場の熟練工不在により、業務が停滞する懸念が生じています。このため、事業継続性確保の観点から、技能伝承や業務の標準化等の課題をデジタル技術の導入・利活用により解決していくため、ものづくり産業及びIoT、AI等のデジタル技術に知見を有する専門家によるコンサルティング支援を行うとともに、企業におけるデジタル技術人材の育成等にかかる活動に対する助成を行うなど、県内ものづくり中小企業におけるデジタル導入・利活用の促進を図っていきます。
- ⑧新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、中国をはじめとする海外からの部品等の調達や新たな受注に向けた営業活動も困難となるなど、県内ものづくり企業の事業活動に支障が生じています。このため、中小企業の失われた受注機会の増大に向けて、大手企業と中小企業との商談機会を提供していきます。
- ⑨新型コロナウイルス感染症の影響によるサプライチェーンの毀損等の危機を変革へのチャンスととらえ、企業の事業継続性と生産性を高めるとともに、あらゆる場面で非対面・非接触ビジネスが展開される「新しい生活様式」に適応した新しい「三重のものづくり産業」のあり方を有識者会議により検討します。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

【担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

Society 5.0*時代につながる新しい視点・発想やデータの利活用等により、さまざまな産業分野において、新しい商品・サービスが創出され、将来の地域社会の担い手である若者にとって魅力があるしごとが増えています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
今後、三重県経済をけん引することが期待される産業分野における商品・サービスの創出等の件数（累計）		27件				138件
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県の支援を受けて、さまざまな産業分野において、新たな発想やICT等の利活用による新事業展開や、商品・サービスの創出等につながった件数					
2年度目標値の考え方	「三重県事業所アンケート」で得られている企業の取組意向や令和2年度で予定している事業規模等を考慮して、令和2年度の目標値を27件に設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
今後、三重県経済をけん引することが期待される産業分野における人材の育成数		225人				405人
産学官連携プラットフォームを活用したプロジェクト数（累計）		2件				12件
新エネルギーの導入量（世帯数換算）		694千世帯 （元年度）				747千世帯 （4年度）
	668千世帯 （30年度）					

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	1,268	1,370			
概算人件費					
(配置人員)					

令和2年度の取組方向

【雇用経済部 次長 増田 行信 電話:059-224-2414】

- ①「みえ産業振興ビジョン」の具現化に向けて、知恵や知識、技術の「KUMINAOSHI（組み合わせ・繋ぎ直し）」により、新しい価値を生み出し、三重県経済が成長していけるよう、ものづくり産業の第4次産業革命への適応、多様な魅力（特性）を生かした付加価値の創出、人口減少社会での地域課題の解決への貢献、産業プラットフォームの強化に取り組みます。
- ②起業や新たな事業展開をめざすスタートアップの自律的・継続的な創出を目的として、県内の先輩起業家、首都圏等で活躍する三重県出身の若手起業経験者等、本県にゆかりのあるクリエイティブ人材等とのネットワークから支援を受けたスタートアップが、その経験をふまえて後輩起業家の支援を行い、起業家支援ネットワークを拡大していく仕組み「とこわかMIEスタートアップ・エコシステム」の構築に取り組みます。また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、人々の考え方や働き方が大きく変革していることから、新たな社会課題の解決や新しい生活様式の実現に向けて、革新的なビジネスモデルや技術により対応しようとする企業を支援します。
- ③「空飛ぶクルマ」の活用によるさまざまな地域課題の解決、新たなビジネスの創出をめざして、民間事業者による機体開発に向けた実証実験を支援します。加えて、「空飛ぶクルマ」の実用化に向けて必要となるインフラや人材等の調査のほか、実証実験に適した飛行ルートや将来的なビジネスにつながる飛行ルートを策定することによって、ビジネス化に向けた環境整備を進め、県内事業者による「空飛ぶクルマ」の活用等、「空の移動革命」の促進に取り組みます。
- ④「みえICT・データサイエンス推進構想」に基づき、「みえICT・データサイエンス推進協議会（仮称）」を設立し、データ活用プロジェクトによる新商品・サービスの創出や地域課題解決の推進に取り組むとともに、人材の育成に取り組みます。また、県内中小企業等におけるIoT・AI等ICTの導入・利活用の促進に取り組みます。さらに、「オープンガバメント推進協議会」に引き続き参画し、オープンデータの活用や職員のデータリテラシーの向上等について、先進他地域と連携した取組を進めます。加えて、新型コロナウイルス感染症による影響を乗り越えるため、ICT/IoTの導入実証やプログラムコンテスト等によるICT人材の育成等、企業の生産性向上に資する事業に取り組みます。
- ⑤「みえの食」のイメージを向上させ、新たな市場を獲得するため、国・JETRO等と連携したオンライン商談会等を開催し、商談機会を創出するとともに、クリエイティブ人材等との多様な連携を推進し、「新しい生活様式」に対応したサービスや新商品の開発等を支援します。
- ⑥令和2年3月に設立した「みえ食の“人財”育成プラットフォーム」を通じて、商品やサービスに新たな価値を創出できる人材の確保・育成に取り組みます。また、新型コロナウイルス感染症に関する経済対策として、地域産品を活用した新商品を開発し、共通サイトで販売するなど、プラットフォームのネットワークを活用した取組を進めます。
- ⑦「三重県新エネルギービジョン」に基づき、県民や事業者に対して啓発や研修等を行うとともに、エネルギーの地産地消によるまちづくりや、環境・エネルギー関連技術の開発を支援します。

- ⑧ヘルスケア分野のさまざまな製品・サービスを創出するため、医療・福祉現場等のニーズと県内ものづくり企業の持つ技術等とのマッチングや、県内外の事業者間のマッチングに取り組みます。また、産学官民が連携してライフイノベーション*に寄与する地域をめざす「みえライフイノベーション総合特区計画」に基づく取組の周知に努めるとともに、企業等の製品開発活動に必要なコーディネートを行います。
- ⑨関係市町等と連携し、RDF*焼却・発電事業の円滑な終了に向けて取り組むとともに、施設撤去などを進めます。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策324

戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

成長が期待される産業や国際競争力のある産業など多様な産業において、活発に事業活動を行える環境づくりが進むとともに、国内外の企業による県内への投資が持続的に行われ、雇用の維持・創出や地域経済の活性化につながっています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県内への設備投資目標額に対する達成率	—	25%				100%
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県が関与した企業による県内への設備投資の目標額2,940億円に対する達成率					
2年度目標値の考え方	令和2年度から令和5年度に、県が関与した企業による県内への設備投資の目標額（2,940億円）の100%達成をめざして、令和2年度末までに25%達成することを目標に設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
企業立地件数（累計）	—	50件				200件
操業環境の改善に向けた取組件数（累計）	—	7件				28件

（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	3,414	3,606			
概算人件費（配置人員）					

- ①企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、成長産業分野への投資やマザー工場*化、スマート工場*化、研究開発施設など高付加価値化や拠点機能の強化につながる投資、県南部地域における地域資源を活用した産業への投資を促進します。また、ものづくり基盤技術の高度化や付加価値の高いサービスの提供などに取り組む中小企業・小規模企業の設備投資を促進します。さらに、市町等と連携しながら、地域経済牽引事業*の促進を図ります。
- ②新型コロナウイルス感染症の拡大防止に必要性の高い製品や素材等の生産に取り組む県内企業に対する支援を行います。また、サプライチェーンの脆弱性が顕在化したことにより県内の企業活動に影響が出ている現状をふまえ、企業や国の施策の動向を注視しながら、県内企業を支援していきます。
- ③市町や日本貿易振興機構（JETRO）、グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ（GNI）*協議会、三重県外資系企業誘致推進会議などとの連携を密にしながら、外資系企業の誘致に取り組みます。また、外資系企業ワンストップサービス窓口の活用を進めるとともに、外資系企業や日本貿易振興機構（JETRO）をはじめとする連携機関に対する本県の操業環境情報の効果的な提供、外資系企業が初めて県内に立地する際に重要なポイントとなる認知度向上に向けた情報発信支援を行います。さらには、急増するインバウンドの取り込みなどに向けた外資系ホテルの誘致に取り組みます。
- ④規制の合理化や法手続きの迅速化に関する課題を掘り起こすため、企業からの聞き取りを継続的に行うとともに、明らかになった課題の解決に向けた検討を企業や市町とともに進めます。また、新たな産業用地の確保については、計画が進められている産業用地の開発に係る許認可等の手続きが円滑に進むよう、関係部局との調整を行うとともに、土地利用状況、インフラ整備等をふまえた新たな候補地の検討や、民間の開発計画および工場跡地等の未利用地の情報収集を関係市町と連携して進めます。
- ⑤四日市港が背後圏産業の競争力の維持・強化に物流面から貢献できるよう、四日市港管理組合が行う港湾・海岸施設の防災・減災対策、老朽化対策、コンテナ耐震強化岸壁の整備促進などの機能強化の取組や、国内外の企業や船会社に対するポートセールスを支援し、四日市港の利用促進に取り組めます。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策331

世界から選ばれる三重の観光

【主担当部局：雇用経済部観光局】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県民の皆さん、観光地域づくり法人（DMO*）、観光関連事業者、市町等と一体となって、オール三重で戦略的な観光マーケティングの仕組みを確立し、三重の強みを生かした観光ブランディングや観光の魅力づくり、観光産業の基盤づくり、快適な旅行環境整備に取り組むことにより、三重が旅の目的地として世界から選ばれ続け、観光産業が三重県経済をけん引する産業の一つとして持続的に成長するとともに、地域全体の発展につながっています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
観光消費額		5,700億円				6,000億円 以上
	5,338億円 (30年)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	観光客が県内において支出した観光消費額（交通費、宿泊費、飲食費、入場料、土産代等）					
2年度目標値の考え方	旅行者の三重県内での周遊性、滞在性を高める取組や外国人旅行者の来県促進、富裕層向けの取組強化等により、消費単価を高めるとともに、消費税率引き上げも考慮しつつ長期トレンド（年平均2.8%増加）を概ね維持し、令和2年には5,700億円を目標値とします。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
観光客満足度		95.0%以上				95.0% 以上
	94.9% (30年度)					
県内の延べ宿泊者数		910万人				950万人
	890万人 (30年)					
県内の外国人延べ宿泊者数		45万人				68万人
	34万人 (30年)					

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	571	1,690			
概算人件費					
(配置人員)					

令和2年度の取組方向 【雇用経済部観光局 次長 松本 将 電話:059-224-2077】

- ①SDGsやSociety 5.0*の観点を取り入れて策定した三重県観光振興基本計画に基づき、旅行者目線に立った観光振興の取組を、県、市町、県民、DMO、観光事業者、観光関係団体がそれぞれの役割を担いながら、連携・協力し推進します。さらに、次期遷宮も見据え三重の観光振興をリードするオール三重の観光推進体制の構築に取り組みます。
- ②観光客の行動スキームである「旅への興味」「情報収集」「計画・予約」「目的地」「旅行後」の各段階に応じて、多様なデータを収集・分析することで観光客の関心や嗜好に沿った観光コンテンツやサービスをタイムリーに提供するなど、戦略的な観光マーケティングの仕組みを確立し、効果的なプロモーションや地域の魅力づくりにつなげます。
- ③動画やSNS等を活用し、旅行者の関心や嗜好に合わせた情報を提供するなど、自然や文化、食、体験など「三重ならではの価値」を生かし、「三重に行かなければ味わうことのできない」新たな価値を、旅行者の目線もふまえてオール三重で創造するとともに、客が客を呼ぶサイクルの確立に向けたブランディングを展開します。
- ④個人の外国人旅行者（FIT）や欧米諸国・富裕層及び首都圏・関西圏等大都市圏からの誘客・宿泊を促進するため、鉄道、航空などの交通事業者や国・各自治体、JNTO等関係機関と連携し、発地での情報発信や誘客プロモーションに取り組みます。
- ⑤観光関連事業者やDMO、市町等と連携しながら、地域ならではの資源を生かした観光地の魅力づくりや国内外に向けた情報発信を促進します。また、本県観光の新たなゲートウェイとして、クルーズ船のさらなる誘致と受入態勢の向上に取り組みます。
- ⑥三重ならではの特色を生かし、ターゲットを明確にしたセールスプロモーションを行うことで、より多くの国際会議の開催につなげ、MICE*開催地としてのブランド価値を高めます。
- ⑦観光防災やバリアフリー観光を推進するとともに、AI等最新の情報通信技術を生かした観光案内など、誰もが安全・安心に、ストレスフリーに旅行できる環境整備を促進します。
- ⑧令和3年度に本県で開催される第9回太平洋・島サミットの成功に向けて、オール三重で取組を進め、観光や食、環境・技術など様々な面から三重の独自性を世界に発信し、本県のブランド力のさらなる向上につなげていきます。
- ⑨新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ観光需要を早期に回復させるため、安全・安心な観光地づくりとともに、消費者の需要を喚起する取組を段階的に進めます。まずは、県民向けの県内周遊を促進する取組を実施するとともに、近隣県と連携した広域周遊を促す事業や、同感染症が収束の兆しを見せる時期を見据えて、国が実施する「Go To Travel キャンペーン」事業に併せ、県独自の事業を付加するなど大規模な観光キャンペーンを実施し、官民一体で本県への誘客を図ります。インバウンドでは、感染症拡大の影響により、渡航制限やビジネススタイルの変化などが生じている中、これまで築いてきた海外旅行会社との関係の維持・強化や将来の誘客につなげるため、オンラインならではのメリットを生かした新たな手法による観光情報の提供や商談などのインバウンドセールスを試験的に実施します。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

戦略的な営業活動により、三重が世界に誇る産業の持つ魅力や価値に国内外から共感が集まり、本県の認知度が高まることで、県産品等の販路拡大や観光客の増加、県内への企業誘致など、産業・地域経済の活性化につながっています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
三重県産品を 購入したい・観光 旅行で三重へ 行きたいと考 えている人の 割合		67.5%				70.0%
	62.3%					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	首都圏・関西圏におけるアンケートで、「購入したい三重県産品がある」、「観光旅行で三重に行きたい」と考えている人の割合					
2年度目標 値の考え方	平成30年度実績は66.6%であるところ、令和5年度に70.0%とすることを目標に、毎年約1ポイント程度伸ばすことをめざし、令和2年度の目標値を67.5%に設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
営業活動に関す るネットワーク を生かしたイベ ント実施件数 (累計)		600件				2,370件
	—					
首都圏営業拠点 「三重テラス」 の利用者数		17.6万人				22.1万人 <20.2万人>
	20.8万人					
伝統産業・地場 産業の技術等の 活用、連携によ り商品開発、販 路開拓、情報発 信に取り組んだ 事業者数(累計)		100件				460件
	—					

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	135	191			
概算人件費					
(配置人員)					

令和2年度の取組方向

【雇用経済部 次長 増田 行信 電話:059-224-2414】

- ①三重県営業本部*では、三重の認知度を一層向上させるため、ビッグイベントの機会を生かし、県関係課、市町、関係団体等と連携した取組を進めます。このうち、大阪・関西万博に関しては、三重県営業本部の中で庁内体制を整え、具体的な方策を検討します。また、包括連携協定を締結した企業等と連携しながら三重県フェア等を開催することにより、首都圏をはじめ、関西圏、中部圏および海外において、三重の魅力発信に努めます。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響によって売り上げが落ち込んだ県内事業者を支援するため、ECサイトを活用した県産品購入促進キャンペーンを実施し、県産品の流通促進に取り組みます。加えて、県内の自然豊かな環境で、安全かつ効率的に仕事ができるワーケーションを推進するため、受入れ体制の構築に向けた取組を支援するとともに、首都圏企業などへの広報活動を進めます。
- ②三重テラスでは、新型コロナウイルス感染症収束後の安全・安心への消費者ニーズに対応するため、非接触・非対面サービスの提供に取り組むほか、県産品の販路拡大、観光誘客につながる取組を大胆かつ速やかに進めます。また、三重の応援団や応援企業などの三重ファンとの連携や、首都圏メディア・SNSを活用した情報発信に取り組むほか、東京オリンピック・パラリンピックに向けた三重の魅力発信に努めます。
- ③関西圏では、令和2年度からスタートする新たな関西圏営業戦略*に基づき、大阪・関西万博の開催に向けた動きや急増するインバウンドなど、関西圏における社会経済情勢の変化の把握に努めつつ、県内市町・団体、事業者、県関係課と連携し、「効果的な情報発信」、「観光誘客」、「県産品等の販路拡大」、「移住、U・Iターン就職の促進、企業誘致」等の営業活動を展開するとともに、これらを支える「多様なネットワークの充実・強化」に取り組みます。
- ④伝統産業・地場産業では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者への販売支援に取り組むとともに、新たにインバウンド需要をターゲットとし、デザイナーや他事業者等との多様な連携による商品開発や、食材など他の産品と一体となったプロモーションの実施により、販路開拓に向けた取組を支援します。また、伝統産業・地場産業の後継者育成や若手職人の技術向上のための取組を支援します。
- ⑤「三重の日本酒」について、県内酒蔵等とともに、シェフ、ソムリエ、バイヤー等への強力なプロモーションを継続し、次年度以降の海外への販路拡大につながるよう、海外への商流確保に注力するとともに、オンラインも含めた商談会での商談スキル講座の開催等の支援を行います。また、三重県酒造組合や関係機関と連携し、GI（地理的表示）取得によるブランド化の取組を促進し、三重の日本酒や地域の魅力を国内外へ情報発信します。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

平成28年の伊勢志摩サミット開催で大きく向上した本県の知名度や、これまで培ってきたさまざまな強みを生かし、産学官が一体となった取組により、ものづくり産業や食・観光など県内企業の海外展開が進むとともに、優れた企業の誘致や、グローバル人材の相互交流により地域に新たな活力と価値が創造されています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
海外展開に取り組んでいる 県内企業の割合		21.0%				24.0%
	19.9%					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	「三重県事業所アンケート」において、「輸出」、「海外拠点の設立」または「外国人観光客の受入」を行っている」と回答した企業の割合					
2年度目標値 の考え方	全国の中小企業の海外展開の状況を参考として、計画期間内に全国平均（22.0%）を追い越すことをめざしており、令和5年度の目標を達成するため、毎年1ポイント増加させていくこととして令和2年度の目標値を21.0%に設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県が海外展開の 支援・関与を行 った企業数（累 計）		20社				80社
	—					
国際的な視野を 持つ若者の育成 に取り組んだ件 数		14件				20件
	8件					

（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	33	48			
概算人件費					
（配置人員）					

- ①新型コロナウイルス感染症の影響により疲弊した中小企業等の国際展開を促進し、県内経済の回復につなげるため、ASEAN等における製造拠点の多元化や取引拡大に向けた企業の商活動を支援するなど、本県経済の再活性化に向けた取組を進めていきます。
- ②新型コロナウイルス感染症収束後の国際情勢をふまえた県内企業の海外展開やインバウンド拡大について協議するため、「みえ国際展開推進連合協議会」を開催し、委員からいただいた意見を「みえ国際展開に関する基本方針」の改訂につなげます。
- ③県内企業のニーズや「みえ国際展開推進連合協議会」での意見をふまえ、企業の国際展開やインバウンド、食の販路開拓等を推進するための海外ミッション団を派遣します。また、三重県産業支援センターや日本貿易振興機構（JETRO）、県内金融機関等と連携して設置している「三重県国際展開支援窓口」を活用して中小企業の海外ビジネスを支援します。加えて、日本貿易振興機構（JETRO）が実施する貿易相談や商談支援などの各種メニューの活用を促進します。
- ④「三重タイ イノベーションセンター*」において、タイ事業者に対して本県の食の魅力発信や食品加工技術のPRを行うことにより食の販路拡大を図るとともに、食品加工にかかる現地の人材育成に貢献します。また、エレクトロニクス分野における技術力向上講座を実施することにより現地企業の品質向上を図り、ひいては当該企業と取引のある県内企業の品質・競争力向上につなげます。
- ⑤県内大学等と連携した国際インターンシップの受入を推進することにより、県内企業の高度外国人材獲得を支援するとともに、海外の優秀な人材に三重県ファンになっていただくよう取り組みます。
- ⑥大使館・領事館等の活動への協力や、姉妹・友好提携等に基づく自治体間交流、民間の交流団体と連携したPR事業の実施や、国際協力機構（JICA）や国際環境技術移転センター（ICETT）など国際協力団体の活動への支援など、様々な交流活動を進めるとともに、国際的な視野を持つ若者の育成に積極的に取り組むことにより、県民が世界に目を向けるきっかけとなるよう働きかけを行っていきます。
- ⑦令和3年度に本県との友好提携25周年を迎えるパラオ共和国と、同じく35周年を迎える中国河南省との周年記念事業に向けた準備を進めます。
- ⑧ポストサミットの取組として、MICE*の誘致や「みえ国際ウィーク」の実施、伊勢志摩サミット記念館「サミエール」を活用した情報発信などを進めていきます。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策341

次代を担う若者の県内定着に向けた就労支援

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県内で働きたいという意欲のある若者が、その能力を発揮しながら、いきいきと働き続けることができるとともに、安定した就労により経済基盤を確立することで、安心して次世代を育てることができる環境が実現しています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県内外の高等教育機関卒業生が県内に就職した割合		46.8%				50.0%
	44.8% (30年度)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内高等教育機関の新卒就職者および県外の就職支援協定締結大学の新卒就職者（三重県出身者に限る）のうち、県内企業等へ就職した人の割合					
2年度目標値の考え方	令和5年度に県内高等教育機関等の卒業生のうち、50.0%の人が県内企業等への就職することをめざして、毎年1～2ポイント増加させることとし、令和2年度の目標値を46.8%と設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
おしごと広場みえ等に登録した求職者の就職率		60.1%				64.0%
	57.6% (30年度)					
インターンシップ実施率		43.0%				52.0%
	—					

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	511	752			
概算人件費					
(配置人員)					

- ①県内企業への就職を促進するため、三重労働局等の関係機関と連携しながら、おしごと広場みえにおいてワンストップで総合的な就労支援サービスを提供するほか、合同企業説明会の開催など学生と県内企業との交流機会の創出や、県内企業の情報発信等に取り組みます。また、県外大学との就職支援協定の締結を引き続き進めるとともに、SNSの活用や大学主催の保護者会への出席など、さまざまな方法で情報を発信することで、県内企業のさらなる認知度向上に努めます。
- ②学生が県内企業の魅力を知り、就職につなげることができるよう、県内企業のさまざまな魅力を集めたデータベース「みえの企業まるわかりNAV」(ウェブサイト)による情報発信を引き続き進めるとともに、就職支援協定締結大学や県内経済団体等と連携し、インターンシップ情報サイト(令和元年度に構築)を活用したインターンシップの取組を促進します。
- ③離職者や転職希望者等の県内への就職・定着を進めるため、県内企業の求人情報が検索・参照できるマッチングサイトの活用を図るとともに、就職・転職セミナー、職場体験など、多様な支援メニューを準備することで、離職者や転職希望者等一人ひとりの実情に応じた支援に取り組みます。企業に対しては、採用力強化セミナーを開催し、中途採用などの幅広い人材確保のノウハウを提供します。また、無業者については、三重労働局等の関係機関と連携しながら、地域若者サポートステーションを活用し、各種講座や訓練等を提供することで職業的自立につなげます。
- ④就職氷河期世代*の不本意に非正規雇用で働く人や長期無業状態にある人が、安心して働き、いきいきと活躍できる社会を実現するため、就労支援機関やひきこもり支援機関などの関係機関と一層連携しながら、相談から就職までの一貫した支援を行います。また、就労体験や就労訓練の受入先となる企業等を開拓するとともに、市町等との情報共有や企業とのマッチングを行います。さらに、きめ細かなニーズを把握するため、県内における就職氷河期世代に係る実態調査を実施します。
- ⑤産業界のニーズをふまえ、新規学卒者や離職者など、様々な人材を対象とした多様な職業訓練を実施して修了生の就職促進を図るとともに、県内企業の技術者等の技能向上を図るため、引き続き在職者訓練に取り組みます。
- ⑥労働者の技能と地位の向上を図るため、引き続き、技能検定を実施し、県内企業を支える技能者の育成を行っていきます。また、外国人技能実習制度の変更に伴う受検申請の増加に対応できるよう、試験実施体制の整備を図ります。
- ⑦新型コロナウイルス感染症の影響により、県内中小企業の新卒者等の確保に支障が生じないよう、オンラインによる企業説明会の実施やホームページでの企業動画等の発信などに取り組むとともに、企業におけるオンライン面接の導入が進んでいることから、おしごと広場みえにおいて、オンラインによる模擬面接等を開始します。
- ⑧津高等技術学校において、従業員に教育訓練を行うことで雇用の維持を図る企業等に対応するため、在職者訓練の受講者受入枠等の拡大を図るとともに、離職された方へのセーフティネットとして、希望に応じた職業訓練を実施し、早期かつ円滑な再就職の実現を支援します。
- ⑨社会保険労務士等の専門家が、企業に対して、雇用調整助成金の申請に係る相談や県の雇用対策の活用等について、個別の相談を行うことにより、各企業が抱える雇用に関する課題の解決を図り、県内企業における雇止めの回避や新しい働き方等の提案等を推進します。
- ⑩新型コロナウイルス感染症の影響により、事業活動を縮小し、余剰となる従業員を抱える業界がある一方、業種によっては労働力が不足するなど、労働力のミスマッチが発生していることから、「緊急雇用センター(仮称)」などの新たなマッチングシステムを創設し、雇用が維持されたまま、地域において労働力を期間限定でシェアできる仕組みを構築します。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策342

多様な働き方の推進

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

誰もが働き続けられる職場環境づくりに向けて、企業、経済団体、労働団体、行政等が主体的に取り組むことにより、性別や年齢、国籍、障がいの有無等に関わりなく、意欲や能力を十分発揮していきいきと働いているとともに、家庭生活も充実し、仕事と生活を調和させています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
多様な就労形態を導入している県内事業所の割合		78.9%				81.4%
	77.9%					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「三重県内事業所労働条件等実態調査」における調査対象事業所（従業員規模10人以上300人未満の県内事業所から抽出）のうち、「多様な就労形態を導入している」と回答した県内事業所の割合					
2年度目標値の考え方	令和5年度に81.4%の企業が多様な就労形態を導入していることをめざして、平成30年度までの2年間の実績値の伸び率を参考に、令和元年度から1ポイント増加させることとします。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
民間企業における障がい者の法定雇用率達成企業の割合		61.1%				69.5%
	58.3%					
外国人雇用に係るセミナー等を活用した事業者の満足度		90.0%				95.0%
	—					

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	244	357			
概算人件費					
(配置人員)					

- ①平成31年4月から働き方改革関連法が順次施行される中、誰もが働きやすい職場環境や柔軟な働き方の実現に向けて取組を進めていきます。加えて、新型コロナウイルス感染症の影響により、働き方が大きく変わりつつある中で、これまで見えてこなかった課題が顕在化してくることも考えられます。そういった状況もふまえ、企業の規模、業種にかかわらず働き方を見直すとともに、健康経営の視点も入れながら、アドバイザーの派遣や「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度等の取組を進め、働き方改革を県内に広く普及していきます。
- ②相談内容が年々複雑・多様化していることから、労働相談室を引き続き設置し、関係機関と連携しながら、的確な対応に努めます。
- ③働く意欲のある女性が、妊娠・出産・子育て等のさまざまなライフイベントを迎えても、希望する形で就労することができるよう、引き続き、一人ひとりのニーズに合わせて再就職を支援するとともに、県内高等教育機関の学生を対象に、就労継続の意識啓発を進めていきます。
- ④働く意欲のある高齢者の雇用を促進するため、引き続きシルバー人材センターの取組を支援するとともに、新たに、地域の各主体による高齢者雇用の仕組みを構築し、高齢者の心身の状況等に応じた多様な就労機会を創出します。
- ⑤障がい者が希望や能力、適性を生かして働き、ともに働くことが当たり前となるよう、職業訓練・職場実習の機会を提供するとともに、ステップアップカフェや三重県障がい者雇用推進企業ネットワークなどの取組を通じて企業や県民の理解をより一層促進します。また、コミュニケーションロボットをはじめとするテレワークシステムなどICTの活用や障がい者が活躍できる多様な働き方を検討し、普及するとともに、障がい者が働きやすい職場づくりに取り組みます。取組にあたっては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、人々の考え方や働き方が大きく変革している状況もふまえ、感染防止のための対面での接触の回避や移動に伴う通勤負担の軽減などの観点から、特に障がい者のテレワークを積極的に進めていきます。
- ⑥外国人が安心して就労できる環境づくりを進めるため、職場定着に向けた外国人向け社内研修の実施や適切な労働環境の確保を図るためのセミナー等を開催し、企業における受入体制の整備促進を図るとともに、多言語による相談支援体制の整備や職業訓練・職場体験機会の提供に取り組みます。
- ⑦新型コロナウイルス感染症の影響に対応するため、三重県労働相談室内に特別労働相談窓口を毎週土曜日に設置し、労働関係法や社会保障法令に精通した社会保険労務士による労働相談を実施します。なお、障がい者の雇止めや採用取消し等の情報を定期的に収集しており、雇止め等が確認された場合には、三重労働局やハローワークと連携し、必要な支援情報を提供します。また、外国人労働者の雇止め情報を入手した場合は、庁内対策チーム及び国・県連絡会議を開催し、状況把握を迅速に行うとともに就労・生活の両面から支援に取り組みます。
- ⑧時間や場所にとらわれない働き方の実現に有効なテレワークの導入促進を図るため、テレワークに関する相談窓口を設置するとともに、必要に応じて導入を検討している県内中小企業に対し、アドバイザーの派遣を行います。

* 「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策351

道路網・港湾整備の推進

【担当当局：県土整備部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

東海環状自動車道や近畿自動車道紀勢線など高規格幹線道路*の整備が進み、幹線道路やこれらにアクセスする道路等の整備、道路・港湾施設等の適切な維持管理に取り組むことで、県民の皆さんの安全・安心が高まるとともに、地域間の交流・連携が広がり、地域の経済活動が活性化しています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県民生活の安全性・利便性の向上や地域の経済活動等を支援する道路の新規供用延長（累計）	-	7.4km				29.6km
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	高規格幹線道路、直轄国道およびこれらと一体となった県管理道路の新規供用延長					
2年度目標値の考え方	県民生活の安全性・利便性の向上および令和3年の三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催に向けた道路ネットワークの形成をめざし、今後の事業の見通しを勘案し、令和2年度に7.4km新規供用することを目標値として設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
橋梁の修繕完了率	100%	100%				100%
県管理港湾における岸壁等の更新実施延長（累計）	240m	280m				470m

（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	30,305	42,110			
概算人件費					
（配置人員）					

- ①産業活動や観光交流の拡大に伴い増加する交通需要への対応や交通渋滞の解消、地域のさらなる安全・安心の向上、地域住民の生活の質の向上をめざし、東海環状自動車道、紀勢自動車道(4車線化)、熊野尾鷲道路(Ⅱ期)、熊野道路、紀宝熊野道路、新宮紀宝道路の高規格幹線道路や、北勢バイパス、中勢バイパス、桑名東部拡幅(伊勢大橋架替)、鈴鹿四日市道路などの直轄国道の整備促進を図る取組を推進します。具体的な取組として、沿線への企業進出件数などのストック効果の発現状況や観光集客への波及効果など、道路整備が確実に地域の生産性向上や地方創生に資することを、地域住民や企業等と連携し、国等に働きかけます。また、県内外の交流・連携を広げるため、道路ネットワーク機能の強化をめざし、鈴鹿亀山道路、名神名阪連絡道路の事業化に向け、国等と連携して調査・検討を進めます。
- ②高規格幹線道路や直轄国道の整備効果を最大限に生かす道路ネットワークの形成や、地域ニーズへの的確な対応に向けて、待避所の設置など早期に効果を発現できる柔軟な対応を織り交ぜながら、計画的かつ効果的・効率的な県管理道路の整備を推進します。特に令和2年度は、六軒鎌田線や磯部大王線(志島バイパス)等の供用をめざします。
- ③道路利用者が安全・安心・快適に利用できるよう、橋梁等道路施設について、計画的な点検、効果的な修繕を行うとともに、極めて剥離が進んだ区画線の引き直しを継続的に実施するなど、適切な維持管理を進めます。さらに、道路施設の老朽化対策等を可視化する「維持管理の見える化」の取組を進めます。また、通学児童や未就学児の安全確保を図るため、危険箇所の対策を実施し、道路施設の機能向上を図ります。特に、未就学児の安全対策については、令和2年度中の完了をめざし、引き続き実施します。
- ④港湾施設が将来にわたり必要な機能を十分発揮するよう、点検・補修等の維持管理を実施するとともに、津松阪港(大口地区、新堀地区)および宇治山田港において老朽化対策を進めます。また、緊急物資輸送ルート of 機能を確保するため、長島港において臨港道路橋梁(江ノ浦大橋)の耐震対策を進めます。

* 「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

誰もが行きたいところへ移動できる社会の実現をめざし、地域の実情に応じた持続可能な移動手段の確保や、新技術を活用した次世代モビリティ*の導入等に、国、市町、事業者、関係者等と連携して、取り組むことで、高齢者をはじめとする県民の皆さんや来訪者の安心感や利便性が高まっています。

また、国内外とのさらなる交流を促すため、中部国際空港や関西国際空港の機能強化や、リニア中央新幹線の早期整備に向けた取組が進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県内の鉄道とバスの利用者数		116,975 千人				116,975 千人
	116,098 千人 (30年度)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内の鉄道（JRと私鉄の全線）とバス（三重交通バス、三岐バスおよび八風バスの全路線）の利用者数の合計					
2年度目標値の考え方	人口減少などにより公共交通の利用者数は減少傾向にあることから、第三次行動計画策定時の直近実績値（29年度）を維持することが重要と考え、目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
地域公共交通会議等において、生活交通の確保に向け、新たな交通手段の導入について検討を開始した件数（累計）		9件				15件 <13件>
	7件					
高齢者を中心としたモビリティ・マネジメント*の取組を行った地域数		8地域				14地域
	5地域					
リニア中央新幹線に関する啓発活動の実施件数（累計）		10件				60件
	—					

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	474	655			
概算人件費					
(配置人員)					

令和2年度の取組方向

【地域連携部 副部長 山岡 哲也 電話:059-224-2805】

- ①複数市町等をまたぐ幹線バス等に国と協調してしっかりと支援するとともに、「特に利用状況が悪く、存続に向けた取組が必要」とされたバス路線の利用促進に取り組みます。また、市町の地域公共交通会議等に参加し、コミュニティバス等公共交通の維持や活性化に向けた協議を進めます。また、地域公共交通活性化再生法等が見直され、地域公共交通網形成計画*にかわる計画として、今後制定が見込まれる、「地域公共交通計画（仮称）」の策定等に関する協議を市町等と行うなど、引き続き、県内バス路線をはじめとする公共交通の維持・活性化を図るための取組を進めます。
- ②鉄道について、地域鉄道事業者が実施する安全対策等に国や沿線市町と協調して支援するとともに、「三重県鉄道網整備促進期成同盟会」、「関西本線整備・利用促進連盟」、「JR名松線沿線地域活性化協議会」などにおける利用促進活動に取り組みます。
- ③車を持たない高齢者などの円滑な移動を支援するため、地域の実情に応じた、福祉をはじめとする関係分野と連携した取組や次世代モビリティ等を活用した取組などをモデル事業として、市町、事業者等とともに進めます。また、Ma a S*等の新技術を活用した新たな移動手段の導入について検討を行う地域や市町と連携しながら取り組むとともに、こうした取組を核としながら新たな移動手段を導入する地域の拡大を図ります。さらに、自動運転の導入検討や、交通データのオープン化等に取り組む交通事業者等に対して積極的に支援します。
- ④モビリティ・マネジメントの推進について、運転免許返納後、円滑に公共交通を活用した移動が可能となるよう、高齢者等に対し、啓発活動や情報提供などを行います。また、次世代モビリティを活用した移動手段に関するセミナーや試乗会の開催など、新たな視点での取組を実施します。さらに、学生や子どもを対象とした啓発活動などについても、市町等と連携し、公共交通への理解と活用を促す取組を進めます。
- ⑤「三重県自転車活用推進計画*」に基づく施策等が着実に進められるよう、関係機関等と連携します。
- ⑥中部国際空港について、「中部国際空港利用促進協議会」の事業を活用し、企業や若年層の利用促進に取り組むほか、LCC*向けの第2ターミナルが令和元年9月にオープンしたことから、LCCをはじめとするエアライン、鉄道やバス、高速船と連携して、広域周遊を促進するための取組や利便性の向上を継続して行います。
- ⑦リニア中央新幹線について、「三重・奈良・大阪リニア中央新幹線建設促進会議」および「リニア中央新幹線東海三県一市連絡会議」の2つの枠組みにおいて、一日も早い全線開業の実現に向けた取組を進めます。また、JR東海との連携を密にし、必要な情報の収集・整理等を進めるとともに、県民の皆さんのリニア事業に対する理解や協力を得られるよう、効果的な啓発を行い、気運醸成を図ります。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響に伴う利用者の大幅な減少により、厳しい経営状況に直面している交通事業者を支援するため、感染拡大の防止や公共交通機関の維持に向け、必要な支援を行うとともに、感染症の収束を見極めたうえで、国や市町、交通事業者と連携し、公共交通の利用促進キャンペーンを強力に進め、利用回帰に向けて積極的に取り組みます。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策353

安全で快適な住まいまちづくり

【主担当部局：県土整備部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

新都市計画区域マスタープラン*に示す都市計画の目標や方針に沿って人口減少・超高齢社会に対応した集約型都市構造*の形成（コンパクトなまちづくり）が進んでいます。また、都市基盤の整備や、地域の個性を生かした景観形成、住環境の整備、建築物の安全性確保の取組が進むことにより、誰もが魅力を感じ、安全で快適な住まいまちづくりが進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
新都市計画区域マスタープランの内容に沿って都市計画決定（変更）が行われた都市計画区域の数（累計）	—	1区域				7区域
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	改定後の新都市計画区域マスタープランで示された土地利用規制（区域区分）の基本方針および土地利用（用途地域、地域地区）や都市施設などに関する都市計画の決定方針に沿って都市計画決定（変更）を行った都市計画区域の数					
2年度目標値の考え方	都市計画区域マスタープランの改定年度である令和2年度は、並行して作業を進めることで、1区域の都市計画決定（変更）を行うことを目標としました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
街路における歩道整備および電線共同溝整備の合計延長（累計）	—					1,290m
県営および市町営住宅の長寿命化工事達成割合	—	22.8%				100%

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	3,885	4,374			
概算人件費 (配置人員)					

令和2年度の取組方向

【県土整備部 次長 向井 孝弘 電話:059-224-2651】

- ①人口減少・超高齢社会等に対応したまちづくりの形成に向けて、新都市計画区域マスタープランを定めるとともに、それに沿った都市計画の策定を進めます。また、街路における通学路等の安全対策や緊急輸送道路となっている区間の電線類の地中化等による都市基盤の整備を進めます。さらに、市町の景観づくりに向けた取組の支援、屋外広告物の設置の適正化や安全対策の充実等により、地域の個性を生かした良好な景観まちづくりの取組を進めます。
- ②「三重県公営住宅等長寿命化計画*」に基づき県営住宅の長寿命化工事に取り組むとともに、市町営住宅の長寿命化に向けた技術的助言等の支援を行います。また、県営住宅について、需要が多い単身者が入居できる住戸を増やすなど、入居者の増加を図ります。新型コロナウイルス感染症の影響により離職された方には県営住宅への一時入居を認めるほか、離職された入居者には家賃の減免を行います。民間住宅については、長期優良住宅の普及促進による良質な住宅への転換や空き家対策等による既存住宅のストック活用を図るほか、住宅確保要配慮者向け民間賃貸住宅の普及促進や相談会の開催など居住支援の取組を進めます。
- ③建築基準法に基づき、新築建築物等に対しては、確認審査や完了検査等を適確に実施するとともに、建築確認や検査の件数の9割超を民間の指定確認検査機関が行っていることから、これらの機関に対して、引き続き計画的な立入調査を実施するとともに、審査等の実施状況の確認や必要に応じた指導をより一層強化します。また、不特定多数の者が利用する既存建築物については、定期調査報告の内容確認を行うほか、立入調査を実施し、必要な改善指導を行うなど、適正な維持保全の促進に取り組めます。また、良好な宅地水準および立地の適正性を確保するため、都市計画法に基づき開発許可申請の審査、開発工事の完了検査を適確に行います。

*「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 3.5.4

水資源の確保と土地の計画的な利用

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

水や土地は、限られた貴重な資源であり、県民の皆さんの生活や経済活動にとって不可欠な基盤です。安全で安心な水資源がいつでも安定して使用できる基盤整備が進むとともに、市町、関係機関等と連携した供給体制が確保され、水が大切に使用される社会が構築されています。

また、計画的かつ適正な土地利用が図られ、自然環境と調和のとれた豊かな県土が次世代に引き継がれています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
被災想定区域 等で地籍調査 に取り組む市 町数		22 市町				25 市町
	21 市町					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	大規模災害時の浸水想定区域や土砂災害警戒区域などの被災想定区域等で地籍調査を推進する市町数					
2年度目標値 の考え方	直近の地籍調査の実績を考慮したうえで、単年度ごとに1市町増加することをめざし、目標値として設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
管路の耐震適合 率		63.6%				66.3%
	63.1%					
地籍調査の効率 化に取り組んだ 市町数		19 市町				22 市町
	18 市町					

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	24,806	28,872			
概算人件費					
(配置人員)					

- ①長良川河口堰の工業用水に係る管理費等について、引き続き、工業用水道事業会計に出資します。
また、川上ダムの令和4年度事業完了に向け、必要な予算を確保し、1日でも早く完成することを、関係部局とともに、国土交通省や水資源機構に対して、働きかけを行っていきます。
- ②国庫補助金や交付金を活用するなどして、水道事業等における施設整備や耐震化等のライフライン機能強化の促進を図ります。引き続き、認可等に係る指導監督、立入検査および災害時における応急給水活動の連携強化を行うとともに、水道基盤強化に向けた取組を進めます。
- ③「安全で安心な水道用水」と「良質な工業用水」を安定して供給するため、引き続き ISO9001 を活用し、品質管理の徹底と業務改善に取り組むとともに、耐震化や老朽化対策等の施設の改良を計画的、効率的に実施します。
- ④地籍調査の推進に向け、市町の要望に応じた国の予算が確保されるよう、国に対して強く働きかけていきます。また、南海トラフ地震等の大規模災害時に備えた復旧・復興対策の推進や、インフラ整備の円滑化など、緊急性が高いと考えられる地区に注力するとともに、新技術の導入や、国直轄事業の積極的な活用など、市町と連携して効果的・効率的に取り組めます。
- ⑤地籍調査事業の休止市町に対して、引き続き、地籍調査の重要性や事業効果について説明し、調査の再開に向けた働きかけを行っていきます。

* 「○」のついた項目は、令和2年度に特に注力するポイントを示しています。

